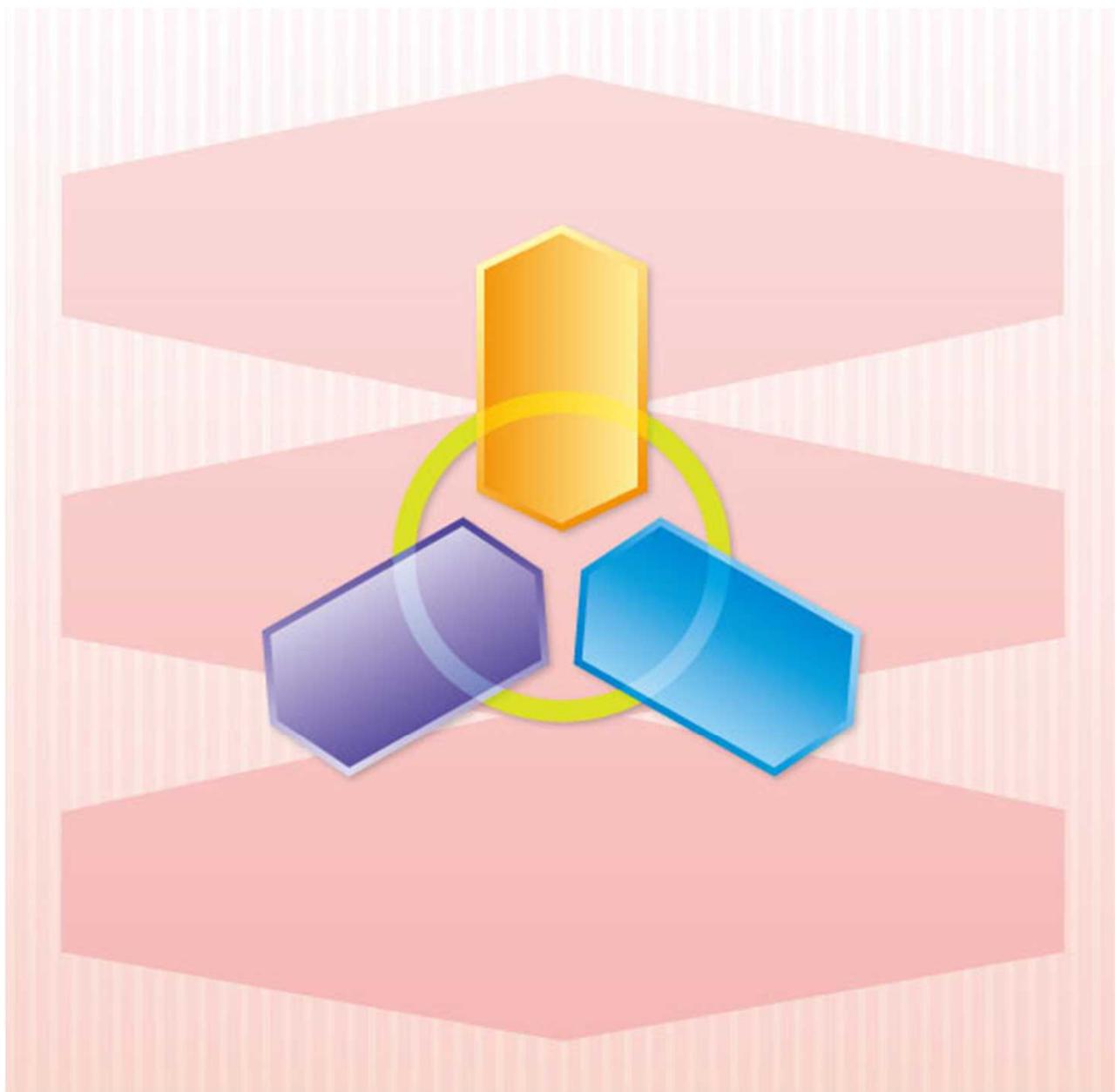




三重銀行ディスクロージャー資料2016

MIE BANK REPORT 2016



三重銀行 総合企画部 広報室

〒510-0087 四日市市西新地7-8

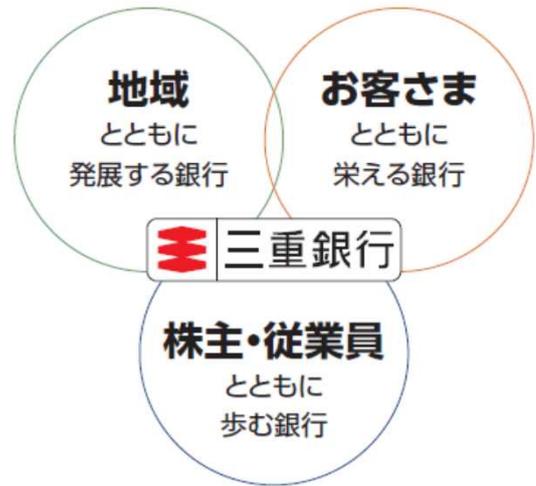
TEL 059-353-3111 (代)

<http://www.miebank.co.jp>

目次

地域密着型金融推進の取組み	…	1
中小企業の経営支援に関する取組み	…	2
地域活性化に関する取組み	…	5
事業性評価に基づく取組み	…	7
コーポレート・ガバナンス	…	8
リスク管理体制	…	10
コンプライアンス体制	…	14
主要な業務の内容	…	18
組織図	…	19
役員・会計監査人、当行のあゆみ	…	20
店舗一覧	…	21
グループの概要	…	23
直近の事業年度における事業の概況	…	24
業績ハイライト	…	25
直近5事業年度における主要な業務の状況	…	28
連結財務諸表	…	29
単体財務諸表	…	42
損益の状況	…	46
営業の状況	…	50
有価証券・金銭の信託の時価情報	…	59
デリバティブ取引	…	61
経営指標	…	63
資本・株式	…	64
自己資本の充実の状況	…	65
報酬等に関する開示事項	…	98
開示項目一覧	…	99

経営理念



プロフィール(平成28年3月末時点)〈単位未満四捨五入〉

商号	株式会社 三重銀行
本店所在地	三重県四日市市西新地7番8号
設立	1895年11月15日
資本金	153億円
総資産	1兆9,049億円
資金量	1兆7,170億円
貸出金残高	1兆3,374億円

営業拠点 (平成28年7月時点)

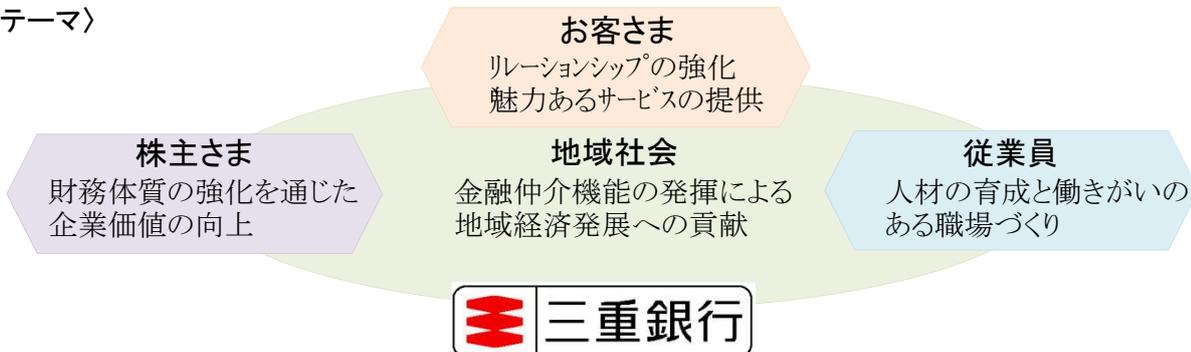
	三	重	愛	知	東	京	大	阪	計
支店	57		16		1		1		75
法人営業部	24		14		1		1		40
ローンプラザ	6		7		-		-		13

中期経営計画 **成長 ～地域とともに～** 平成27年4月～平成30年3月

〈目指す姿〉

地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行

〈テーマ〉



本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

(注)記載金額は特にことわりのない限り、単位未満を切り捨てて表示しております。

地域密着型金融推進の取組み

地域密着型金融の推進は、中期経営計画の遂行と軌を一にするものです。

地域密着型金融を推進するには、1. お取引先に対するコンサルティング機能を発揮すること、2. 地域の面的再生に積極的に参画すること、3. 地域のみなさまやご利用者に対し、積極的に情報発信することが重要であると考えており、これを組織全体で積極的に推進しています。

資金ニーズへの迅速な対応、需要の掘り起こしに努め、新規融資に積極的に取り組んでまいります。

1. お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

○中小企業の経営支援に関する取組方針

日常的・継続的な面談等を通じて、お取引先と信頼関係を構築し、それによって得られた情報をもとに、お取引先のライフステージ等に応じた最適なソリューションを提案・実行してまいります。

○中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営陣が主導しながら、本部による営業部店のサポート、外部機関との連携、人材育成等推進態勢を整備・充実させ、中小企業の経営支援を中長期的な視点に立って組織全体で継続的に推進しています。

〈本部による営業部店のサポート〉

- ・医療・介護、農業分野の案件や、事業承継、M&A、ビジネスマッチング、国際ビジネスのサポート等について、本部と営業部店間の連携を密にしながら取り組んでいます。
- ・お取引先の経営改善のサポートについて、営業部店が密接なリレーションのもと、きめ細やかな対応を行うことに加え、経営改善のサポートを専門的に行う「企業経営支援室」（審査部内）がお取引先を訪問させていただくなど、本部と営業部店が協働して取り組んでいます。

〈外部機関との連携〉

- ・ビジネスマッチングや国際ビジネスのサポートに関する業務提携先を拡充し、お取引先のニーズに応じて提携先を紹介、活用しています。
- ・中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、お取引先それぞれの状況に応じてあらゆる手法を検討しながら、サポートの実効性を高めています。

〈人材育成〉

- ・各部との連携による業務研修の実施や、外部講師による研修の活用等により、お取引先のお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図っています。

中小企業の経営支援に関する取組み  P 2~4

2. 地域の面的再生への積極的な参画

地域や利用される方々と日常的・継続的に接触して、地域情報を収集・蓄積したうえで、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析し、地域の面的再生に向けて役割を果たしてまいります。

地域活性化に関する取組み  P 5~6

地域密着型金融の取組みや成果等について、わかりやすい形で積極的に情報発信してまいります。

3. 地域のみなさまやご利用者に対する積極的な情報発信

【平成28年度 地域密着型金融 数値目標】

	平成28年度 目標
ビジネスマッチング取組件数	1,200件
国際ビジネス相談受付件数	150件
審査能力向上研修受講者数	400名
事業承継・M&A対応件数	150件
地域ビジネス対応件数	160件

【平成27年度 地域密着型金融 数値実績】

	平成27年度	
	目標	実績
ビジネスマッチング取組件数	1,200件	1,059件
国際ビジネス相談受付件数	200件	161件
審査能力向上研修受講者数	300名	614名
事業承継・M&A対応件数	50件	64件
地域ビジネス対応件数	100件	114件

中小企業の経営支援に関する取組み①

平成28年度取組施策

平成27年度取組実績

1. お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

～お取引先のライフステージに応じたソリューションの提案～

(1) 創業・新事業開拓期

事業立上げ時の資金需要への円滑な対応

法人営業拠点の増設によるきめ細かい営業や、取組施策の拡充、により、事業立上げ時の資金需要に対し、引き続き円滑に対応してまいります。

創業・新事業支援における商工会議所等との連携

商工会議所等の商工団体が行う創業・新事業支援の研修受託・講師派遣や同団体の創業支援スキームへの助言・協力を行い、創業・新事業支援を行ってまいります。

また、三重県、愛知県で創業・新事業展開を予定している法人・個人から、ビジネスプランを募集する「みえぎんビジネスプランコンテスト」を継続開催するとともに、同コンテスト受賞者への事業化サポートを行うことで、引き続きビジネスプランの実現をサポートしてまいります。

(2) 成長期

ビジネスマッチングの積極的な推進

本部機能の充実による情報収集・発信や部店間の輪強化等により、お客さまの販路開拓を支援してまいります。

また、「地方銀行フードセレクション」、「FBC上海2016(日中ものづくり商談会)」の開催や、「Mfairバンコク2016ものづくり商談会」への参加等、商談会を活用した販路拡大支援を行ってまいります。

さらに、地方公共団体や外部提携機関との連携による商談会の開催により、マッチング機会を提供してまいります。

国際ビジネス支援業務の拡充

担当者のスキルアップ等に加え、海外進出支援に関する業務提携先を拡充したり、クロスボーダー案件等の発掘に注力します。また商談会やセミナーを積極的な開催するなど、お客さまの国際ビジネスに関するサポートを充実させてまいります。

さらに、行内では、渉外職員向けの研修のほか、トレーニーの派遣を行い、国際感覚豊かな人材の育成を図ってまいります。

事業立上げ時の資金需要への円滑な対応

創業・新事業に対するサポートを積極的に行い、平成27年度は60件/24億円の創業支援融資を行いました。

商工会議所等と連携した創業・新事業支援セミナーの実施

四日市商工会議所、伊賀市商工会より「創業塾」、名張市雇用創造協議会より「経営向上計画セミナー」の運営を受託し、三重銀総研のコンサルタントを講師として派遣しました。また、四日市商工会議所、伊賀市商工会主催の創業支援事業(創業カフェ・創業ビズカフェ)に三重銀総研のコンサルタントを講師として派遣しました。

「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援

本年度も継続してビジネスプランコンテストを実施し36件の応募を頂き、そのうち6件を表彰しました。また昨年度のコンテスト受賞者のうち6件のビジネスプランの実現に向けた事業化サポートを行いました。

ビジネスマッチングの拡充

平成27年度のマッチング件数は1,059件で、うち235件が成約しました。また、従来の「地方銀行フードセレクション」や上海での商談会に加え、本年度よりバンコクでの製造業向け商談会を共催し、お客さまの販路拡大を積極的にサポートしました。

商談名	参加者 (当行取引先)	時期
地方銀行フードセレクション	9社	平成27年11月
Mfairバンコク2015ものづくり商談会	7社	平成27年11月
FBC上海2015(日中ものづくり商談会)	5社	平成28年3月

国際ビジネス支援業務の拡充

本部内「国際営業課」と営業店が連携しながらお客さまの国際ビジネスのサポートを行い、平成27年度は161件の国際ビジネスの相談を受け付けました。

中小企業の経営支援に関する取組み②

平成28年度取組施策

多様な資金調達手段の提供

ABL(動産等担保融資)や私募債等さまざまな資金調達手段を活用し、お客さまの事業拡大のための資金需要にお応えしてまいります。また、お客さまのニーズを捉えて、プロジェクトファイナンスや、ストラクチャードファイナンスのほか、プライベートエクイティファンドを活用したサポートなど、様々な商品・サービスの活用も検討してまいります。

さらに医療・介護、航空機産業、6次産業化といったさらなる成長が期待される分野や、地方創生の観点からクラウドファンディングについてもサポートを充実させ、ニーズに對し的確にお応えしてまいります。

平成27年度取組実績

多様な資金調達手段の提供

プライベートエクイティファンドを活用したLBOローンの実施(※1)、クラウドファンディングによる資金調達支援(※2)など多様な手法で調達支援を行いました。

プロジェクトファイナンス:

返済原資を特定のプロジェクトのキャッシュフローに限定し、インフラ整備や資源開発等に活用される手法

ストラクチャードファイナンス:

不動産流動化など取引の仕組みを工夫して組成する手法

プライベートエクイティファンド:

企業に深く関与することを目指しながら、複数の投資家から集めた資金を事業会社に投資するファンド

クラウドファンディング:

英語のクラウド(群集)とファンディング(資金調達)を組み合わせた言葉で、インターネットを通じて広く人々から資金を集めること

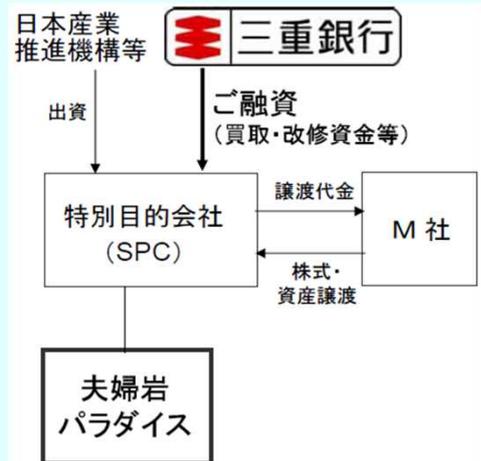
(※1) LBOファイナンスを活用した支援について

平成27年9月に、水族館「二見シーパラダイス」及びドライブイン施設「二見プラザ」を運営する株式会社夫婦岩パラダイス(三重県伊勢市)の事業承継支援を目的として、LBOファイナンスによるご融資を行いました。

本件融資契約には、同施設のリニューアル等を含めた新たな成長施策に対する支援も含まれており、地元の観光資源の魅力創出、地元における雇用機会の創出など「地方創生」につながる取組みとして捉えています。

LBO:

買収先企業の資産や将来のキャッシュフローを担保に、資金調達を行う企業買収手法



(※2)クラウドファンディングによる資金調達支援について

平成27年8月に、業務提携先のミュージックセキュリティーズ株式会社と連携し、株式会社大田酒造(三重県伊賀市)の組成する「伊賀産山田錦仕込み 半蔵ファンド2015」設立の支援を行いました。

(三重銀行がミュージックセキュリティーズ株式会社と連携して支援した「第1号成約」案件)

本件は、原料である「伊賀米(山田錦)」の仕入資金に活用するための資金を、クラウドファンディングにより調達するとともに、銘酒「半蔵」ブランドを全国に発信し、販路拡大を図ることを目指したものであり、「地方創生」につながる取組みとして捉えております。

◎三重銀行の「ふるさと投資」のご紹介

▽三重銀行のお取引事業者へのふるさと投資

●伊賀産山田錦仕込み 半蔵ファンド2015 受付終了

特典 1口31,710円あたり純米吟醸「半蔵」伊賀山田錦(720ml1本、送料込み4,500円相当)贈呈

株式会社大田酒造(三重県伊賀市)

業務内容 日本酒の製造・販売

目標 地元酒米の純米酒を世界へ

資金使途 生産量拡大のための酒米購入費用

1口金額 31,710円 募集金額 5,250,000円

[詳細はこちら](#)

ミュージックセキュリティーズ株式会社のWEBサイトへ移動します



当行ホームページでも地元ファンドを紹介しています
(ふるさと投資)

平成28年5月に開催された伊勢志摩サミットにおいて、当社の「半蔵 純米大吟醸」が夕食会の乾杯酒に選ばれました。

中小企業の経営支援に関する取組み③

平成28年度取組施策

各種セミナー・コンサルティング等の提供

お客さまの経営に有益な情報を提供するため、各種セミナーを積極的に開催してまいります。

また、地域を担う次世代経営者を対象に、実践的知識やスキル習得のほか、人脈形成の場の提供を目的として、「みえぎん次世代経営者育成塾」を引き続き開講してまいります。

経営相談・支援のスキルを持った人材の育成

各部との連携による業務研修の実施や、外部研修の活用により、お客さまのお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図ってまいります。

(3) 経営改善期

相談態勢の充実による円滑な金融の推進

中小企業及び個人事業主の経営課題に対し、コンサルティング機能を高め、企業経営支援を強力に推進してまいります。

企業の再生計画策定支援の強化

お客さまの経営課題を把握したうえで中小企業再生支援協議会・経営改善支援センター・地域経済活性化支援機構(REVIC)等の外部コンサルタント等を活用し、再生計画策定支援に取り組むとともに、すでに経営改善計画を策定し再生に取り組んでいるお客さまをフォローしてまいります。

(4) 事業承継期

コンサルティング会社や税理士等との連携による事業承継ソリューションの強化

セミナーの開催などを通じ事業承継に関する情報提供を行うほか、コンサルティング会社と連携して個別相談に応じることで、事業承継を考えている事業者の方への的確なアドバイスを行ってまいります。

M&Aの支援態勢の強化

専担者によるお客さまへの的確な提案や、外部ネットワークの活用等により、M&Aを検討するお客さまをサポートしてまいります。また、三井住友銀行等の連携を強化し、同行の持つネットワークやノウハウを活用しながら、案件に取り組んでまいります。

平成27年度取組実績

各種セミナー等の開催による情報提供

各種セミナー等を開催し、有益な情報の提供を行いました。

	セミナー名	参加者	時期
当 行 グ ル ー プ 主 催	マイナンバー制度対策セミナー	208名	平成27年5・7月
	不正送金対策セミナー	58名	平成27年7月
	ネットを活用した販路拡大セミナー	46名	平成27年12月
	補助金セミナー	41名	平成28年3月
	みえぎん次世代経営者育成塾 (半年間・計6回講義)	21名	平成27年11月 ～平成28年3月
後援	三重大学工学研究科研究紹介と見学会	2社	平成27年8月

審査能力向上研修の実施

平成27年度は、審査能力向上をはじめとした企業の目利き能力向上を目的とした研修を、614人が受講しました。

相談態勢の充実

すべての営業部店をお客さまからの相談・苦情窓口とし、資金繰りや返済計画の見直し等の相談を真摯に承りました。

経営改善支援の取組み

審査部内の「企業経営支援室」が営業部店と協働しながら、恒久的な取組課題である企業経営支援を推進しました。

	平成27年度 上期	平成27年度 下期
企業経営支援室支援先数	132先	142先
うち計画作成支援	15先	12先
うち再生支援協議会、支援センター持込	8件	5件
うち専門家等外部連携	10件	12件
うちREVIC(地域経済活性化支援機構)持込	0件	6件

事業承継ソリューションの強化

平成27年度は、相続案件を66件、事業承継案件を50件対応しました。

M&Aの支援態勢の強化

平成27年度は、14先からの相談案件に対応し、うち4件が成約に至りました。うち1件はプライベート・エクイティ・ファンドと連携したソリューションを提供しました。

地域活性化に関する取組み①

平成28年度取組施策

2. 地域の面的再生への積極的な参画

「地方創生」に向けた地域活性化施策

平成28年4月に「地方創生プロジェクトチーム」の発展的組織である「地方創生推進室」を設置いたしました。当行と、当行のシンクタンクである株式会社三重銀総研が、それぞれの有するネットワーク・ノウハウ・知見を結集し、地方公共団体等と連携しながら、「地方創生」に向けた地域活性化施策に取り組んでまいります。

地元大学等との産学連携事業の推進

地元大学(三重大学、三重短期大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学等)との連携により、地域における人材育成の支援を行ってまいります。

大学の有する知識や人材を事業に活かしたい地元企業と、企業ニーズを把握したい大学との橋渡し役を果たしてまいります。

平成27年度取組実績

地公体・商工会議所等との連携・協力によるサポート

地方創生の諸問題に取り組むことで新たな地域活力の創出に寄与することを目的に、地方公共団体、商工会議所と連携協定を締結しました。

提携先	時期
四日市商工会議所	平成27年7月
名張市	平成27年9月
桑名市	平成28年2月
東海商工会議所	平成28年3月
安城商工会議所	平成28年3月

地元大学との個別の取組み

包括協定を締結している地元大学(三重大学、三重短期大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学)及び四日市大学からの依頼に基づき、以下の取組を行いました。

大学名	実施・開催内容	参加者	時期
三重	「工学研究科 研究紹介と見学会」	2社	平成27年8月
三重短期	キャリア形成セミナー	200名	平成27年7月
	「企業論」講座	35名	平成27年4月～7月
鈴鹿医療科学	同大学助教による三重銀経営者クラブ会員向け研修会を実施	20名	平成27年9月
	職員向け研修「積極精神の勧め」	54名	平成27年9月
	「キャリアプランニング」セミナー	30名	平成27年11月
	「就職内定者ガイダンス」セミナー	62名	平成28年2月
皇學館	産学協働講座(グローバル化と地域の経済社会)	31名	平成27年4月～7月
	「伊勢志摩定住自立圏共生学」講座 ①1・2・3次産業基本論 ②6次産業化実践論	61名	平成27年9月～平成28年2月
四日市	「総合政策特殊研究」講座	32名	平成27年9月～平成28年1月

地域活性化に関する取組み②

平成28年度取組施策

地方公共団体等からの地域活性化に関する業務受託の推進

地元自治体を中心に、地域活性化に寄与する事業を積極的に受託してまいります。

また、「みえのインターネット物産展」開催のほか、他団体との連携強化を図り、地元事業の販売拡大をサポートしてまいります。

NPOの応援

NPOを地域活性化の重要な担い手と認識しており、NPOへの寄付や「NPOローン」などのNPO向け融資を通じて、活動を積極的に応援してまいります。

次世代育成支援、環境保全等社会貢献活動の積極的な推進

「みえぎんまなびの森」づくりや、「夏休み！銀行ワドキ体験隊」の開催を通じて、次世代育成支援や環境保全といった社会貢献活動を積極的に行ってまいります。

また、少年サッカー大会の開催、高校での「金融リテラシー講座」の実施など、社会貢献活動の幅を広げてまいります。



平成27年度取組実績

地方公共団体等からの業務受託

三重県や四日市商工会議所、菟野町商工会などから調査・研究事業を受託するなど、地元を中心に幅広く地域活性化につながる調査研究事業を受託しました。(7件の事業を受託)

また、三重県から、漢方製剤・生薬の原料や予防医学に活用できる薬用植物の産地形成ならびに、産業創出を促進する「薬用植物供給体制構築事業」、農林漁業者等の6次産業化の取組みを支援する「6次産業化サポートセンター事業」のほか、航空宇宙産業への進出をめざす企業を支援する「航空機関係商談会事業」を受託しました。

NPOへの寄付

平成16年度以降、地元NPOに毎年寄付をしており、平成27年度は、「次世代育成支援」を主な活動分野とするNPO団体に対し総額120万円を寄付しました。

NPO向けご融資の推進

NPO法人が国や自治体から助成金等を受ける場合の「つなぎ資金」ニーズに対応する「NPOローン」などにより、NPOのみなさまの資金需要にお応えしました。

平成27年度は、NPO法人・団体に対して2件/13百万円のご融資を行いました。

森林保全活動

平成21年より、「環境保全意識の向上」、「次世代育成支援」を目的に、NPO法人「森林の風」と協働で、「みえぎんまなびの森」づくりなどの森林保全活動を進めています。

平成27年度は、7月に「まなびの森植樹会」を実施したほか、9月には創業120周年を記念した「御在所岳山上植樹イベント」を実施し、120本の植樹を行いました。

夏休み！銀行ワドキ体験隊の開催

毎年8月に、小学校高学年の児童と保護者の方を対象に、「夏休み！銀行ワドキ体験隊」を開催しています。平成27年度は、2日間で62組130名の親子が参加されました。同イベントは、クイズなどを通じてお金の役割や銀行の仕組みについて学び、金融に対する理解を深めていただくことを目的として平成19年より開催しています。

スポーツ振興による次世代育成

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的に、平成27年11月に「みえぎんカップ 三重銀行杯少年サッカー大会」を開催しました。

3. 地域のみなさまやご利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組や成果については、ホームページのほか、ディスクロージャー誌等において、積極的に情報発信してまいります。

事業性評価に基づく取組み

経営改善・事業再生支援の取組状況

中小企業及び個人事業主の経営課題に対し、お客さまに対するコンサルティング機能を高め、企業経営支援を強力に推進しています。

	平成28年3月末
企業経営支援室支援先	150先
うち既に計画策定・修正が完了した先	142先
うち平成27年度に計画策定・修正支援した先	23先
うち平成27年度に再生支援協議会、支援センターへ持込んだ先	9先
平成27年度に専門家等外部連携した先	18先

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

経営者保証に過度に依存しない融資を推進し、事業展開や早期の事業再生をサポートしています。

	平成27年度
新規に無保証で融資した件数(A)	1,017件
保証契約を変更した件数	6件
保証契約を解除した件数	56件
新規融資件数(B)	5,342件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A/B)	19.0%

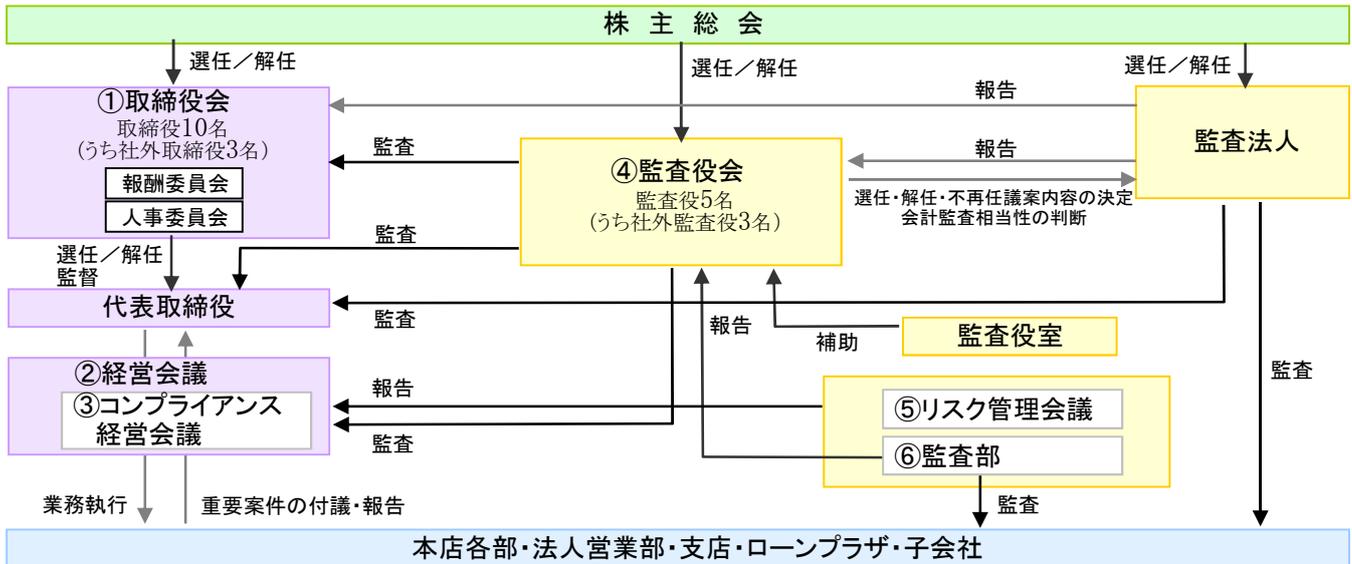
コーポレート・ガバナンス

当行は、コーポレート・ガバナンスを「当行を持続的に成長・発展させることを目指して、より効率的かつ健全な経営がなされるための仕組み」と捉えております。

当行はステークホルダーである地域社会、お客さま、株主・投資家、従業員の期待に積極的に応え、共通の利益を追求することによって、持続的に価値提供を行い、社会に対する責任を果たしていくためにコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

経営についての迅速な意思決定、経営者の業務執行に対する適切かつ組織的な監督・評価を行う体制を充実させ、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制



①取締役会

社外取締役を含む取締役で構成され、原則月1回、経営に関する重要事項について審議し、決議します。また、社外監査役を含む監査役も出席し、取締役の職務執行を監査しています。

なお、社外取締役3名を独立役員に指定しています。

さらに、取締役会の機能を補完するため、取締役会には、「報酬委員会」及び「人事委員会」という2つの内部委員会を設け、社外取締役が内部委員会の委員（報酬委員会は社外取締役が委員長）に就任しています。

②経営会議

頭取及び頭取が指名する取締役並びに執行役員によって構成され、当行全般の業務執行方針並びに執行に関する重要事項を協議するとともに、業務全般の統制、管理を行っています。原則週1回開催され、必要に応じて関係者も出席します。

また、経営会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであることに鑑み、監査役が出席し、有効、適切な監査が行われるよう配慮しています。

③コンプライアンス経営会議

経営会議役員をもって構成され、法令等遵守態勢および顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を検討・協議しています。原則月1回開催され、必要に応じて関係者なども出席します。

④監査役会

監査役会で策定した監査の方針、計画並びに職務の分担に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議へ出席し適宜意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧や、本店各部、営業店並びに子会社の業務等の調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。また、監査役を補助するため、監査役室を設置しています。

なお、社外監査役3名を独立役員に指定しています。

⑤リスク管理会議

取締役会や経営会議への付議・報告事項の事前協議、リスク管理体制の整備や運営に関する協議を行う機関として設置し、原則月1回開催しています。

⑥監査部

行内の内部管理態勢等の適切性・有効性、資産の自己査定についての監査及び業務運営に係る法令、規定等の遵守状況を検証する部署として監査部を設置しています。監査部は、内部管理態勢を評価するとともに問題点の改善方法を提言する機能を担い、本店各部、営業店並びに子会社の臨店監査等を実施しています。また、自己査定監査並びに営業店に対し自己査定事後監査を行っています。なお、自己査定監査結果については監査法人の監査を受けています。

内部統制基本方針

当行は、内部統制の態勢整備を経営の最重要課題として位置づけており、その充実に取り組み、絶えず高度化を図るべく「内部統制基本方針」を定めています。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制：P14～16参照）

- (1) 「三重銀行行動憲章」を制定し、法令やルールの厳格な遵守、反社会的勢力との対決を掲げるとともに、取締役頭取があらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について全役職員に周知徹底することにより、法令等を遵守し社会的責任を果たすことを企業活動の前提とすることを確認する。
- (2) 役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規定」および「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜行いコンプライアンス意識の高揚に努める。
- (3) コンプライアンスに関する基本事項は取締役会で決定する。法令等遵守態勢の整備・確立に必要な事項を検討・協議する機関として、コンプライアンス経営会議を設置するとともに、コンプライアンス統括部署として品質向上部を設置する。各部署にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンスの実施状況を管理監督させるとともに、コンプライアンス統括部署は適切な研修体制を構築する。
- (4) コンプライアンス責任者がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかにコンプライアンス統括部署に報告する体制を構築する。不正行為の早期発見と是正を図るため、使用人及び取引業者の従業員等が直接報告することが可能な公益通報制度を整備する。報告を受けたコンプライアンス統括部署はその内容を調査し、関係部と協議のうえ再発防止策を決定し、実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会規程、文書管理に関する諸規定に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制：P10～13参照）

- (1) リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。「リスク管理規定」により、当行のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確化する。総合企画部をリスク管理統括部署として、管理すべきリスクの種類毎に主管部を定め、統合的にリスクを管理する体制を確立する。
- (2) リスク管理統括部署は、統合的なリスクの状況を定期的に経営会議に報告し、リスク管理態勢に関する重要な事項は取締役会にも報告する。
- (3) 監査部は内部管理態勢の適切性、有効性及び資産の自己査定等についての監査を行い、経営会議及び取締役会に報告する。
- (4) 災害、危機等の緊急事態に備えて、「危機対策・業務継続規定」及び「危機対策・業務継続マニュアル」を制定し、定期的に訓練等を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当行の経営方針及び経営戦略に関わる重要な事項については、予め頭取及び頭取が指名する取締役ならびに執行役員で構成する経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。「組織及び職務権限規定」において取締役の職責、職務権限等を定める。
- (2) 取締役会は全役職員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針を決定する。各担当役員はこれらに沿って、具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するものとし、必要に応じて経営会議において議論を行う。
- (3) 取締役会は経営計画及び業務運営方針に関して定期的に検証すべき項目を定め、各取締役担当部門の現状分析、改善策等を報告させ、必要に応じて計画を修正する。
- (4) ステークホルダーの理解を得ることにより、当行の事業が効率的に運用できるようIR活動及び経営情報の開示を適時適切に行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行グループにおける内部統制を確保するため、当行及び各子会社間で内部統制に関する協議、情報の共有が効率的に行われる体制を構築する。
- (2) 当行取締役、及び各子会社の取締役は、各業務部門の内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (3) 定期的な当行の全取締役、部店長及び全子会社の取締役が出席する会議を開催し、当行グループの業務運営方針を共有するとともに、コンプライアンスに関する基本方針を確認する。
- (4) 子会社の経営に関しては子会社毎に定めた当行の担当部署が統括し、子会社の資本異動、人事、経営計画、決算、新規事業、定款変更、業務提携等の重要な事項については、事前に当行の承認を得ることとする。
- (5) 当行の監査部は当行及び子会社の内部管理態勢の適切性、有効性及び資産の自己査定等についての監査を行い、その結果を当行取締役会及び子会社の代表取締役に報告し、内部統制の改善策の指導を行う。
- (6) 各子会社においてもコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルを策定させ、子会社の使用人及び子会社の取引業者の従業員等も公益通報制度の利用対象者とする。
- (7) 子会社から当行に報告を要する事項を定め、経営上重要または異例事態の発生は報告の対象とする。

6. 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は職務を補助するため、監査役室を設置し、使用人を配置する。

7. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当該使用人は、監査役の指揮命令に従う。
- (2) 当該使用人に関する人事考課および人事異動は、監査役との協議事項とする。

8. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当行の取締役は次に定める事項について、事態認識後直ちに監査役に報告することとする。ただし、監査役が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
 - ① 取締役会で決議された事項
 - ② 経営会議で決議された事項
 - ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ④ 経営状況について重要な事項
 - ⑤ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ⑥ 重大な法令・定款違反
 - ⑦ 公益通報の状況及び内容
 - ⑧ その他コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当行の使用人は前項③から⑧に関する重大な事実を発見した場合は監査役に直接報告できるものとする。
- (3) 子会社の取締役、監査役又は子会社毎に定めた当行の担当部署は、子会社において生じた第1項③から⑧に定める事項について、事態認識後直ちに当行の監査役に報告することとする。ただし、当行の監査役が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
- (4) 子会社の使用人は第1項③から⑧に関する重大な事実を発見した場合は当行の監査役に直接報告できるものとする。
- (5) 監査役はいつでも当行及び子会社の取締役及び使用人に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。
- (6) 監査役への報告を行った当行及び子会社の取締役及び使用人に対しては、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

9. 監査役が効率的に行われることを確保するための体制

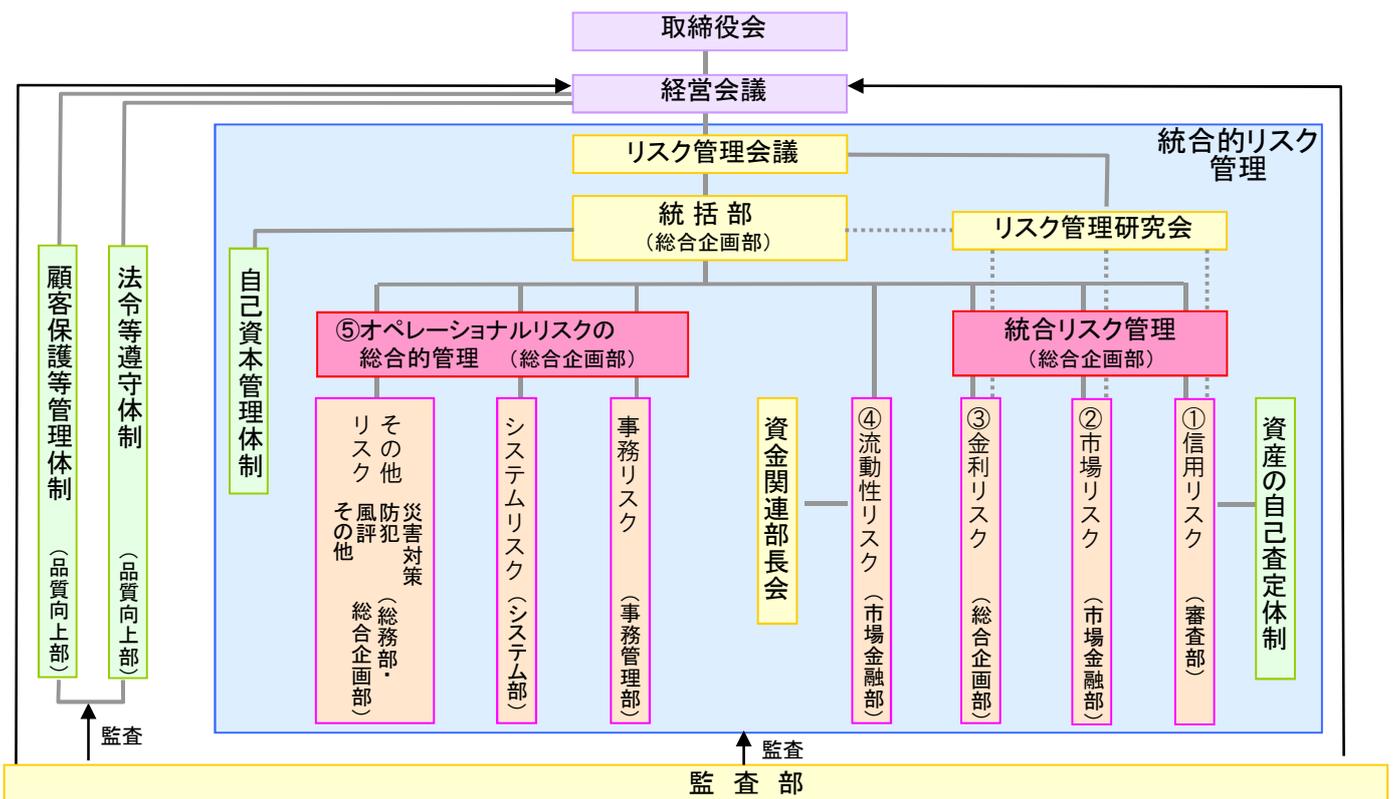
- (1) 監査役が必要に応じて当行の顧問弁護士、会計監査人等と連携を図り、また、必要に応じて専門の弁護士、会計士等から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (2) 監査部は監査計画及び監査結果について監査役に定期的に報告し、意見交換を行う。
- (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用等に備え、一定額の予算を設けるとともに、監査役からその職務の執行について費用等の請求があった場合は、法令に従い担当部署にて適切に処理する。

リスク管理体制

リスクテイクは銀行の根源的な機能であり、収益の源泉です。その一方で、経営の健全性を維持するために、銀行にはリスクを適切にコントロール(管理)することが求められます。銀行業務の高度化に伴い、直面するリスクが多様化・複雑化するなか、リスク管理の重要性はますます高まっています。

当行は、経営の健全性を確保するため、適切に統合的なリスク管理を行う態勢の構築に努めています。業務に内包する種々のリスクを総体的に把握した上で、こうしたリスクに照らして質・量ともに十分な自己資本を維持するようリスク管理を行っています。

リスク管理体制



管理対象とするリスク

統合的リスク管理	①信用リスク	与信先の財務状況悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、当行の業績に悪影響を及ぼすリスク
	②市場リスク	株価や債券価格、為替等の市場価格変動により、保有する資産の価値が減少し、当行の業績に悪影響を及ぼすリスク
	③金利リスク	市場金利の変動により、運用資金と調達資金の金利差が縮小し、当行の業績に悪影響を及ぼすリスク
	④流動性リスク	銀行の信用力低下や市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できなくなるなど資金繰りが悪化し、当行の業績に悪影響を及ぼすリスク
	⑤オペレーショナルリスク	銀行の内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因が当行の業績に悪影響を及ぼすリスク(事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスクなど)

統合的リスク管理

総合企画部をリスク管理の統括部に定めるとともに、リスク管理体制の整備、リスク管理の運営に関する協議機関としてリスク管理会議を設置し、統合的リスク管理体制を構築しています。

統合リスク管理

当行は定量化が可能なリスク(信用リスク、市場リスク、金利リスク)について、VaR(想定最大損失額)等の統一的な尺度により定量化し、そのリスクの総量が経営体力を表す自己資本と比較して適切な範囲にあるかをみる統合リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本を原資として部門ごとに配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まるようコントロールし、自己資本の充実度を検証・評価しています。

さらに、配賦した資本に対する収益率を内部管理上の収益性指標に活用することで、健全性の確保と、部門別並びに当行全体でのリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

各リスクの管理

①信用リスク

信用リスクを適切にコントロールするため、審査管理部門と営業推進部門の完全な分離により牽制が適切に働く体制を確保しています。さらに、両部門から独立した監査部による自己査定や償却・引当状況などの監査機能を働かせることにより、適切な与信管理を行うよう努めています。

与信ポートフォリオ管理	クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営会議に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っています。
与信集中管理	大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額(クレジットライン)を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、半期毎に経営会議、取締役会が関与して与信方針を見直しています。また、与信構成比率の高い特定の業種について「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較することなどにより業種集中管理を行っています。
信用リスク計量化	信用リスク計量化とは、与信先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(リスク量)を予測することです。当行では信用リスク管理システムを用いて、毎月、信用リスク量の算出を行っています。
審査・管理	本部審査部門(審査部)では、一定額以上の与信案件については信用調査課、審査課のダブルチェックを行うなど、厳密な審査に努めています。また建設・不動産専担チームを設置し、情報、審査ノウハウを集中させています。さらに、大口先の残高推移と与信状況等を毎月取りまとめて管理するなど、審査体制とポートフォリオ管理体制を強化しています。
自己査定、償却・引当	与信に係る自己査定については、営業店が一次査定、審査部が二次査定、監査部が監査を行う体制となっています。自己査定システムの活用により、債務者の状況が適時適切に自己査定に反映されるよう正確なモニタリングに努め、厳格な自己査定を行っています。償却・引当額の算出については、審査部が算出を行い、監査部が監査を行う体制とし、引当水準の妥当性を検証しています。
貸出金利	個社別採算管理システムにより、個社別に事務経費・信用コスト考慮後利益を把握し、プライシング等採算管理を行っています。

②市場リスク

市場リスクを適正規模にコントロールするため、市場業務におけるリスク管理方針を定めるとともに、市場部門のフロント(取引を執行する担当)、ミドル(リスクを管理する担当)、バック(事務処理を行う担当)を分離し、相互に牽制する体制を確立しています。有価証券投資にあたっては、時価が一定額を下回った場合には「ロスカットルール」に基づいて有価証券を売却し、損失を確定させることで、価格の下方リスクを抑制しています。

③金利リスク

金利リスクをコントロールすることを目的としてALM(総合的な資産負債管理)を実施し、リスク管理会議でリスクの的確な把握・分析を行うとともに、リスクコントロールについての協議を行い適切なリスクの管理に努めています。

預貸金の金利リスクについては、VaR(想定最大損失額)、10bpv(金利が0.1%変化したときの時価損益変化)を定期的に把握・管理するほか、金利リスクのストレステスト(金利の急変動等による最悪時の損失額の推計)の実施等により、金利変動に備えています。

④流動性リスク

必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたりすることなどにより損失を被る事態に陥ることのないよう、資金繰り管理については、市場動向に注視しつつ関係各部と営業店間の連絡を密にし、日次、月次での正確な資金動向の把握に努めています。また、危機管理対策として、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場でいつでも資金調達ができる体制を整えています。

⑤オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、預金・融資・為替などの各種銀行取引に際し、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こしたりすることにより損失を被るリスクである事務リスク、コンピュータシステムの停止または誤作動等の障害や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクであるシステムリスク、災害や犯罪、風評被害などによるその他のリスクがあります。

総合企画部をオペレーショナルリスクの総合的な管理部署とし、各種オペレーショナルリスクの管理状況および損失発生状況について、総合的に管理する体制としています。

事務 リスク	機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有する部署で正確な処理を行うことで事務ミスの防止に努めています。また、監査部による営業店、事務委託関連会社等への監査を定期的を実施し、事故防止体制の確立を図っています。
システム リスク	災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置等を行っています。 また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めています。
その他 リスク	システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、お客さまへの影響を最小限に止めるよう、危機対策・業務継続規定ならびに危機対策・業務継続マニュアルを制定し、定期的に訓練を行っています。

業務継続体制の整備

大規模な地震や水害などの自然災害、停電などのシステム障害、風評被害、感染症の流行など経済活動の継続を阻害する危機的事象の発生に備え、当行は危機発生時の業務の継続と早期の復旧に主眼を置いた業務継続体制の構築を図っています。

業務継続計画の策定	「業務継続に関する基本的方針」を決定するとともに、業務継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) を織り込んだ「危機対策・業務継続マニュアル」を策定しています。定期的な訓練の実施、災害時の対応等を通じて、マニュアルの有効性を継続的に見直しています。
安否確認システムの活用	当行は、災害発生時に役職員の携帯電話のアドレスに安否確認のメールを配信する「安否確認システム」を活用しています。本システムにより、本人の安否、家族の安否、出社可否、家屋の状態等をいち早く確認することが可能です。
営業店の装備充実	当行は、災害発生時に対応するため、各営業店の装備の充実を図っています。支店の耐震化とともに、全店に、無線機または衛星携帯電話、自家発電装置を設置しています。また、ヘルメットや非常食、飲料水なども配置し、災害に備えています。

法令等遵守、顧客保護等管理

当行は、コンプライアンス部門と顧客サポート部門を統合した品質向上部を設置し、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢の管理責任部署としています。品質向上部が、顧客保護等管理の態勢についてフロント(営業部店等)から距離をおいて統括管理することで、牽制機能を強化しています。

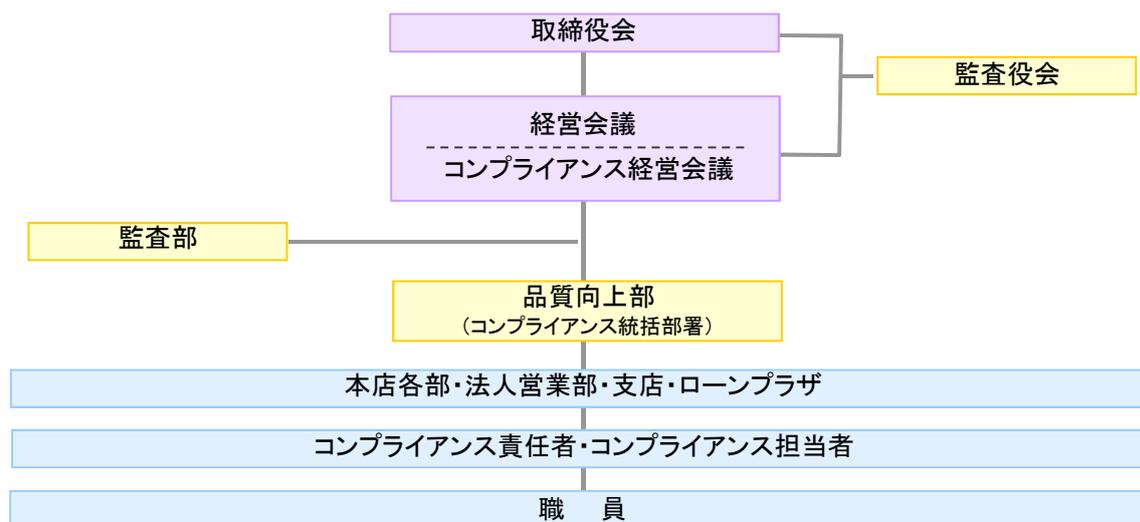
また、顧客説明管理責任者、顧客サポート等管理責任者、顧客情報統括管理責任者、外部委託管理責任者、利益相反管理責任者を設置し、顧客保護等の態勢が実効的に機能するよう努めています。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンスとは、法令やルールを厳格に遵守するだけでなく、社会的規範も全うすることです。コンプライアンスを重視した企業風土の醸成やコンプライアンスの着実な実践によって、「健全経営の維持向上」「社会からのゆるぎない信頼の確保」に努めています。

組織面

コンプライアンス体制



当行は、コンプライアンスに関する基本事項を取締役会で決定しています。また、法令等遵守態勢の整備・確立に必要な事項を検討・協議する機関としてコンプライアンス経営会議を設置し、コンプライアンス統括部署として品質向上部を設置しています。本部・営業店各部署にはコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの実施状況を管理監督させるとともに、コンプライアンス統括部署は適切な研修体制を構築しています。

コンプライアンス責任者がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合は、速やかにコンプライアンス統括部署に報告する体制としています。また、コンプライアンス担当者や監査部が各店舗のコンプライアンス実行状況のチェックを継続して行うなど、コンプライアンスの着実な実践と法令等違反行為の未然防止に努めています。

指定紛争解決機関

当行は、紛争解決等業務の実施に関し、次の銀行法上の指定紛争解決機関との間で手続実施基本契約を締結しています。

一般社団法人全国銀行協会

〈連絡先〉

全国銀行協会相談室

〈電話番号〉

0570-017109 または 03-5252-3772

運 営 面

当行は、「三重銀行行動憲章」を制定し、法令やルールの厳格な遵守、反社会的勢力との対決を掲げるとともに、頭取があらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について役職員に周知徹底することにより、法令等を遵守し社会的責任を果たすことを企業活動の前提とすることを確認しています。

さらに、全役職員が守るべき倫理的規範である「行動規範」を定め、あらゆる行動の指針としているほか、コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規定」および「コンプライアンス・マニュアル」を制定し周知するとともに研修等を適宜行い、コンプライアンス意識の高揚に努めています。

また、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを、規定・マニュアルの整備等により、役職員に周知徹底しています。総務部を統括部とし、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、行内各部署および警察等の外部専門機関と連携して関係の遮断に努めています。

公益通報制度(スピークアップ制度)

当行では、公益通報者の保護を図りつつ、当行グループ内の不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営を強化するため、公益通報制度(スピークアップ制度)を設けています。公益通報窓口を品質向上部と中立性を確保するため外部の弁護士とし、当行グループの職員だけでなく、当行グループに継続的に物品納入等を行う事業者の従業員も利用対象者としています。

また、公益通報を行ったことを理由として、通報者が解雇、降格などの不利益な扱いを受けることのない仕組みを確保しています。

個人情報保護への取組み

当行では、個人情報保護に関する基本方針を定めた「プライバシーポリシー」に基づき、

- ①個人情報保護法や行内規程等を遵守する
- ②利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱わない
- ③漏えい・不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置を講じるなど、個人情報の適切な保護と利用に努めています。また、個人情報の取扱いに関するお客さまからの苦情や保有個人データの開示等の請求に速やかに対応できる体制を整備しています。

また、マイナンバー制度への対応について、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」に基づき、特定個人情報(個人番号を含む個人情報)の適正な取扱いに取り組んでいます。

プライバシーポリシー

当行は、個人情報保護の重要性を十分認識するとともに、銀行のもつ公共的使命と社会的責任を常に自覚して、次の方針に基づき、個人情報の適切な保護と利用に取り組んでまいります。

1. 当行は、お客さまの個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法律やこれに関連する法令等および行内規程を遵守いたします。
2. 当行は、業務上必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。
なお、当行では、例えば、以下のような情報源からお客さまの個人情報を取得することがあります。
(取得する情報源の例)
 - ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)
 - ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合
3. 当行は、ご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、お客さまの個人情報を取り扱いません。
また、当行は、お客さまにとって個人情報の利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
4. 当行は、ダイレクトメールの発送や電話によるご案内等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。
5. 当行は、ご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合等を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。
6. 当行は、お客さまの個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、漏えい、不正アクセス等の防止に必要なかつ適切な措置を講じます。
7. 当行は、お客さまの個人情報の取扱いを委託する場合は、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。
なお、当行では、例えば、以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。
(委託する事務の例)
 - ・取引明細通知書の発送に関わる業務
 - ・ダイレクトメールの発送に関わる業務
 - ・情報システムの運用・保守に関わる業務
 - ・外国為替等の対外取引関係業務
8. 当行は、お客さまから個人情報の取扱いに関する苦情を受けたときは、その内容について調査し、適切かつ迅速に処理するよう努めます。
9. 当行は、お客さまの個人情報の取扱状況について定期的に監査を実施するとともに、継続的に上記の方針や行内規程を見直し、個人情報保護に対する取組みを改善するよう努めます。

特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

当行は、個人番号を含む特定個人情報の適正な取扱いを実施することを目的として、安全管理措置に関する本基本方針を定めます。

1. **事業者の名称**
株式会社三重銀行
2. **関係法令・ガイドライン等の遵守**
当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)、「個人情報の保護に関する法律」、番号法施行令、番号法施行規則等の関係法令、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」および「(別冊)金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」を遵守して、特定個人情報の適正な取扱いを行います。
また、当行はお客さまの特定個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。
3. **個人番号の利用目的**
当行は、お客さまの個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。
個人番号について、番号法で認められている利用目的以外では利用しません。
当行の個人番号の利用目的について、当行ホームページおよび当行営業店に備え付けのパンフレット等でご案内します。
4. **安全管理措置に関する事項**
当行は、番号法第12条その他関係法令等に照らし、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物的安全管理措置、技術的安全管理措置を別途定める「特定個人情報保護規定」および「特定個人情報保護細則編」に従って実施いたします。
また、特定個人情報等を取り扱う従業員や委託先(再委託先等を含みます)に対して、必要かつ適切な監督を行います。
5. **ご質問等の窓口**
特定個人情報の取扱いに関するご質問や苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。
株式会社三重銀行 お客さまサービス室
電話番号(フリーダイヤル) 0120-001-250 (受付時間9時~17時)

三重銀行 行動憲章

当行は「三重銀行行動憲章」において、CSR経営への取組姿勢を明確に表明しています。次の8原則に基づいて行動し、社会からの期待に真摯に応えるとともに、高い倫理観をもって企業の社会的責任を果たしてまいります。

ゆるぎない信頼の確保	三重銀行は、銀行の公共的使命の重みを常に認識し、より健全で効率的な業務運営を行い、幅広いステークホルダーからのゆるぎない信頼の確保に努めます。
質の高い金融サービスの提供	三重銀行は、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。
法令やルールの厳格な遵守	三重銀行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範に反することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
社会とのコミュニケーション	三重銀行は、経営情報を公正かつ適時適切に開示し、透明な経営に徹するとともに、社会面や環境面の情報開示を積極的に推進するなど、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
従業員の人権の尊重等	三重銀行は、従業員の人権や個性を尊重するとともに、能力開発・機会均等化・福祉の向上に努め、安全で働きやすい環境を確保します。
環境問題への取組み	三重銀行は、省エネルギーや資源の効率的な利用、廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
社会貢献活動への取組み	三重銀行は、銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
反社会的勢力との対決	三重銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

行動規範

全職員が守るべき倫理的規範である「行動規範」を定め、あらゆる行動の指針としています。

- ① 法令・ルールを守る
- ② 約束を守る
- ③ 公私混同はしない
- ④ 秘密を守る
- ⑤ 不公正な取引はしない
- ⑥ 情報の不正利用はしない
- ⑦ 商品・サービスの内容を正しく説明する
- ⑧ 過度な接待・贈答はしない、受けない
- ⑨ 私的な金銭取引・保証はしない
- ⑩ 報告・連絡・相談を励行する
- ⑪ 職場秩序を守る

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを、「三重銀行行動憲章」に掲げております。反社会的勢力への対処に関するマニュアルを策定し、全役職員が常時閲覧可能なシステムにより周知徹底を図っております。また、外部専門機関から講師を招き、随時行内研修を実施しております。

体制面では、統括部署である総務部が中心となって、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、行内各部署及び警察等の外部専門機関と連携することにより、反社会的勢力との関係を遮断することとしております。

主要な業務の内容

預 金 業 務	預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸 出 業 務	貸 付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内 国 為 替 業 務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。
外 国 為 替 業 務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
確定拠出年金運営管理機関の受託業務		確定拠出年金法に基づき、運営管理業務を行っております。
附 帯 業 務	代 理 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ●日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●住宅金融支援機構代理貸付業務 ●信託契約代理店業務 ●損害保険代理店業務 ●生命保険代理店業務
	保 護 預 かり 及 び 貸 金 庫 業 務	
	有 価 証 券 の 貸 付	
	債 務 の 保 証 (支 払 承 諾)	
	金 の 売 買	
	公 共 債 の 引 受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	金 融 商 品 仲 介 業 務	
	金 利 、 通 貨 、 商 品 等 の デ リ バ テ ィ ブ 取 引	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	

金融商品の販売にあたっての当行の勧誘方針

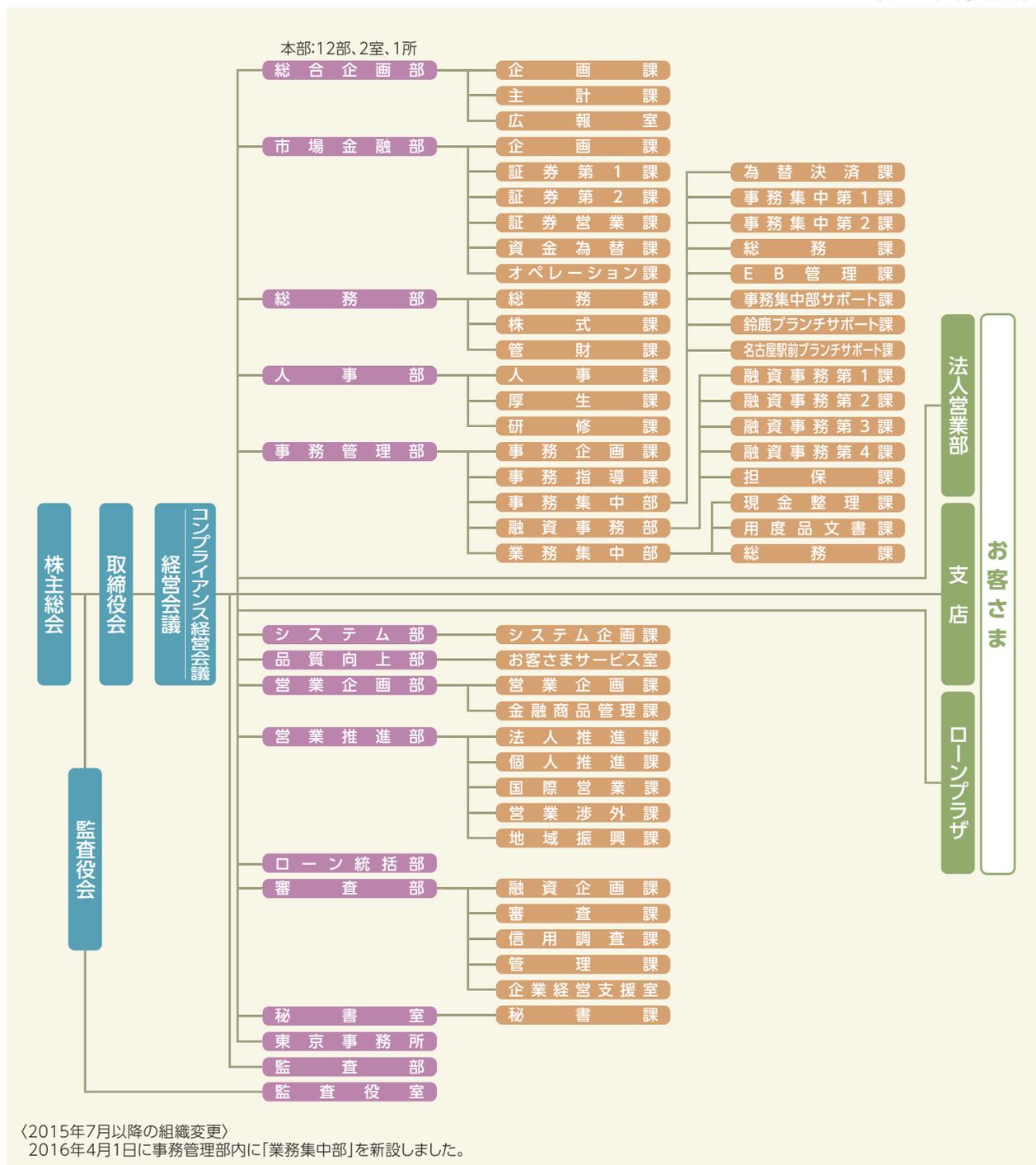
当行は、銀行の社会的責任および公共的使命を全うするため、行内に法令遵守体制を作り、あらゆる法令やルールを厳格に遵守しながら、業務の健全かつ適切な運営に努めております。

これに基づいて、金融商品の勧誘・販売につきましても、次の事項を遵守して、お客さまの利益を守ることに努めてまいります。

1. お客さまの投資目的、知識、経験、財産の状況に照らして適正な情報の提供と十分な商品説明を行います。
2. 商品の選択・購入に際しては、お客さまご自身の判断と責任でお決めいただけるよう、商品内容やリスク内容など重要な事項について十分な説明を行います。
3. お客さまにとってご迷惑となるような時間帯や場所などでの勧誘は行いません。
4. 断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
5. 商品広告にあたっては、お客さまにご理解いただけるような情報の提供に努めます。

組織図

(2016年7月1日現在)



当行の従業員数

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2015年3月31日	1,160人 (474人)	37.3歳	14.1年	5,860千円
2016年3月31日	1,189人 (458人)	37.6歳	14.2年	5,877千円

(注) 1. 従業員数は、執行役員(2015年3月31日15人、2016年3月31日20人)を含み、嘱託及び臨時雇用者(2015年3月31日455人、2016年3月31日450人)を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、三重銀行従業員組合と称し、組合員数は2015年3月31日906人、2016年3月31日929人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

連結会社における従業員数

	銀行業	リース業	信用保証業	その他の事業	合計
2015年3月31日	1,160人 (474人)	16 (6)	6 (9)	107 (61)	1,289 (550)
2016年3月31日	1,189人 (458人)	19 (5)	7 (9)	107 (51)	1,322 (523)

(注) 1. 従業員数は、執行役員(2015年3月31日15人、2016年3月31日20人)を含み、嘱託及び臨時雇用者(2015年3月31日526人、2016年3月31日489人)を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。



役員、会計監査人

(2016年7月1日現在)

取締役会長 [代表取締役]	種橋潤治
取締役頭取 [代表取締役]	渡辺三憲
取締役兼専務執行役員 (秘書室長)	宅野一郎
取締役兼専務執行役員	山本隆司
取締役兼専務執行役員	山本博也
取締役兼常務執行役員	一色孝三
取締役兼常務執行役員	片岡新二
取締役 [社外取締役]	藤原信義
取締役 [社外取締役]	松井憲一
取締役 [社外取締役]	用弘美
監査役 [常勤]	山口元弘
監査役 [常勤]	前川栄治
監査役 [社外監査役]	古川典明
監査役 [社外監査役]	伊藤雄二
監査役 [社外監査役]	吉田すみ江
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1. 取締役のうち藤原信義、松井憲一及び用弘美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち古川典明、伊藤雄二及び吉田すみ江の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 吉田すみ江氏の戸籍上の氏名は、今尾すみ江であります。

常務執行役員 (本店支配人)	佐藤忠司
常務執行役員 (名古屋法人営業部長兼名古屋支店長)	廣瀬壽美
常務執行役員 (総務部長)	東海悟
常務執行役員 (大阪法人営業部長兼大阪支店長)	内海誠志
常務執行役員 (本店支配人)	砂田毅彦
常務執行役員 (人事部長)	加藤芳毅
常務執行役員 (東京法人営業部長兼東京支店長兼東京事務所長)	小林克志
執行役員 (本店法人営業部長兼本店営業部長)	川合保正
執行役員 (平田町駅前法人営業部長兼平田町駅前支店長)	桐井毅
執行役員 (総合企画部長)	堀内浩樹
執行役員 (新道法人営業部長兼新道支店長)	松川賢二
執行役員 (津法人営業部長兼津支店長)	栗野博之
執行役員 (川越法人営業部長兼川越支店長)	坂本直樹
執行役員 (品質向上部長)	鈴木秀幸
執行役員 (桑名法人営業部長兼桑名支店長)	堀部勝寛
執行役員 (豊田法人営業部長兼豊田支店長)	増田晃男
執行役員 (本店支配人)	町野昌年
執行役員 (システム部長)	松岡太郎
執行役員 (市場金融部長)	小河寿徳
執行役員 (鈴鹿法人営業部長兼鈴鹿中央支店長)	森啓旗



当行のあゆみ

明治	28年11月	四日市銀行設立	
大正	8年3月	山田銀行を合併	
	10年12月	河曲銀行を合併	
昭和	11年3月	員弁銀行を合併	
	2年3月	津農商銀行を合併	
	5月	小津銀行を合併	
	3年6月	四日市貯蓄銀行を合併	
	14年12月	三重銀行に行名改称	
	20年4月	伊賀農商銀行を合併	
	51年9月	東京支店開設	
	53年4月	外国為替業務取扱開始	
	54年2月	為替オンライン開始	
	11月	預金科目の全店自営オンライン化完了	
	56年4月	中期経営計画「チャレンジ!!5」スタート	
	57年6月	融資オンライン開始	
10月	大阪支店開設		
58年4月	国債窓口販売業務開始		
7月	事務センター完成		
10月	第2次総合オンライン化完了		
59年4月	中期経営計画「アタック!!6」スタート		
12月	預金残高5,000億円突破		
60年4月	海外コルレス業務開始		
61年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場		
62年4月	中期経営計画「アクション7」スタート		
63年9月	名古屋証券取引所市場第一部に指定替え		



蔵町本店(明治43年)



新道本店(昭和27年)



旧本店(昭和39年)

平成	元年4月	中期経営計画「アクティブ10」スタート	
	2年2月	第三次オンラインシステム稼働	
	3月	VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入	
	4年3月	預金残高1兆円突破	
	4月	中期経営計画「STEP100」スタート	
	6年4月	100周年(第七次)中期経営計画「CORE100」スタート	
	7年11月	創業100周年	
	8年4月	中期経営計画「BEST BANK プラン」スタート	
	7月	三重銀経営者クラブ発足	
	12月	東京証券取引所市場第一部に上場	
	10年4月	中期経営計画「フォワード21」スタート	
	5月	新本店竣工	
	12月	証券投資信託窓口販売業務開始	
	13年1月	中期経営計画「ACCESS No.1」スタート	
5月	第四次オンラインシステム稼働		
14年10月	個人年金保険窓口販売業務開始		
16年3月	デリバティブ販売業務開始		
17年4月	中期経営計画「新創業への挑戦」スタート		
11月	創業110周年		
21年4月	中期経営計画「信頼と共感」スタート		
22年5月	第五次オンラインシステム稼働		
24年4月	中期経営計画「信頼と共感 第II章」スタート		
27年4月	中期経営計画「成長～地域とともに～」スタート		
11月	創業120周年		



仮本店(平成7年)



現本店(平成10年)



店舗一覽

支店 (2016年7月1日現在)

三重県			
店番	支店名	所在地・電話番号	キャッシュコーナー 営業日
四日市市・三重郡			
為 101	本店営業部	四日市市西新地7番8号 TEL(059)353-3111	365日
103	四日市駅前支店	四日市市安島一丁目2番29号 TEL(059)353-5681	365日
両 104	西支店	四日市市京町1番16号 TEL(059)331-8641	365日
117	阿倉川支店	四日市市阿倉川町16番9号 TEL(059)332-5526	365日
両 105	四日市市役所内支店	四日市市諏訪町1番5号 TEL(059)352-3489	平日
両 108	塩浜支店	四日市市御園町一丁目8番地 TEL(059)345-2307	365日
109	追分支店	四日市市追分二丁目1番2号 TEL(059)345-0821	365日
120	日永支店	四日市市日永四丁目1番44号 TEL(059)345-2211	365日
両 110	新道支店	四日市市沖の島町1番10号 TEL(059)352-5111	365日
111	三重支店	四日市市三重四丁目3932番の3 TEL(059)332-2121	365日
112	桜支店	四日市市桜台一丁目27番地の3 TEL(059)326-3113	365日
113	常磐支店	四日市市ときわ一丁目2番7号 TEL(059)351-0431	365日
124	久保田支店	四日市市久保田一丁目5番44号 TEL(059)351-5100	365日
114	四郷支店	四日市市室山町字枝谷1667番地の6 TEL(059)322-1101	365日
119	川島支店	四日市市三滝台四丁目1番地の26 TEL(059)322-0397	365日
115	北勢市場支店	四日市市河原田町字伊倉712番地 TEL(059)347-0121	平日
両 106	富田支店	四日市市富田三丁目2番3号 TEL(059)365-1131	365日
123	大矢知支店	四日市市大矢知町1051番地の1 TEL(059)363-3820	365日
181	山城支店	四日市市あさけが丘二丁目1番255 TEL(059)337-2435	365日
118	楠支店	四日市市楠町南川185番地の6 TEL(059)397-3582	365日
両 107	川越支店	三重郡川越町大字豊田字城の内268番地の2 TEL(059)365-3141	365日
121	朝日支店	三重郡朝日町大字小向字北里下738番地 TEL(059)377-3630	365日
両 213	菰野支店	三重郡菰野町大字菰野1090番地 TEL(059)393-1111	365日
206	北菰野支店	三重郡菰野町大字永井字南前野3095番38 TEL(059)396-4911	365日
桑名市・いなべ市・員弁郡			
両 212	桑名支店	桑名市中央町四丁目31番地 TEL(0594)22-2655	365日
両 208	星川支店	桑名市大字星川字半之木785番地 TEL(0594)31-8331	365日
205	大山田支店	桑名市星見ヶ丘一丁目202番地 TEL(0594)33-3360	365日
210	員弁支店	いなべ市員弁町石仏字段1906-1番地 TEL(0594)74-3611	365日
両 211	阿下喜支店	いなべ市北勢町阿下喜1009番地 TEL(0594)72-3331	365日
207	東員支店	員弁郡東員町大字六把野新田字村中658番地の1 TEL(0594)76-8011	365日
鈴鹿市・亀山市			
両 214	鈴鹿支店	鈴鹿市神戸二丁目1番5号 TEL(059)382-1301	365日
233	石薬師支店	鈴鹿市石薬師町1689番地の1 TEL(059)374-3981	365日
182	鈴峰支店	鈴鹿市長沢町字北間倉1244番地の3 TEL(059)371-1177	365日

店番	支店名	所在地・電話番号	キャッシュコーナー 営業日
218	鈴鹿中央支店	鈴鹿市飯野寺家町845番地 TEL(059)383-3731	365日
両 228	平田町駅前支店	鈴鹿市算所一丁目2番1号 TEL(059)378-1521	365日
232	長太支店	鈴鹿市長太旭町四丁目18番11号 TEL(059)385-1415	365日
両 215	白子支店	鈴鹿市南江島町11番20号 TEL(059)387-1411	365日
217	千代崎支店	鈴鹿市岸岡町字砂山3087番4 TEL(059)387-5221	365日
234	玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町字玉垣6976番 TEL(059)382-6226	365日
216	旭が丘支店	鈴鹿市中旭が丘三丁目10番26号 TEL(059)387-2531	365日
両 315	亀山支店	亀山市東御幸町字表泥59番地 TEL(0595)82-3131	365日
314	みずほ台支店	亀山市川合町1185番地の3 TEL(0595)83-4080	365日
津市・松阪市			
為 316	津支店	津市米町一丁目941番地 TEL(059)226-6155	365日
両 320	三重大学前支店	津市栗真町屋町字東之内1661番地の3 TEL(059)232-1135	365日
324	高茶屋支店	津市高茶屋小森町字瓦ヶ野4077番地の1 TEL(059)234-8831	365日
両 317	久居支店	津市久居新町873番地の2 TEL(059)255-3105	365日
230	千里支店	津市河芸町東千里136番地の1 TEL(059)245-1414	365日
両 318	松阪支店	松阪市新町816番地 TEL(0598)21-4327	365日
伊勢市・鳥羽市・志摩市			
両 319	伊勢支店	伊勢市本町6番4号 TEL(0596)28-0241	365日
325	鳥羽支店	鳥羽市鳥羽四丁目1番12号 TEL(0599)25-1688	365日
326	鵜方支店	志摩市阿児町鵜方字中之河内4872番地 TEL(0599)43-6812	365日
伊賀市・名張市			
両 521	上野支店	伊賀市上野寺町1167番地の4 TEL(0595)21-3131	365日
522	佐那具支店	伊賀市佐那具町520番地の1 TEL(0595)23-3111	365日
526	島ヶ原支店	伊賀市島ヶ原5890番地 TEL(0595)59-2020	365日
183	伊賀新堂支店	伊賀市新堂46番地の1 TEL(0595)45-4611	365日
両 527	名張支店	名張市米町2873番地の11 TEL(0595)64-3600	365日
愛知県			
店番	支店名	所在地・電話番号	キャッシュコーナー 営業日
為 430	名古屋支店	名古屋市中区錦二丁目19番1号 TEL(052)202-5585	365日
両 432	名古屋駅前支店	名古屋市中村区椿町7番20号 TEL(052)451-8431	365日
両 434	今池支店	名古屋市中村区今池五丁目1番5号 TEL(052)741-0331	365日
両 435	中村公園前支店	名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1 TEL(052)411-3121	365日
439	鳴海支店	名古屋市長区鳴海町字根古屋2番地 TEL(052)622-5921	365日
両 450	名東支店	名古屋市長区東区一社二丁目2番地 TEL(052)701-6171	365日
453	港支店	名古屋市長区港七番町二丁目11番地 TEL(052)653-3611	365日
456	天白支店	名古屋市長区天白区原一丁目412番地 TEL(052)803-7111	365日

為 ……外国為替取扱店(5ヵ店)

両 ……外貨両替店(28ヵ店)

店番	支店名	所在地・電話番号	キャッシュコーナー 営業日
433	蟹江支店	海部郡蟹江町本町十一丁目157番地 TEL(0567)95-2195	365日
460	佐古木支店	弥富市佐古木二丁目269番2 TEL(0567)65-4848	365日
452	日進支店	日進市藤枝町小六田236番地 TEL(0561)73-1251	365日
両	436 東海支店	東海市大田町蟹田67番地の1 TEL(0562)32-2281	365日
両	437 豊田支店	豊田市昭和町二丁目20番地1 TEL(0565)32-3051	365日
	438 春日井支店	春日井市味美白山町一丁目3番地の6 TEL(0568)32-0531	365日
両	451 知立支店	知立市新富二丁目5番地 TEL(0566)82-6111	365日
両	455 安城支店	安城市花ノ木町15番9号 TEL(0566)74-2844	365日

東京都

店番	支店名	所在地・電話番号	キャッシュコーナー 営業日
為	601 東京支店	東京都中央区京橋一丁目1番1号 TEL(03)3241-7015	平日

大阪府

店番	支店名	所在地・電話番号	キャッシュコーナー 営業日
為	701 大阪支店	大阪府中央区今橋四丁目4番7号 TEL(06)6222-1251	平日

被振込専用支店

店番	支店名	所在地・電話番号	キャッシュコーナー 営業日
	801 ファースト支店	四日市市西新地7番8号 本店ビル7階 TEL(052)202-5585	

法人営業部 (2016年7月1日現在)

拠点名	所在地・電話番号
本店法人営業部	四日市市西新地7番8号 本店営業部内 TEL(059)354-7163
西法人営業部	四日市市京町1番16号 西支店内 TEL(059)331-8641
塩浜法人営業部	四日市市御嶺町一丁目8番地 塩浜支店内 TEL(059)345-2307
日永法人営業部	四日市市日永四丁目1番44号 日永支店内 TEL(059)345-2211
新道法人営業部	四日市市沖の島町1番10号 新道支店内 TEL(059)352-5111
三重法人営業部	四日市市三重4丁目3932番の3 三重支店内 TEL(059)332-2121
常盤法人営業部	四日市市ときわ一丁目2番7号 常盤支店内 TEL(059)351-0431
四郷法人営業部	四日市市室山町字枝谷1667番地の6 四郷支店内 TEL(059)322-1101
富田法人営業部	四日市市富田三丁目2番3号 富田支店内 TEL(059)365-1131
川越法人営業部	三重郡川越町大字豊田字城の内268番地の2 川越支店内 TEL(059)365-3141
菟野法人営業部	三重郡菟野町大字菟野1090番地 菟野支店内 TEL(059)393-1111
桑名法人営業部	桑名市中央町四丁目31番地 桑名支店内 TEL(0594)22-3500
阿下喜法人営業部	いなべ市北勢町阿下喜1009番地 阿下喜支店内 TEL(0594)72-3331
鈴鹿法人営業部	鈴鹿市飯野寺家町845番地 鈴鹿中央支店内 TEL(059)381-5410
平田町駅前法人営業部	鈴鹿市算所一丁目2番1号 平田町駅前支店内 TEL(059)375-1839
白子法人営業部	鈴鹿市南江島町11番20号 白子支店内 TEL(059)387-1411
亀山法人営業部	亀山市東御幸町字実泥59番地 亀山支店内 TEL(0595)82-3131

拠点名	所在地・電話番号
津法人営業部	津市栄町一丁目941番地 津支店内 TEL(059)213-7611
久居法人営業部	津市久居新町873番地の2 久居支店内 TEL(059)255-3105
千里法人営業部	津市河芸町東千里136番地の1 千里支店内 TEL(059)245-1414
松阪法人営業部	松阪市新町816番地 松阪支店内 TEL(0598)21-4327
伊勢法人営業部	伊勢市本町6番4号 伊勢支店内 TEL(0596)28-0241
上野法人営業部	伊賀市上野寺町1167番地の4 上野支店内 TEL(0595)21-3131
名張法人営業部	名張市栄町2873番地の11 名張支店内 TEL(0595)64-3600
名古屋法人営業部	名古屋市中区錦二丁目19番1号 名古屋支店内 TEL(052)218-2611
名古屋駅前法人営業部	名古屋市中村区椿町7番20号 名古屋駅前支店内 TEL(052)451-8431
今池法人営業部	名古屋市中村区今池五丁目1番5号 今池支店内 TEL(052)741-0331
中村公園前法人営業部	名古屋市中村区鳥居西通一丁目6番の1 中村公園前支店内 TEL(052)411-3121
鳴海法人営業部	名古屋市長区鳴海町字根古屋2番地 鳴海支店内 TEL(052)622-5921
名古屋東法人営業部	名古屋市中東区一社二丁目2番地 名東支店内 TEL(052)709-3266
港法人営業部	名古屋市中港区七番町二丁目11番地 港支店内 TEL(052)653-3611
天白法人営業部	名古屋市中天白区原一丁目412番地 天白支店内 TEL(052)803-7111
蟹江法人営業部	海部郡蟹江町本町十一丁目157番地 蟹江支店内 TEL(0567)95-2195
東海法人営業部	東海市大田町蟹田67番地の1 東海支店内 TEL(0562)32-2281
豊田法人営業部	豊田市昭和町二丁目20番地1 豊田支店内 TEL(0565)32-3051
春日井法人営業部	春日井市味美白山町一丁目3番地の6 春日井支店内 TEL(0568)32-0531
知立法人営業部	知立市新富二丁目5番地 知立支店内 TEL(0566)82-6111
安城法人営業部	安城市花ノ木町15番9号 安城支店内 TEL(0566)74-2844
東京法人営業部	東京都中央区京橋一丁目1番1号 東京支店内 TEL(03)3241-7015
大阪法人営業部	大阪府大阪市中央区今橋四丁目4番7号 大阪支店内 TEL(06)6222-1251

ローンプラザ (2016年7月1日現在)

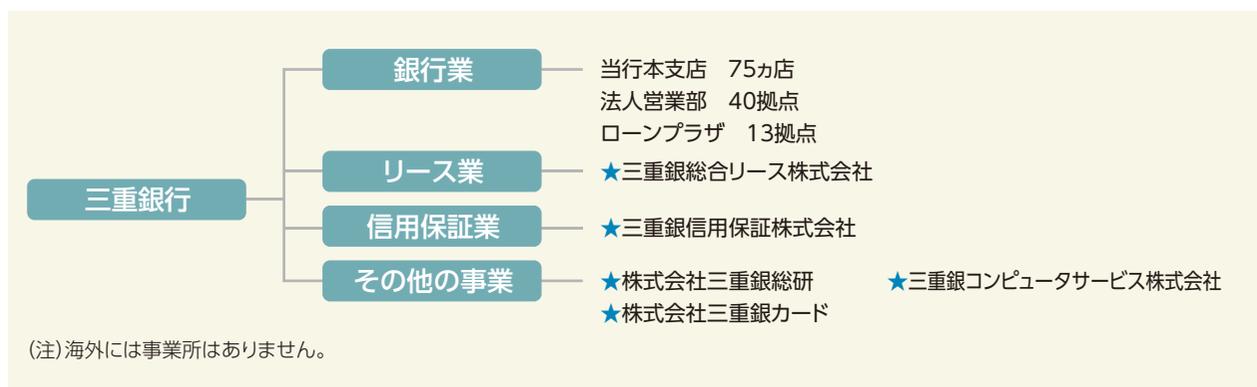
拠点名	所在地・電話番号
四日市ローンプラザ	四日市市日永四丁目1番44号 日永支店内 TEL(059)345-2216
桑名ローンプラザ	桑名市星見ヶ丘一丁目202番地 大山田支店内 TEL(0594)33-3005
鈴鹿ローンプラザ	鈴鹿市算所一丁目2番1号 平田町駅前支店内 TEL(059)378-1761
津ローンプラザ	津市栄町一丁目941番地 津支店内 TEL(059)213-8666
伊勢ローンプラザ	伊勢市本町6番4号 伊勢支店内 TEL(0596)27-2311
伊賀ローンプラザ	伊賀市上野寺町1167番地の4 上野支店内 TEL(0595)24-6207
名古屋中央ローンプラザ	名古屋市中村区椿町7番20号 名古屋駅前支店内 TEL(052)459-0343
名古屋ローンプラザ	名古屋市中東区一社一丁目87番地 ユウトクビル2階 TEL(052)705-7586
蟹江ローンプラザ	海部郡蟹江町城三丁目485番地 TEL(0567)95-5007
東海ローンプラザ	東海市大田町蟹田67番地の1 東海支店内 TEL(0562)39-2776
豊田ローンプラザ	豊田市昭和町二丁目20番地1 豊田支店内 TEL(0565)37-7618
春日井ローンプラザ	春日井市味美白山町一丁目3番地の6 春日井支店内 TEL(0568)36-8233
知立ローンプラザ	知立市新富二丁目5番地 知立支店内 TEL(0566)84-5200



グループの概要

三重銀行グループは、当行と子会社5社で構成しており、銀行業務を中心に、お客さまの幅広い金融ニーズにお応えするため、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しています。

事業系統図 (★は連結子会社) (2016年7月1日現在)



子会社の概要 (2016年7月1日現在)

株式会社三重銀総研

本社所在地 四日市市西新地7番8号
 電話番号 (059)354-7102
 事業の内容 企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
 設立年月日 1996年5月8日
 資本金 50百万円 当行議決権保有割合 15% 子会社の議決権保有割合 75%

三重銀総合リース株式会社

本社所在地 四日市市幸町2番4号
 電話番号 (059)351-2165
 事業の内容 リース業務・投資業務
 設立年月日 1979年8月22日
 資本金 90百万円 当行議決権保有割合 33% 子会社の議決権保有割合 37%

株式会社三重銀カード

本社所在地 四日市市幸町2番4号
 電話番号 (059)354-3344
 事業の内容 クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務
 設立年月日 1982年7月3日
 資本金 90百万円 当行議決権保有割合 75% 子会社の議決権保有割合 20%

三重銀信用保証株式会社

本社所在地 四日市市幸町2番4号
 電話番号 (059)351-9433
 事業の内容 信用保証業務
 設立年月日 1986年4月23日
 資本金 480百万円 当行議決権保有割合 55% 子会社の議決権保有割合 45%

三重銀コンピュータサービス株式会社

本社所在地 四日市市十七軒町15番1号
 電話番号 (059)351-4227
 事業の内容 コンピュータシステム開発・運行業務
 設立年月日 1991年6月18日
 資本金 30百万円 当行議決権保有割合 55% 子会社の議決権保有割合 45%

直近の事業年度における事業の概況（平成28年3月期）

事業の経過及び成果

当期は、平成27年4月に3年間の中期経営計画「成長～地域とともに～」(平成27年4月～平成30年3月)をスタートさせ、目指す姿である「地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行」となるよう努めました。「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」という経営理念のもと、お客さま、株主さま、従業員それぞれの満足度を高め、地域とともに発展する施策に取り組みました。

体制面においては、平成27年4月に法人営業部を5拠点増設し、そのうち4拠点を法人・個人一体運営店舗としました。今後も法人・個人一体運営店舗を増加させ、お客さまとの接点を増やし、あらゆるニーズに総合的に対応できるよう体制の再構築を図ってまいります。

そして、お客さまとともに成長していくため、事業者の方、個人の方いづれもリレーションシップを強化し、魅力あるサービスを提供することに尽力しております。

事業者のお客さまに対しては、ライフステージに応じた課題解決の提案を積極的に行いました。資金需要に対し迅速にお応えしたほか、創業・新分野進出や海外進出、事業承継といったあらゆる相談に対しエキスパートを配置し、サポート体制を一層充実させました。また、インターネットを利用して個人投資家から事業資金を集める「クラウドファンディング」や企業買収手法の一つである「LBOファイナンス」など、お客さまにとって最適な資金調達手段の提案に努めました。

また、安心して法人インターネットバンキングをご利用いただけるよう、専用USBを利用したセキュリティ対策サービス「セコムプレミアムネット®」を導入することでセキュリティ面の強化を図りました。当行が提供している「電子証明書」と「セコムプレミアムネット®」を利用しているお客さまについては、不正な払戻しにあわれた場合の被害補償を最大2,000万円としました。

個人のお客さまに対しては、職員の知識・能力を向上させ、資産運用やローンのご相談に的確にお応えできるよう努めたほか、全渉外担当者が保有している「iPad」を通じて、お客さまの投資信託の銘柄・残高・損益などの最新の情報を迅速に提供できるよう機能を拡充しました。個人ローンにおいては、住宅ローンや無担保個人ローンの商品ラインアップを充実させるとともに、よりご利用いただきやすいよう商品改定も実施しました。

地域貢献活動の面では、引き続き「環境保全」と「次世代育成支援」を活動の柱として取り組みました。また、地元NPOの応援に積極的に取り組むとともに、一部の地域貢献活動については、地元NPOと協働しながら進めました。

単 体

〈資産・負債の状況〉

・資産は、貸出金の残高が増加したことなどから、前年比300億円増加しました。

(貸出金)

貸出金の残高は、地元事業性貸出金及び個人ローンの増強に努めた結果、前年比110億円増加し、当期末1兆3,374億円となりました。

そのうち個人向け貸出金残高は4,353億円と前年比145億円増加、中小企業向け貸出金残高は4,968億円と同79億円増加いたしました。

(有価証券)

有価証券の残高は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めた結果、前年比145億円減少し、当期末4,382億円となりました。

・負債は、預金が増加したことなどから、前年比277億円増加しました。

(預金)

預金の残高は、個人預金、法人預金の増強に努めた結果、前年比106億円増加し、当期末1兆6,222億円となりました。

また、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前期比178億円増加し、当期末1兆7,170億円となりました。

〈損益状況〉

経常収益は、貸出金の利息収入が利回り低下を主因に減少したことなどから、前期比7億円減少し274億円となりました。

また、経常費用は、経費が減少したことや前期に繰入を計上した貸倒引当金が戻入となったことなどから、前期比10億円減少し223億円となりました。

以上の結果、経常利益は前期比3億円増加し51億円、当期純利益は同3億円増加し35億円となりました。

連 結

〈資産・負債の状況〉

・資産は、貸出金の残高が増加したことなどから、前年比275億円増加しました。

・負債は、預金が増加したことなどから、前年比263億円増加しました。

〈損益状況〉

経常収益は、前期比4億円減少し329億円、経常費用は、同10億円減少し272億円となった結果、経常利益は、同6億円増益の57億円となりました。当期純利益は、前年に負ののれん発生益を計上した反動減により、前期比2億円減益の37億円となりました。

対処すべき課題

当行は、対処すべき課題を①持続的成長に不可欠な間口の拡大を図りながら、②トップライン収益を増強することと認識しています。

中期経営計画「成長～地域とともに～」(平成27年4月～平成30年3月)では、「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」という経営理念のもと、お客さま、株主さま、従業員の満足度を高められる施策を遂行し、地域とともに発展することをテーマとしています。

株主さまに対しては、「財務体質の強化を通じた企業価値の向上」、

お客さまに対しては、「リレーションシップの強化と魅力あるサービスの提供」、

従業員に対しては、「人材の育成と働きがいのある職場づくり」を追求しております。

そして、高い収益性、健全性を兼ね備え、地域とともに成長する金融機関となり、

地域に対しては、「金融仲介機能の発揮により地域経済発展へ貢献」することを目指しております。

地方の生産年齢人口の減少が予想されるなか、地元のみなさまに対し、生産性を向上させ持続的な成長を果たせるようなサポートを行うことに加え、地域経済発展のため、当行の営業地域が持つ資源を活性化させることは、地域金融機関の重要な役割であると認識しております。お客さま、地域経済の成長に貢献することで、当行は地元で確固たる存在感を示すことができ、お客さまのお取引の発展により当行も成長し続けることができると考えています。「お客さま、地域経済の成長」と「当行の成長」の好循環を実現し、目指す姿として掲げております「地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行」に近づけるよう、努めてまいります。

単 体 業績ハイライト(平成28年3月期)

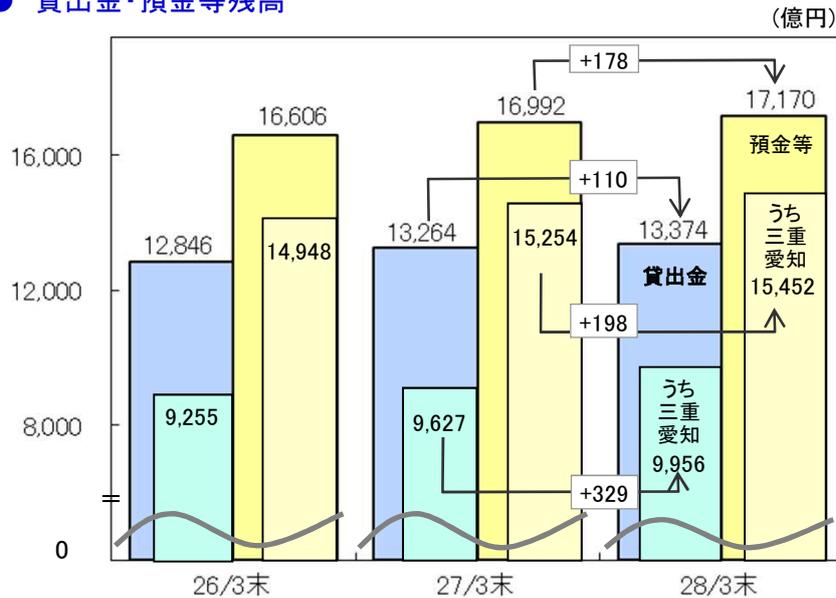
1. 損益の状況

〈単位:億円、()内は前期比増減〉

収 益	費 用	利 益	前期比増減要因
資金運用収益 188 (▲8) 貸出金・有価証券の利息収入など	資金調達費用 23 (△2) 預金等の利息支払費用など	資金利益① 165 (▲7)	資金利益: 貸金回り低下を主因に、 ▲7億円
役務取引等収益 57 (▲3) 振込や投信・保険販売等にかかる各種手数料	役務取引等費用 19 (+1) 振込関係手数料、住宅ローン団体信用生命保険料など	役務取引等利益② 38 (▲3)	役務取引等利益: 投資信託や保険等の手数料収入の減少を主因に、 ▲3億円
その他業務収益 14 (▲1) 債券等の売却益やデリバティブ収益など	その他業務費用 2 (△0)	その他業務利益③ 12 (▲1)	その他業務利益: 保有投資信託の売却益の減少を主因に、 ▲1億円
		〈うち債券関係損益④〉 2 (▲3)	
		業務粗利益⑤ 215 ((1)+(2)+(3)) 一般事業会社の売上総利益に相当 (▲10)	
	一般貸倒引当金繰入⑥ - (+3)		
	経費⑦ 177 (△6)		経費: 物件費等の減少により、 △6億円
		業務純益⑧ 38 ((5)-(6)-(7)) 一般事業会社の営業利益に相当 (▲8)	
		コア業務純益⑨ 35 ((8)-(4)+(6)) (▲2)	
臨時収益 15 (+4) 株式売却益、貸倒引当金戻入益など 〈うち償却債権取立益⑪ 0〉(+0) 〈うち貸倒引当金戻入益⑫ 1〉(+1)	臨時費用 1 (△7) 株式売却損、不良債権処理額など 〈うち不良債権処理額⑬ 0〉(△6)	臨時損益⑩ 14 (+11) 〈うち株式等関係損益〉 4 (+1)	臨時損益: 不良債権処理額が減少したことなどにより、 +11億円
	信用コスト〈⑥+⑬-⑪-⑫〉 △1億円 (△4億円)	経常利益⑭ 51 ((8)+(10)) (+3)	
特別利益 1 (+0) 固定資産の処分益など	特別損失 1 (△0) 固定資産の処分損、減損損失など	特別損益⑮ 0 (+0)	
		税引前当期純利益⑯ 52 ((14)+(15)) (+4)	
	法人税等⑰ 17 (+1)	当期純利益⑱ 35 ((16)-(17)) (+3)	〈単位未満四捨五入〉

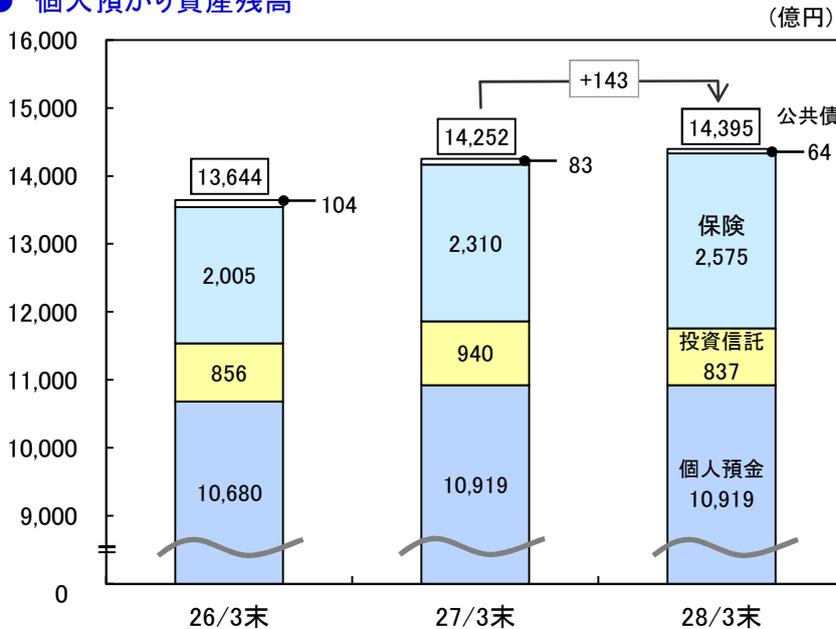
2. 業容・業績サマリー 〈単位未満四捨五入〉

● 貸出金・預金等残高



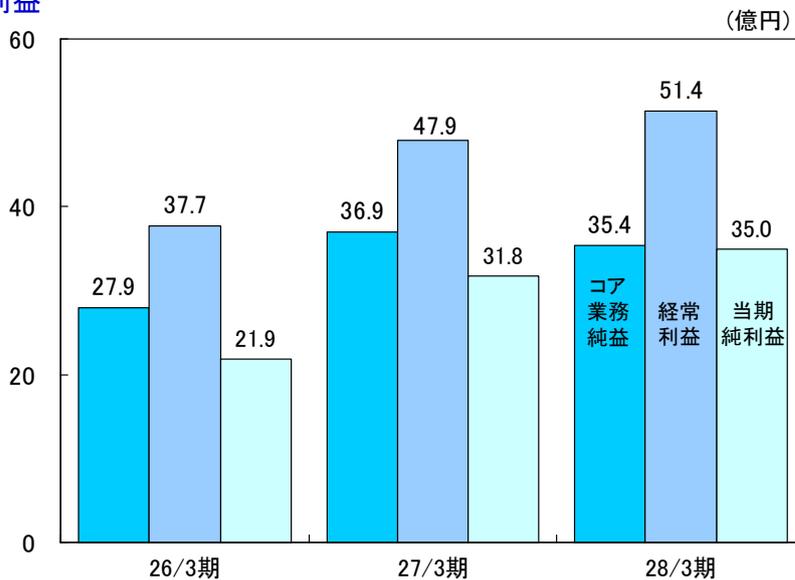
■事業性貸出並びに個人ローンいずれも増加し、平成28年3月末の貸出金残高は13,374億円と前期末比110億円(0.8%)増加しました。地元三重・愛知では同329億円(3.4%)増加しました。預金等残高は17,170億円と、前期末比178億円(1.0%)増加し、地元三重・愛知では同198億円(1.3%)増加しました。

● 個人預かり資産残高



■保険を中心に残高を伸ばしたことから、個人預かり資産は全体で14,395億円と前期末比143億円(1.0%)増加しました。

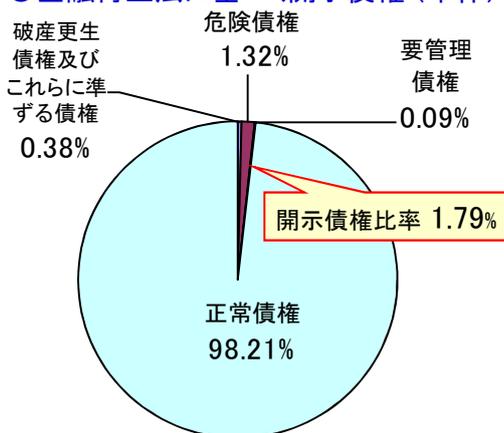
● 利益



■コア業務純益は貸出金の利息収入が利回り低下等により減少したことなどから、35億円と前期比2億円の減益となりました。一方、経常利益は信用コストが前期より減少したことなどから、51億円と前期比4億円の増益、当期純利益は、35億円と同3億円の増益となりました。

3. 資産の健全性

●金融再生法に基づく開示債権（単体）



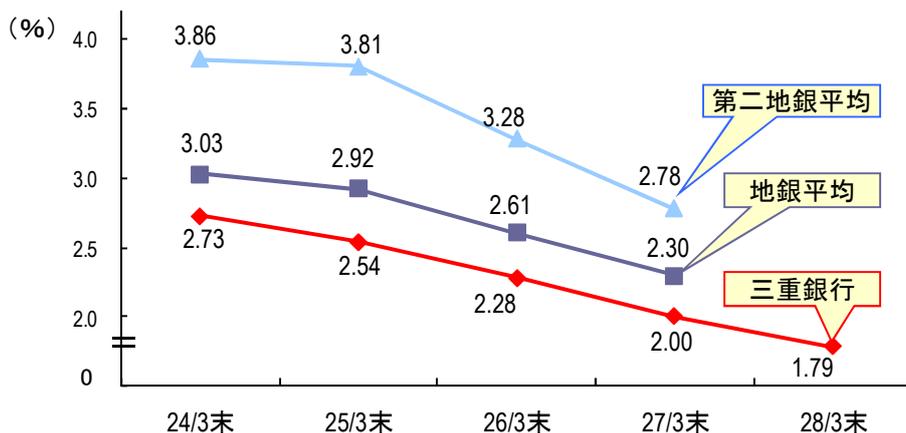
〈単位：億円、単位未満四捨五入〉

	27年3月末	28年3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47	53	6
危険債権	213	181	△ 33
要管理債権	13	13	△ 0
（うち3ヶ月以上延滞債権）	（－）	（－）	（－）
（うち貸出条件緩和債権）	（13）	（13）	（△0）
金融再生法開示債権	273	246	△ 27
総与信に対する比率	2.00%	1.79%	△0.21%
正常債権	13,392	13,483	+91
総与信に対する比率	98.00%	98.21%	0.21%
合計（総与信）	13,665	13,729	+64

■資産の健全性は高い水準を維持

広義の不良債権である「金融再生法に基づく開示債権」は246億円（前期比△27億円）、総与信に対する比率が1.79%（同△0.21%）と資産の健全性は引き続き高い水準を維持しています。

●金融再生法開示債権比率の業態平均との比較



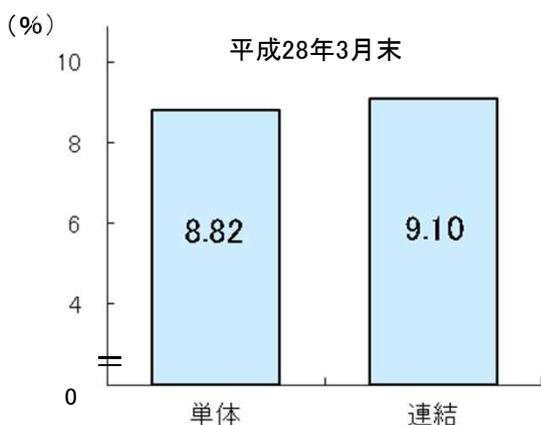
■業界平均比でも健全性は高い水準

不良債権等の比率は、地銀、第二地銀の平均値と比較しても低い水準で推移しています。

※ 平成28年3月末の地銀平均、第二地銀平均については本資料作成時点では未発表

4. 経営の安定性

●自己資本比率（国内基準）



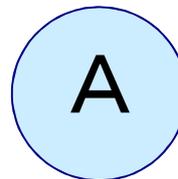
■自己資本比率は求められる水準を大きくクリア

平成28年3月末は、単体で8.82%、連結で9.10%となり、国内基準行として求められる水準4%を大きくクリアしています。
〈数値はいずれも速報値〉

●格付け

日本格付研究所（JCR）

長期発行体格付



債務履行の確実性は高い
（平成27年10月更新）

■安全性を反映した格付け

当行では日本格付研究所（JCR）から格付けを取得しています。当行の健全な財務内容が評価され、良好な格付けとなっています。

直近の5事業年度における主要な業務の状況

主要な経営指標等の推移（単体）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	30,261百万円	28,417	27,609	28,130	27,431
業務純益	5,474百万円	3,593	3,365	4,525	3,774
経常利益	3,457百万円	3,748	3,768	4,787	5,137
当期純利益	1,743百万円	2,364	2,186	3,181	3,500
資本金	15,295百万円	15,295	15,295	15,295	15,295
（発行済株式総数）	（134,830千株）	（134,830）	（134,830）	（134,830）	（134,830）
純資産額	84,068百万円	94,901	98,884	112,719	115,067
総資産額	1,689,677百万円	1,773,667	1,860,835	1,904,899	1,934,930
預金残高	1,500,951百万円	1,543,748	1,577,822	1,611,615	1,622,232
貸出金残高	1,194,991百万円	1,236,434	1,284,648	1,326,371	1,337,403
有価証券残高	344,836百万円	413,219	416,151	452,718	438,180
1株当たり純資産額	624.00円	704.45	734.09	836.93	854.53
1株当たり配当額	年6.50円	年6.50	年6.50	年6.50	年7.50
（うち1株当たり中間配当額）	（3.25円）	（3.25）	（3.25）	（3.25）	（4.25）
1株当たり当期純利益金額	12.94円	17.55	16.23	23.61	25.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12.55円	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	10.41%	10.11	9.41	9.05	8.82
自己資本利益率	2.10%	2.64	2.25	2.99	3.07
株価収益率	15.37倍	12.76	14.22	11.64	7.69
配当性向	50.22%	37.03	40.04	27.51	28.85
従業員数	1,121人	1,111	1,116	1,160	1,189
（外、平均臨時従業員数）	（462人）	（456）	（427）	（474）	（458）

- （注）1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.平成28年3月期中間配当についての取締役会決議は平成27年11月12日に行いました。
 3.平成28年3月期の1株当たり配当額のうち1円00銭（1株当たり中間配当額のうち1円00銭）は創業120周年記念配当であります。
 4.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
 5.平成25年3月期、平成26年3月期及び平成28年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないので記載しておりません。
 6.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、当行は、平成26年3月期よりパーゼル3により算出しております。

主要な経営指標等の推移（連結）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	35,700百万円	33,724	32,812	33,302	32,874
連結経常利益	4,079百万円	4,337	4,411	5,105	5,705
親会社株主に帰属する当期純利益	1,893百万円	2,536	2,594	3,891	3,677
連結包括利益	3,364百万円	12,108	5,535	15,897	2,228
連結純資産額	88,193百万円	99,422	103,639	118,136	119,290
連結総資産額	1,698,036百万円	1,782,491	1,870,815	1,916,135	1,943,624
1株当たり純資産額	636.03円	717.93	752.34	868.25	878.87
1株当たり当期純利益金額	14.05円	18.83	19.26	28.88	27.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.62円	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	10.75%	10.47	9.73	9.31	9.10
連結自己資本利益率	2.23%	2.78	2.62	3.55	3.12
連結株価収益率	14.15倍	11.89	11.99	9.51	7.32
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,548百万円	54,917	75,295	15,480	27,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,955百万円	△ 52,509	8,710	△ 35,830	13,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,080百万円	△ 2,032	△ 3,014	△ 948	△ 1,140
現金及び現金同等物の期末残高	23,602百万円	23,978	104,970	83,672	122,715
従業員数	1,280人	1,269	1,271	1,289	1,322
（外、平均臨時従業員数）	（623人）	（619）	（590）	（550）	（523）

- （注）1.当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
 3.平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期及び平成28年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、当行は、平成26年3月期よりパーゼル3により算出しております。
 5.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
現金預け金	83,845	123,045
コールローン及び買入手形	6,766	2,292
買入金銭債権	2,612	2,394
商品有価証券	38	71
有価証券	451,980	436,942
貸出金	1,324,067	1,334,087
外国為替	2,331	2,338
リース債権及びリース投資資産	7,154	7,003
その他資産	13,882	15,574
有形固定資産	11,281	11,003
建物	5,850	5,757
土地	3,587	3,514
リース資産	115	53
建設仮勘定	194	196
その他の有形固定資産	1,534	1,481
無形固定資産	1,924	1,806
ソフトウェア	1,707	1,587
その他の無形固定資産	217	219
退職給付に係る資産	5,712	3,757
繰延税金資産	385	292
支払承諾見返	10,703	8,953
貸倒引当金	△ 6,551	△ 5,939
資産の部合計	1,916,135	1,943,624
預金	1,604,383	1,614,544
譲渡性預金	87,600	94,800
債券貸借取引受入担保金	—	12,238
借入金	68,177	67,173
外国為替	0	1
その他負債	16,767	17,155
賞与引当金	608	625
退職給付に係る負債	178	183
執行役員退職慰労引当金	56	56
睡眠預金払戻損失引当金	148	161
繰延税金負債	9,376	8,439
支払承諾	10,703	8,953
負債の部合計	1,797,999	1,824,333
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,388
利益剰余金	67,581	70,249
自己株式	△ 49	△ 56
株主資本合計	93,971	96,876
その他有価証券評価差額金	23,234	22,898
繰延ヘッジ損益	△ 1,471	△ 1,247
退職給付に係る調整累計額	1,203	△ 183
その他の包括利益累計額合計	22,966	21,468
非支配株主持分	1,198	945
純資産の部合計	118,136	119,290
負債及び純資産の部合計	1,916,135	1,943,624

連結貸借対照表の注記 (平成28年3月期)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は868百万円、延滞債権額は22,866百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,264百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,999百万円であります。
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,326百万円であります。
 6. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,904百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	120,641百万円
リース債権及びリース投資資産	60百万円
その他資産	57百万円
計	120,759百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,372百万円
債券貸借取引受入担保金	12,238百万円
借入金	54,007百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券24,431百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金46百万円、保証金614百万円及び敷金567百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、275,916百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、256,220百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,048百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 627百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は25,537百万円であります。

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成27年3月期	平成28年3月期
	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	33,302	32,874
資金運用収益	19,471	18,773
貸出金利息	15,639	14,899
有価証券利息配当金	3,705	3,751
コールローン利息及び買入手形利息	52	36
預け金利息	51	60
その他の受入利息	22	25
役務取引等収益	6,440	6,157
その他業務収益	1,441	1,383
その他経常収益	5,948	6,559
貸倒引当金戻入益	—	51
償却債権取立益	6	26
その他の経常収益	5,941	6,481
経常費用	28,196	27,168
資金調達費用	2,517	2,349
預金利息	1,250	1,221
譲渡性預金利息	135	113
債券貸借取引支払利息	—	1
借用金利息	222	216
その他の支払利息	908	797
役務取引等費用	1,668	1,751
その他業務費用	189	185
営業経費	19,576	18,950
その他経常費用	4,245	3,931
貸倒引当金繰入額	530	—
その他の経常費用	3,714	3,931
経常利益	5,105	5,705
特別利益	842	85
固定資産処分益	85	5
負のれん発生益	756	—
退職給付信託返還益	—	80
特別損失	86	64
固定資産処分損	22	16
減損損失	63	47
税金等調整前当期純利益	5,860	5,727
法人税、住民税及び事業税	1,465	1,498
法人税等調整額	447	505
法人税等合計	1,913	2,003
当期純利益	3,947	3,723
非支配株主に帰属する当期純利益	56	45
親会社株主に帰属する当期純利益	3,891	3,677

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	平成27年3月期	平成28年3月期
	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	3,947	3,723
その他の包括利益	11,949	△ 1,494
その他有価証券評価差額金	10,611	△ 331
繰延ヘッジ損益	353	223
退職給付に係る調整額	985	△ 1,386
包括利益	15,897	2,228
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,828	2,178
非支配株主に係る包括利益	69	49

連結損益計算書の注記(平成28年3月期)

営業経費には、給料・手当9,712百万円、減価償却費1,677百万円を含んでおります。

連結包括利益計算書の注記(平成28年3月期)

その他の包括利益に係る繰替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	△ 574 百万円
繰替調整額	△ 609
税効果調整前	△ 1,183
税効果額	852
その他有価証券評価差額金	△ 331
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△ 437
繰替調整額	807
税効果調整前	370
税効果額	△ 146
繰延ヘッジ損益	223
退職給付に係る調整額:	
当期発生額	△ 1,821
繰替調整額	△ 209
税効果調整前	△ 2,030
税効果額	643
退職給付に係る調整額	△ 1,386
その他の包括利益合計	△ 1,494

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,144	63,918	△ 44	90,313
会計方針の変更による累積的影響額			648		648
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,295	11,144	64,566	△ 44	90,961
当期変動額					
剰余金の配当			△ 875		△ 875
親会社株主に帰属する当期純利益			3,891		3,891
自己株式の取得				△ 6	△ 6
自己株式の処分			△ 0	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,015	△ 4	3,010
当期末残高	15,295	11,144	67,581	△ 49	93,971

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,634	△ 1,824	218	11,029	2,296	103,639
会計方針の変更による累積的影響額						648
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,634	△ 1,824	218	11,029	2,296	104,287
当期変動額						
剰余金の配当						△ 875
親会社株主に帰属する当期純利益						3,891
自己株式の取得						△ 6
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,599	353	985	11,937	△ 1,098	10,838
当期変動額合計	10,599	353	985	11,937	△ 1,098	13,849
当期末残高	23,234	△ 1,471	1,203	22,966	1,198	118,136

平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,144	67,581	△ 49	93,971
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,010		△ 1,010
親会社株主に帰属する当期純利益			3,677		3,677
自己株式の取得				△ 7	△ 7
自己株式の処分			△ 0	0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		244			244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	244	2,667	△ 7	2,904
当期末残高	15,295	11,388	70,249	△ 56	96,876

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,234	△ 1,471	1,203	22,966	1,198	118,136
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,010
親会社株主に帰属する当期純利益						3,677
自己株式の取得						△ 7
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 335	223	△ 1,386	△ 1,498	△ 252	△ 1,750
当期変動額合計	△ 335	223	△ 1,386	△ 1,498	△ 252	1,154
当期末残高	22,898	△ 1,247	△ 183	21,468	945	119,290

連結株主資本等変動計算書の注記（平成28年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度		当連結会計年度		当連結会計年度	
	期首株式数	増加株式数	増加株式数	減少株式数	減少株式数	株式数
発行済株式 普通株式	134,830千株	—	—	—	—	134,830千株
自己株式 普通株式	148千株	26千株	0千株	—	—	174千株

（注）1. 普通株式の自己株式の増加26千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	572	4.25	平成27年9月30日	平成27年12月10日

（注）平成27年11月12日取締役会決議の1株当たり配当額のうち1円00銭は創業120周年記念配当であります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	3.25	平成28年3月31日	平成28年6月27日

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
	〔平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで〕	〔平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,860	5,727
減価償却費	2,229	1,787
減損損失	63	47
負ののれん発生益	△ 756	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 718	△ 612
賞与引当金の増減額(△は減少)	30	16
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 583	△ 588
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9	11
執行役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 0	12
資金運用収益	△ 19,471	△ 18,773
資金調達費用	2,517	2,349
有価証券関係損益(△)	△ 758	△ 599
為替差損益(△は益)	△ 0	0
固定資産処分損益(△は益)	△ 62	11
退職給付信託返還益	—	△ 80
貸出金の純増(△)減	△ 42,117	△ 10,020
預金の純増減(△)	33,784	10,161
譲渡性預金の純増減(△)	4,800	7,200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 1,270	△ 1,003
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 38	△ 157
コールローン等の純増(△)減	16,226	4,691
商品有価証券の純増(△)減	△ 27	△ 33
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	12,238
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 45	△ 6
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 4	1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	92	△ 41
資金運用による収入	20,688	20,017
資金調達による支出	△ 2,677	△ 2,473
その他	△ 795	△ 1,386
小計	16,988	28,498
法人税等の支払額	△ 1,507	△ 1,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,480	27,092
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 96,970	△ 66,501
有価証券の売却による収入	10,301	24,002
有価証券の償還による収入	52,801	57,003
有形固定資産の取得による支出	△ 1,020	△ 853
無形固定資産の取得による支出	△ 641	△ 584
有形固定資産の売却による収入	123	33
子会社株式の取得による支出	△ 408	—
その他	△ 16	△ 8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,830	13,090
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 875	△ 1,010
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 6	△ 7
自己株式の売却による収入	1	0
リース債務の返済による支出	△ 65	△ 65
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 948	△ 1,140
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 0
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 21,297	39,042
VI 現金及び現金同等物の期首残高	104,970	83,672
VII 現金及び現金同等物の期末残高	83,672	122,715

連結キャッシュ・フロー計算書の注記(平成28年3月期)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	123,045百万円
普通預け金	△ 46百万円
その他の預け金	△ 283百万円
現金及び現金同等物	122,715百万円

連結財務諸表

経理の状況（平成28年3月期）

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っておりません。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナー等への参加並びに会計・税務専門誌の定期購読を行っております。

注記事項（平成28年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 6社

当行の連結子会社は以下のとおりであり、すべての子会社を連結しております。
株式会社三重銀総研
三重銀総合リース株式会社
株式会社三重銀カード
三重銀信用保証株式会社
三重銀コンピュータサービス株式会社
三重銀ビジネスサービス株式会社
なお、連結子会社である三重銀ビジネスサービス株式会社は、平成28年3月31日の株主総会において解散を決議し、平成28年6月27日に清算手続を結了しました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和償権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、償権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている償権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、貸手側において、平成20年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を取得価額としてリース投資資産を計上しており、利息相当額の総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合と比べた影響額は軽微であります。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうへえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

連結財務諸表

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は244百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が244百万円増加しております。当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は244百万円増加しております。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)	
	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	7,411
見積残存価額部分	803
受取利息相当額	△ 1,210
合計	7,003

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)	
	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	2,304
1年超2年以内	1,802
2年超3年以内	1,403
3年超4年以内	917
4年超5年以内	541
5年超	442

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)	
	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1
1年超	—
合計	1

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中核業務と位置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行ってまいります。当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総合的に把握するため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施する等、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めてまいります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、貸出金等の金融資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。そのほか、債券の相場変動を相殺する目的でも金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リスク管理に関する基本方針」等に基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口と信条件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、大口と信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額(クレジットライン)を設定し、クレジットラインを超える大口と信先に対しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直ししております。与信構成比率の高い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較すること等により、業種集中管理を行っております。さらに、監査部において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めてまいります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リスク管理に関する基本方針」等に基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。

なお、貸出金に係る金利リスクをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

ロ. 為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認等ポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ハ. 価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオの構築に努めてまいります。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ニ. デリバティブ取引

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ホ. 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR(予想最大損失額)による定量化(保有期間 債券60営業日、純投資株式10営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引10営業日、信賴区間99%、観測期間5年)を行っております。平成28年3月31日現在のVaRは、全体で26,889百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益等との比較によるバック・テストを実行し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リスク管理に関する基本方針」等に基づき、流動性リスクを管理しております。具体的には、流動性準備量の最低確保額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認のうえ、経営陣に報告するとともに、営業店間との連絡を密にすることで、資金動向の日次での正確な把握に努めてまいります。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

連結財務諸表

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	123,045	123,045	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,182	182
その他有価証券	430,720	430,720	—
(3) 貸出金	1,334,087		
貸倒引当金(※1)	△ 5,024		
	1,329,063	1,337,429	8,366
資産計	1,887,828	1,896,377	8,548
(1) 預金	1,614,544	1,614,622	77
(2) 譲渡性預金	94,800	94,800	—
(3) 借入金	67,173	67,229	55
負債計	1,776,518	1,776,651	133
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,007	2,007	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,786)	(1,786)	—
デリバティブ取引計	220	220	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。私債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
①非上場株式(※1)	864
②組合出資金(※2)	357
合計	1,221

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	103,330	—	—	—	—	—
有価証券	41,549	104,695	103,416	35,178	48,788	25,700
満期保有目的の債券	—	—	—	—	5,000	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
うち地方債	—	—	—	—	—	—
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	5,000	—
うちその他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち	41,549	104,695	103,416	35,178	43,788	25,700
満期があるもの	—	—	—	—	—	—
うち国債	9,300	36,500	59,100	—	5,700	—
うち地方債	8,772	28,627	28,280	9,305	10,631	—
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	10,263	20,667	5,636	11,282	10,957	700
うち外国債券	13,213	18,900	10,400	14,590	16,500	25,000
うちその他	—	—	—	—	—	—
貸出金(※)	322,621	261,283	182,046	119,023	107,029	310,772
合計	467,501	365,978	285,462	154,201	155,817	336,472

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,735百万円、期間の定めのないもの7,574百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,514,593	84,783	14,667	—	500	—
譲渡性預金	94,800	—	—	—	—	—
借入金	48,325	10,087	662	8,099	—	—
合計	1,657,718	94,870	15,329	8,099	500	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	当連結会計年度(平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,000	5,182	182
	外国債券	5,000	5,182	182
	その他	—	—	—
小計	5,000	5,182	182	
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
小計	—	—	—	
合計		5,000	5,182	182

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	41,534	19,417	22,117
	債券	258,668	253,981	4,686
	国債	116,165	113,779	2,385
	地方債	83,166	81,937	1,229
	短期社債	—	—	—
	社債	59,335	58,264	1,071
	その他	75,974	69,205	6,768
	外国債券	58,972	55,154	3,817
	その他	17,002	14,050	2,951
	小計	376,177	342,603	33,573
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,521	2,746	△ 224
	債券	6,130	6,145	△ 15
	国債	—	—	—
	地方債	4,568	4,568	△ 0
	短期社債	—	—	—
	社債	1,561	1,576	△ 15
	その他	45,891	46,418	△ 527
	外国債券	43,237	43,624	△ 386
	その他	2,653	2,794	△ 140
	小計	54,543	55,310	△ 767
合計	430,720	397,914	32,806	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

連結財務諸表

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,088	284	0
債券	13,213	48	1
国債	10,298	42	0
地方債	793	5	—
短期社債	—	—	—
社債	2,121	1	1
その他	9,954	472	194
外国債券	—	—	—
その他	9,954	472	194
合計	24,256	805	196

6. 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額関係

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,803
その他有価証券	32,803
(△)繰延税金負債	9,785
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,017
(△)非支配株主持分相当額	118
その他有価証券評価差額金	22,898

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	76,427	73,175	2,579	2,579
	受取変動・支払固定	79,182	75,171	△ 1,221	△ 1,221
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	50	50	0	0
	買建	50	50	△ 0	△ 0
	その他	—	—	—	—
	売建	500	500	△ 7	△ 7
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,360	1,360	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	231,212	224,747	718	718
	為替予約	—	—	—	—
	売建	2,076	—	△ 68	△ 68
	買建	1,223	—	△ 3	△ 3
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	102	—	△ 0	△ 0
	買建	102	—	0	0
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	646	646

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	46,383	37,883	△ 1,786
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△ 1,786

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金：当行は、昭和44年4月1日より採用していた適格退職年金制度を廃止し、昭和56年11月1日より厚生年金基金制度(調整年金)を採用しております。また、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、企業年金基金へ移行しております。

退職一時金：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。連結子会社がある退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,283
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	—
勤務費用	370
利息費用	98
数理計算上の差異の発生額	671
退職給付の支払額	△ 425
退職給付債務の期末残高	8,999

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	13,818
期待運用収益	448
数理計算上の差異の発生額	△ 1,149
事業主からの拠出額	457
退職給付の支払額	△ 413
退職給付信託の返還	△ 587
年金資産の期末残高	12,573

連結財務諸表

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,911
年金資産	△ 12,573
非積立型制度の退職給付債務	△ 3,661
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88
	△ 3,573
退職給付に係る負債	183
退職給付に係る資産	△ 3,757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,573

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	370
利息費用	98
期待運用収益	△ 448
数理計算上の差異の損益処理額	△ 128
退職給付信託返還益	△ 80
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 188

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△ 2,030
合計	△ 2,030

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	264
合計	264

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	32%
株式	57%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が21%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	
企業年金基金制度	0.3%
退職一時金制度	0.3%
長期期待運用収益率	4.5%
予想昇給率	0.0%~7.9%

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳

繰延税金資産
貸倒引当金 1,410百万円
繰延ヘッジ損益 539百万円
減価償却 452百万円
退職給付に係る負債 357百万円
有価証券減損処理 230百万円
賞与引当金 192百万円
債務保証損失引当金 188百万円
未払事業税 73百万円
減損損失 72百万円
その他 448百万円
繰延税金資産小計 3,966百万円

評価性引当額 △1,173百万円
繰延税金資産合計 2,793百万円

繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △9,785百万円
退職給付に係る資産 △1,133百万円
その他 △20百万円
繰延税金負債合計 △10,940百万円
繰延税金負債の純額 △8,146百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 32.6%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.2%
住民税均等割等 0.5%
評価性引当額の減少 △0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.7%
子会社株式売却益の連結修正 2.0%
その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.8%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.4%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産は10百万円、繰延税金負債は452百万円、繰延ヘッジ損益は28百万円、退職給付に係る調整累計額は2百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は514百万円、法人税等調整額は40百万円それぞれ増加しております。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重銀信用保証株式会社	信用保証業
三重銀総合リース株式会社	リース業
株式会社三重銀カード	クレジットカード業

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重銀信用保証株式会社	平成27年6月17日
三重銀総合リース株式会社	平成27年6月26日
株式会社三重銀カード	平成28年3月28日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結子会社からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳
取得の対価 現金預け金 55百万円
取得原価 55百万円
なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価480百万円については、全額を相殺消去しております。

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因
連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
99百万円

連結財務諸表

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

区 分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	878円87銭
1株当たり当期純利益金額	27円30銭

(注)

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	119,290
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	945
(うち非支配株主持分)	百万円	945
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	118,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	134,655

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,677
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,677
普通株式の期中平均株式数	千株	134,666

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は1円81銭減少しております。

4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結財務諸表

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	456 (0.03%)	868 (0.07%)
延滞債権額	26,024 (1.97%)	22,866 (1.71%)
3カ月以上延滞債権額	— (—)	— (—)
貸出条件緩和債権額	1,277 (0.10%)	1,264 (0.09%)
合 計	27,758 (2.10%)	24,999 (1.87%)

- (注) 1. () 内は貸出金残高に占める比率であります。
2. 区分の定義は55ページに記載しております。

金融機能再生緊急措置法施行規則第4条に定める債権区分(連結ベース)

(単位:億円、単位未満四捨五入)

区 分	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53 (0.38%)	58 (0.42%)
危険債権	214 (1.57%)	181 (1.32%)
要管理債権	13 (0.09%)	13 (0.09%)
金融再生法開示債権計	279 (2.04%)	251 (1.83%)
正常債権	13,363 (97.96%)	13,445 (98.17%)
総与信残高	13,642 (100.00%)	13,696 (100.00%)

- (注) 1. 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
2. 区分の定義は55ページに記載しております。
3. () 内は総与信に占める比率であります。

連結財務諸表

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益	28,130	4,401	703	33,235	2,042	35,278	△ 1,976	33,302
外部顧客に対する経常収益	27,817	4,064	500	32,381	927	33,308	△ 6	33,302
セグメント間の内部経常収益	313	337	202	853	1,115	1,969	△ 1,969	—
セグメント利益	4,776	328	395	5,500	88	5,589	△ 483	5,105
セグメント資産	1,906,741	10,579	6,014	1,923,335	4,561	1,927,897	△ 11,761	1,916,135
セグメント負債	1,792,752	8,432	4,183	1,805,368	2,974	1,808,343	△ 10,344	1,797,999
その他の項目								
減価償却費	2,117	100	18	2,236	16	2,252	△ 23	2,229
資金運用収益	19,646	10	7	19,664	64	19,729	△ 257	19,471
資金調達費用	2,482	50	—	2,533	7	2,540	△ 22	2,517
貸倒引当金繰入額	281	123	134	539	—	539	△ 8	530
株式等償却								
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,503	149	—	1,653	17	1,670	△ 8	1,661

(注)

1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△6百万円は、「その他」の貸倒引当金戻入益であります。

(2) セグメント利益の調整額△483百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△11,761百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△10,344百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益	27,431	4,689	726	32,847	2,073	34,920	△ 2,046	32,874
外部顧客に対する経常収益	27,210	4,282	520	32,013	921	32,934	△ 60	32,874
セグメント間の内部経常収益	220	406	206	834	1,151	1,985	△ 1,985	—
セグメント利益	5,124	380	553	6,059	128	6,187	△ 482	5,705
セグメント資産	1,934,746	11,352	6,413	1,952,511	4,625	1,957,137	△ 13,513	1,943,624
セグメント負債	1,819,781	8,970	4,274	1,833,026	3,036	1,836,063	△ 11,729	1,824,333
その他の項目								
減価償却費	1,645	116	15	1,777	19	1,796	△ 9	1,787
資金運用収益	18,824	9	13	18,848	58	18,906	△ 132	18,773
資金調達費用	2,318	46	—	2,364	6	2,371	△ 21	2,349
貸倒引当金繰入額	—	40	—	40	11	51	△ 51	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,343	83	4	1,431	21	1,452	△ 14	1,438

(注)

1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△60百万円は、主に「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額△482百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△13,513百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△11,729百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結財務諸表

【関連情報】

1. サービスごとの情報

平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,993	4,838	4,063	8,406	33,302

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,374	4,694	4,281	8,523	32,874

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	63	—	—	63	—	63

平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	47	—	—	47	—	47

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

当連結会計年度において、当行が連結子会社（三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード及び三重銀コンピュータサービス株式会社）株式を非支配株主及び連結子会社から追加取得したことにより、負ののれん発生益756百万円を特別利益として計上しております。これは、当該連結子会社株式の取得原価が追加取得に伴う非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項はありません。

単体財務諸表

当行の単体財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	科目	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
現金預け金	83,829	123,021	預金	1,611,615	1,622,232
現金	17,519	19,714	当座預金	107,663	104,694
預け金	66,310	103,307	普通預金	673,409	702,980
コールローン	6,766	2,292	貯蓄預金	9,350	8,955
買入金銭債権	2,612	2,394	通知預金	9,214	7,178
商品有価証券	38	71	定期預金	791,633	780,491
商品地方債	38	71	定期積金	4,375	4,335
有価証券	452,718	438,180	その他の預金	15,969	13,597
国債	126,569	116,165	譲渡性預金	87,600	94,800
地方債	92,899	87,735	債券貸借取引受入担保金	—	12,238
社債	62,091	60,897	借入金	63,000	62,000
株式	49,497	46,158	借入金	63,000	62,000
その他の証券	121,661	127,223	外国為替	0	1
貸出金	1,326,371	1,337,403	売渡外国為替	0	1
割引手形	5,750	3,232	未払外国為替	0	0
手形貸付	16,726	16,525	その他負債	9,684	10,329
証書貸付	1,127,009	1,148,681	未払法人税等	467	748
当座貸越	176,885	168,964	未払費用	1,308	1,156
外国為替	2,331	2,338	前受収益	464	429
外国他店預け	2,292	2,238	従業員預り金	1,086	1,124
買入外国為替	2	93	給付補填備金	0	0
取立外国為替	36	6	金融派生商品	4,690	4,692
その他資産	7,891	8,499	リース債務	122	57
前払費用	73	81	資産除去債務	64	65
未収収益	1,906	1,726	その他の負債	1,479	2,057
金融派生商品	3,691	4,437	賞与引当金	546	560
金融商品等差入担保金	—	46	退職給付引当金	80	83
その他の資産	2,218	2,206	執行役員退職慰労引当金	56	56
有形固定資産	10,894	10,588	睡眠預金払戻引当金	148	161
建物	5,838	5,745	繰延税金負債	8,744	8,445
土地	3,587	3,514	支払承諾	10,703	8,953
リース資産	115	53	負債の部合計	1,792,180	1,819,862
建設仮勘定	194	196	資本金	15,295	15,295
その他の有形固定資産	1,158	1,078	資本剰余金	11,144	11,144
無形固定資産	1,886	1,780	資本準備金	11,144	11,144
ソフトウェア	1,673	1,566	利益剰余金	64,735	67,226
その他の無形固定資産	212	213	利益準備金	4,151	4,151
前払年金費用	3,927	4,009	その他利益剰余金	60,584	63,074
支払承諾見返	10,703	8,953	固定資産圧縮積立金	43	43
貸倒引当金	△ 5,071	△ 4,603	別途積立金	56,304	59,004
資産の部合計	1,904,899	1,934,930	繰越利益剰余金	4,237	4,027
			自己株式	△ 49	△ 56
			株主資本合計	91,125	93,609
			その他有価証券評価差額金	23,064	22,705
			繰延ヘッジ損益	△ 1,471	△ 1,247
			評価・換算差額等合計	21,593	21,458
			純資産の部合計	112,719	115,067
			負債及び純資産の部合計	1,904,899	1,934,930

貸借対照表の注記（平成28年3月期）

1. 関係会社の株式総額 2,001百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は855百万円、延滞債権額は22,381百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,263百万円であり、また、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,500百万円であり、また、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,326百万円であり、また、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
7. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,904百万円であり、また、破綻先債権、延滞債権額は22,381百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産
有価証券 120,641百万円
その他の資産 57百万円
計 120,699百万円
- 担保資産に対応する債務
預金 6,372百万円
債券貸借取引受入担保金 12,238百万円
借入金 54,000百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券24,431百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は600百万円、敷金は567百万円であり、また、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、270,078百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが250,382百万円あります。
10. これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 627百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金8,000百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は25,537百万円であり、また、破綻先債権、延滞債権額は22,381百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

単体財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
	〔平成26年4月1日から平成27年3月31日まで〕	〔平成27年4月1日から平成28年3月31日まで〕
経常収益	28,130	27,431
資金運用収益	19,646	18,824
貸出金利息	15,627	14,886
有価証券利息配当金	3,897	3,819
コールローン利息	52	36
預け金利息	51	60
その他の受入利息	17	21
役務取引等収益	5,998	5,742
受入為替手数料	1,076	1,081
その他の役務収益	4,921	4,661
その他業務収益	1,441	1,382
外国為替売買益	154	361
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	688	420
金融派生商品収益	597	599
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,044	1,480
貸倒引当金戻入益	—	104
償却債権取立益	6	26
株式等売却益	299	394
その他の経常収益	738	954
経常費用	23,342	22,293
資金調達費用	2,482	2,318
預金利息	1,252	1,222
譲渡性預金利息	135	113
債券貸借取引支払利息	—	1
借用金利息	186	183
金利スワップ支払利息	903	791
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	1,849	1,930
支払為替手数料	264	265
その他の役務費用	1,584	1,664
その他業務費用	189	185
国債等債券売却損	189	185
営業経費	18,417	17,772
その他経常費用	404	86
貸倒引当金繰入額	281	—
貸出金償却	4	0
株式等売却損	13	10
その他の経常費用	103	75
経常利益	4,787	5,137
特別利益	85	85
固定資産処分益	85	5
退職給付信託返還益	—	80
特別損失	85	64
固定資産処分損	21	16
減損損失	63	47
税引前当期純利益	4,787	5,158
法人税、住民税及び事業税	1,102	1,242
法人税等調整額	503	416
法人税等合計	1,605	1,658
当期純利益	3,181	3,500

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	—	55,004	2,626	61,782	△ 44	88,176
会計方針の変更による累積的影響額							648	648		648
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	—	55,004	3,275	62,430	△ 44	88,825
当期変動額										
剰余金の配当							△ 875	△ 875		△ 875
固定資産圧縮積立金の積立					43		△ 43	—		
別途積立金の積立						1,300	△ 1,300	—		
当期純利益							3,181	3,181		3,181
自己株式の取得									△ 6	△ 6
自己株式の処分							△ 0	△ 0	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	43	1,300	961	2,305	△ 4	2,300
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	56,304	4,237	64,735	△ 49	91,125

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,532	△ 1,824	10,707	98,884
会計方針の変更による累積的影響額				648
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,532	△ 1,824	10,707	99,533
当期変動額				
剰余金の配当				△ 875
固定資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,181
自己株式の取得				△ 6
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,532	353	10,885	10,885
当期変動額合計	10,532	353	10,885	13,186
当期末残高	23,064	△ 1,471	21,593	112,719

平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	56,304	4,237	64,735	△ 49	91,125
当期変動額										
剰余金の配当							△ 1,010	△ 1,010		△ 1,010
固定資産圧縮積立金の積立					1		△ 1	—		
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 1		1	—		
別途積立金の積立						2,700	△ 2,700	—		
当期純利益							3,500	3,500		3,500
自己株式の取得									△ 7	△ 7
自己株式の処分							△ 0	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	2,700	△ 209	2,490	△ 7	2,483
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,027	67,226	△ 56	93,609

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23,064	△ 1,471	21,593	112,719
当期変動額				
剰余金の配当				△ 1,010
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,500
自己株式の取得				△ 7
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 358	223	△ 135	△ 135
当期変動額合計	△ 358	223	△ 135	2,348
当期末残高	22,705	△ 1,247	21,458	115,067

単体財務諸表

経理の状況（平成28年3月期）

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

注記事項（平成28年3月期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. テリパティブ取引の評価基準及び評価方法

テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年、 その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

該当事項はありません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

該当事項はありません。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	2,001
関連会社株式	
合計	2,001

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 1,273百万円

繰延ヘッジ損益 539百万円

減価償却 451百万円

退職給付引当金 323百万円

有価証券減損処理 221百万円

賞与引当金 170百万円

減損損失 72百万円

その他 452百万円

繰延税金資産小計 3,505百万円

評価性引当額 △1,074百万円

繰延税金資産合計 2,430百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △9,644百万円

前払年金費用 △1,210百万円

その他 △20百万円

繰延税金負債合計 △10,876百万円

繰延税金負債の純額 △8,445百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.4%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.2%となります。この税率変更により、繰延税金負債は454百万円、繰延ヘッジ損益は28百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は510百万円、法人税等調整額は28百万円それぞれ増加しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,996	1,167	17,163	15,476	1,029	16,506
			124			135
資金運用収益	18,452	1,318	19,646	17,773	1,187	18,824
			124			135
資金調達費用	2,456	150	2,482	2,296	157	2,318
役員取引等収支	4,129	19	4,149	3,792	20	3,812
役員取引等収益	5,959	38	5,998	5,704	38	5,742
役員取引等費用	1,830	18	1,849	1,911	18	1,930
その他業務収支	1,097	154	1,251	835	361	1,196
その他業務収益	1,286	154	1,441	1,021	361	1,382
その他業務費用	189	—	189	185	—	185
業務粗利益	21,222	1,341	22,564	20,105	1,411	21,516
業務粗利益率	1.19%	1.37%	1.26%	1.10%	1.28%	1.17%

- (注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 2.資金運用収益及び資金調達費用の合計業務部門の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3.業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 4.特定取引勘定は非設置につき、特定取引収支は記載していません。

損益の概要

(単位:百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務粗利益	22,564	21,516
うち債券関係損益	499	235
経費(除く臨時処理分)	18,371	17,741
人件費	9,740	9,770
物件費	7,904	7,190
税金	726	780
OHR(経費÷業務粗利益)	81.4%	82.4%
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,192	3,774
コア業務純益(除く債券関係損益)	3,693	3,539
一般貸倒引当金繰入額	△ 332	—
業務純益	4,525	3,774
臨時損益	261	1,363
株式等関係損益	285	384
不良債権処理額	621	0
貸出金償却	4	0
個別貸倒引当金繰入額	614	—
債権売却損等	2	—
貸倒引当金戻入益	—	104
償却債権取立益	6	26
その他臨時損益	591	847
経常利益	4,787	5,137
特別損益	△ 0	21
固定資産処分損益	63	△ 11
減損損失	63	47
退職給付信託返還益	—	80
税引前当期純利益	4,787	5,158
法人税、住民税及び事業税	1,102	1,242
法人税等調整額	503	416
法人税等合計	1,605	1,658
当期純利益	3,181	3,500

- (注) 1.業務粗利益＝資金利益＋役員取引等利益＋その他業務利益
 2.業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3.実質業務純益＝業務純益(一般貸倒引当金繰入前)
 4.コア業務純益＝実質業務純益－債券関係損益
 5.臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6.債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損
 7.株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 8.平成28年3月期は貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回るため、貸倒引当金戻入益を臨時損益に計上しております。

損益の状況

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位:百万円)

種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	(91,095)	(124)		(103,881)	(135)	
資金運用勘定	1,775,574	18,452	1.03%	1,819,240	17,773	0.97%
うち貸出金	1,287,974	15,619	1.21%	1,326,789	14,881	1.12%
うち商品有価証券	22	0	1.00%	50	0	0.91%
うち有価証券	326,251	2,622	0.80%	320,703	2,664	0.83%
うちコールローン	20,208	22	0.10%	9,434	10	0.10%
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	49,581	51	0.10%	57,654	60	0.10%
資金調達勘定	1,719,231	2,456	0.14%	1,764,271	2,296	0.13%
うち預金	1,560,394	1,225	0.07%	1,601,701	1,200	0.07%
うち譲渡性預金	93,103	135	0.14%	97,763	113	0.11%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1,152	1	0.10%
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	64,606	186	0.28%	62,501	183	0.29%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期6,085百万円、平成28年3月期7,894百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門

(単位:百万円)

種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	97,630	1,318	1.35%	109,771	1,187	1.08%
うち貸出金	460	7	1.59%	439	4	1.02%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	93,687	1,275	1.36%	105,391	1,154	1.09%
うちコールローン	1,156	29	2.59%	1,602	26	1.62%
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
	(91,095)	(124)		(103,881)	(135)	
資金調達勘定	95,365	150	0.15%	107,965	157	0.14%
うち預金	4,259	26	0.62%	4,080	22	0.53%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期9百万円、平成28年3月期8百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計

(単位:百万円)

種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,782,109	19,646	1.10%	1,825,130	18,824	1.03%
うち貸出金	1,288,435	15,627	1.21%	1,327,229	14,886	1.12%
うち商品有価証券	22	0	1.00%	50	0	0.91%
うち有価証券	419,939	3,897	0.92%	426,095	3,819	0.89%
うちコールローン	21,364	52	0.24%	11,036	36	0.32%
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	49,581	51	0.10%	57,654	60	0.10%
資金調達勘定	1,723,502	2,482	0.14%	1,768,355	2,318	0.13%
うち預金	1,564,654	1,252	0.08%	1,605,782	1,222	0.07%
うち譲渡性預金	93,103	135	0.14%	97,763	113	0.11%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1,152	1	0.10%
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	64,606	186	0.28%	62,501	183	0.29%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期6,094百万円、平成28年3月期7,903百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	834	△ 1,333	△ 499	426	△ 1,105	△ 679
うち貸出金	639	△ 1,205	△ 566	435	△ 1,173	△ 738
うち商品有価証券	0	0	0	0	△ 0	0
うち有価証券	△ 60	85	24	△ 44	86	42
うちコールローン	△ 23	0	△ 23	△ 11	△ 0	△ 12
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	44	0	45	8	0	9
支払利息	111	△ 197	△ 85	58	△ 218	△ 160
うち預金	23	△ 32	△ 8	30	△ 55	△ 24
うち譲渡性預金	25	△ 23	2	5	△ 27	△ 21
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1	—	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	88	△ 70	17	△ 6	2	△ 3

(注) 残高及び利率による増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国際業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	202	△ 55	146	131	△ 262	△ 131
うち貸出金	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 2	△ 2
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	203	△ 60	142	128	△ 249	△ 120
うちコールローン	△ 4	7	2	7	△ 11	△ 3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	23	△ 2	20	18	△ 11	6
うち預金	△ 0	3	3	△ 1	△ 3	△ 4
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率による増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

3. 合計

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	889	△ 1,258	△ 369	443	△ 1,265	△ 821
うち貸出金	638	△ 1,205	△ 566	435	△ 1,176	△ 740
うち商品有価証券	0	0	0	0	△ 0	0
うち有価証券	65	101	167	55	△ 133	△ 78
うちコールローン	△ 37	16	△ 20	△ 25	9	△ 16
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち預け金	44	0	45	8	0	9
支払利息	112	△ 195	△ 82	58	△ 223	△ 164
うち預金	24	△ 29	△ 5	31	△ 60	△ 29
うち譲渡性預金	25	△ 23	2	5	△ 27	△ 21
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1	—	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	88	△ 70	17	△ 6	2	△ 3

(注) 残高及び利率による増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

損益の状況

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,959	38	5,998	5,704	38	5,742
うち預金・貸出業務	803	—	803	905	—	905
うち為替業務	1,246	38	1,284	1,250	38	1,288
うち証券関連業務	145	—	145	126	—	126
うち代理業務	95	—	95	96	—	96
うち保護預り・貸金庫業務	82	—	82	79	—	79
うち保証業務	178	—	178	165	0	165
うち投資信託販売業務	1,521	—	1,521	1,235	—	1,235
うち個人年金保険販売業務	1,516	—	1,516	1,388	—	1,388
役務取引等費用	1,830	18	1,849	1,911	18	1,930
うち為替業務	246	18	264	247	18	265

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	154	154	—	361	361
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券関係損益 (5勘定戻)	499	—	499	235	—	235
その他	597	—	597	599	—	599
合 計	1,097	154	1,251	835	361	1,196

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	8,500	8,591
退職給付費用	36	△ 44
福利厚生費	1,253	1,263
減価償却費	2,088	1,606
土地建物機械賃借料	769	770
営繕費	27	19
消耗品費	251	297
給水光熱費	197	196
旅費	47	51
通信費	620	605
広告宣伝費	146	203
租税公課	726	780
その他	3,750	3,431
合 計	18,417	17,772

ROE

(単位:%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	3.71	3.28
業務純益ベース	4.01	3.28
当期純利益ベース	2.82	3.04

(注) ROE=業務純益(当期純利益)÷純資産の部合計×100

営業の状況

【預金】

預金等科目別期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)			平成28年3月期(平成28年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	799,637 (47.18)	— (—)	799,637 (47.06)	823,808 (48.10)	— (—)	823,808 (47.98)
うち有利息預金	631,213 (37.24)	— (—)	631,213 (37.15)	647,475 (37.80)	— (—)	647,475 (37.71)
定期性預金	796,009 (46.97)	— (—)	796,009 (46.85)	784,826 (45.82)	— (—)	784,826 (45.71)
うち固定金利定期預金	795,851 (46.96)	/	795,851 (46.84)	784,693 (45.81)	/	784,693 (45.70)
うち変動金利定期預金	157 (0.01)	/	157 (0.01)	133 (0.01)	/	133 (0.01)
その他	11,594 (0.68)	4,374 (100.00)	15,969 (0.94)	9,441 (0.55)	4,155 (100.00)	13,597 (0.79)
預金合計	1,607,241 (94.83)	4,374 (100.00)	1,611,615 (94.85)	1,618,076 (94.47)	4,155 (100.00)	1,622,232 (94.48)
譲渡性預金	87,600 (5.17)	— (—)	87,600 (5.15)	94,800 (5.53)	— (—)	94,800 (5.52)
総合計	1,694,841 (100.00)	4,374 (100.00)	1,699,215 (100.00)	1,712,876 (100.00)	4,155 (100.00)	1,717,032 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3.定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金等科目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	736,392 (44.54)	— (—)	736,392 (44.42)	774,388 (45.57)	— (—)	774,388 (45.46)
うち有利息預金	607,519 (36.74)	— (—)	607,519 (36.65)	641,644 (37.76)	— (—)	641,644 (37.67)
定期性預金	814,823 (49.28)	— (—)	814,823 (49.15)	817,835 (48.12)	— (—)	817,835 (48.01)
うち固定金利定期預金	814,663 (49.27)	/	814,663 (49.14)	817,686 (48.11)	/	817,686 (48.00)
うち変動金利定期預金	160 (0.01)	/	160 (0.01)	148 (0.01)	/	148 (0.01)
その他	9,178 (0.55)	4,259 (100.00)	13,438 (0.81)	9,478 (0.56)	4,080 (100.00)	13,558 (0.79)
預金合計	1,560,394 (94.37)	4,259 (100.00)	1,564,654 (94.38)	1,601,701 (94.25)	4,080 (100.00)	1,605,782 (94.26)
譲渡性預金	93,103 (5.63)	— (—)	93,103 (5.62)	97,763 (5.75)	— (—)	97,763 (5.74)
総合計	1,653,498 (100.00)	4,259 (100.00)	1,657,758 (100.00)	1,699,465 (100.00)	4,080 (100.00)	1,703,546 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3.定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

4.国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

営業の状況

預金者別預金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年3月期(平成27年3月31日)		平成28年3月期(平成28年3月31日)	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	1,091,878	67.8%	1,091,874	67.3%
法人等	519,736	32.2%	530,357	32.7%
合 計	1,611,615	100.0%	1,622,232	100.0%

(注) 1. 譲渡性預金を除いております。
2. 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)						合 計
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	210,130	163,056	293,729	42,136	34,962	15,066	759,082
うち固定金利定期預金	210,116	163,051	293,693	42,097	34,894	15,066	758,920
うち変動金利定期預金	10	5	36	38	67	—	157
その他	4	—	—	—	—	—	4

(単位:百万円)

種 類	平成28年3月期(平成28年3月31日)						合 計
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	211,587	163,785	296,633	37,748	22,683	15,215	747,653
うち固定金利定期預金	211,551	163,784	296,630	37,687	22,646	15,215	747,516
うち変動金利定期預金	31	0	3	60	36	—	133
その他	3	—	—	—	—	—	3

(注) 本表の定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成27年3月期(平成27年3月31日)	平成28年3月期(平成27年3月31日)
財形貯蓄残高	2,427	2,427

営業の状況

【貸出金等】

貸出金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)			平成28年3月期(平成27年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	16,726 (1.26)	— (—)	16,726 (1.26)	16,525 (1.24)	— (—)	16,525 (1.24)
証書貸付	1,126,532 (84.97)	476 (100.00)	1,127,009 (84.97)	1,148,280 (85.88)	401 (100.00)	1,148,681 (85.89)
当座貸越	176,885 (13.34)	— (—)	176,885 (13.34)	168,964 (12.64)	— (—)	168,964 (12.63)
割引手形	5,750 (0.43)	— (—)	5,750 (0.43)	3,232 (0.24)	— (—)	3,232 (0.24)
合 計	1,325,895 (100.00)	476 (100.00)	1,326,371 (100.00)	1,337,002 (100.00)	401 (100.00)	1,337,403 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	17,445 (1.36)	— (—)	17,445 (1.35)	16,380 (1.23)	— (—)	16,380 (1.23)
証書貸付	1,095,036 (85.02)	460 (100.00)	1,095,497 (85.03)	1,133,971 (85.47)	439 (100.00)	1,134,411 (85.47)
当座貸越	170,805 (13.26)	— (—)	170,805 (13.26)	172,380 (12.99)	— (—)	172,380 (12.99)
割引手形	4,685 (0.36)	— (—)	4,685 (0.36)	4,057 (0.31)	— (—)	4,057 (0.31)
合 計	1,287,974 (100.00)	460 (100.00)	1,288,435 (100.00)	1,326,789 (100.00)	439 (100.00)	1,327,229 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	89,112	165,321	177,089	106,269	611,693	176,885	1,326,371
うち変動金利	—	83,872	91,473	54,484	474,473	29,475	—
うち固定金利	—	81,448	85,615	51,784	137,219	147,409	—

(単位:百万円)

種 類	平成28年3月期(平成28年3月31日)						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	90,650	171,718	166,372	109,528	630,169	168,964	1,337,403
うち変動金利	—	77,528	77,323	46,890	489,318	28,105	—
うち固定金利	—	94,189	89,049	62,637	140,851	140,858	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

営業の状況

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)		平成28年3月期(平成28年3月31日)	
有価証券		27,108		24,813
債権		17,703		17,768
商品		—		—
不動産		173,705		175,147
その他		432		378
計		218,949		218,108
保証		594,445		610,608
信用		512,976		508,686
合 計 (うち劣後特約付貸出金)		1,326,371 (—)		1,337,403 (—)

支払承諾の残高内訳

(単位:件、百万円)

種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)		平成28年3月期(平成28年3月31日)	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手形引受	—	—	—	—
信用状	6	69	6	133
保証	705	10,634	648	8,819
合 計	711	10,703	654	8,953

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)		平成28年3月期(平成28年3月31日)	
有価証券		4		—
債権		54		103
商品		—		—
不動産		554		766
その他		—		—
計		614		869
保証		2,995		2,854
信用		7,093		5,229
合 計		10,703		8,953

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年3月期(平成27年3月31日)		平成28年3月期(平成28年3月31日)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	617,665	46.57	652,189	48.77
運転資金	708,706	53.43	685,214	51.23
合 計	1,326,371	100.00	1,337,403	100.00

中小企業等貸出金

(単位:百万円)

	平成27年3月期(平成27年3月31日)	平成28年3月期(平成28年3月31日)
中小企業等貸出金残高	909,623	932,027
総貸出金残高	1,326,371	1,337,403
中小企業等貸出金比率	68.6 %	69.6 %
中小企業等貸出先件数 (注)	39,295 件	40,261 件
総貸出先件数	39,592 件	40,560 件
中小企業等貸出先件数比率	99.2 %	99.2 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

営業の状況

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成27年3月期(平成27年3月31日)			平成28年3月期(平成28年3月31日)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	39,592	1,326,371	100.0	40,560	1,337,403	100.0
製造業	980	168,182	12.7	984	169,865	12.7
農業、林業	43	1,997	0.2	44	1,835	0.1
漁業	1	—	—	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	1,299	0.1	12	2,679	0.2
建設業	1,119	53,305	4.0	1,159	52,504	3.9
電気・ガス・熱供給・水道業	15	28,357	2.1	29	31,375	2.4
情報通信業	44	6,134	0.5	50	5,382	0.4
運輸業、郵便業	275	50,470	3.8	284	52,581	3.9
卸売業、小売業	1,022	113,344	8.5	1,041	112,448	8.4
金融業、保険業	36	76,389	5.8	39	65,414	4.9
不動産業	1,340	210,004	15.8	1,444	216,621	16.2
物品賃貸業	52	86,735	6.5	57	81,583	6.1
各種サービス業	1,105	79,905	6.0	1,165	82,287	6.2
地方公共団体	21	29,033	2.2	20	27,161	2.0
その他	33,528	421,210	31.8	34,231	435,662	32.6
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	39,592	1,326,371	100.0	40,560	1,337,403	100.00

消費者ローン残高

(単位:百万円)

区分	平成27年3月期(平成27年3月31日)	平成28年3月期(平成28年3月31日)
消費者ローン残高	417,369	430,090
うち住宅ローン残高	412,003	423,290
うちその他ローン残高	5,365	6,799

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	平成27年3月期					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	827	494	—	827 ※1	494	※1 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,148	4,577	1,184	3,963 ※2	4,577	※2 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	57	—	—	57	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	5,975	5,071	1,184	4,790	5,071	

(単位:百万円)

区分	平成28年3月期					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	494	350	—	494 ※1	350	※1 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	4,577	4,252	363	4,213 ※2	4,252	※2 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	57	154	—	57 ※3	154	※3 洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	5,071	4,603	363	4,708	4,603	

営業の状況

特定海外債権残高

(単位:百万円)

	平成27年3月期(平成27年3月31日)	平成28年3月期(平成28年3月31日)
特定海外債権残高	—	—

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	4	0

リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	平成27年3月期(平成27年3月31日)	平成28年3月期(平成28年3月31日)
破綻先債権	444 (0.03%)	855 (0.06%)
延滞債権	25,468 (1.92%)	22,381 (1.67%)
3カ月以上延滞債権	— (—)	— (—)
貸出条件緩和債権	1,276 (0.10%)	1,263 (0.09%)
合計	27,189 (2.05%)	24,500 (1.83%)

(注) () 内は貸出金に占める比率であります。

区分別定義

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融機能再生緊急措置法施行規則第4条に定める債権区分

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権をいう。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(単位:億円、単位未満四捨五入)

区分	平成27年3月期(平成27年3月31日)	平成28年3月期(平成28年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47 (0.35%)	53 (0.38%)
危険債権	213 (1.56%)	181 (1.32%)
要管理債権	13 (0.09%)	13 (0.09%)
金融再生法開示債権計	273 (2.00%)	246 (1.79%)
正常債権	13,392 (98.00%)	13,483 (98.21%)
総与信残高	13,665 (100.00%)	13,729 (100.00%)

(注) 1.未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象といたしております。

2. () 内は総与信に占める比率であります。

営業の状況

【証券・国際・為替業務】

保有有価証券期末残高

(単位:百万円、%)

種類	平成27年3月期(平成27年3月31日)			平成28年3月期(平成28年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	126,569 (35.84)	— (—)	126,569 (27.96)	116,165 (35.10)	— (—)	116,165 (26.51)
地方債	92,899 (26.30)	— (—)	92,899 (20.52)	87,735 (26.51)	— (—)	87,735 (20.02)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	62,091 (17.58)	— (—)	62,091 (13.72)	60,897 (18.40)	— (—)	60,897 (13.90)
株式	49,497 (14.01)	— (—)	49,497 (10.93)	46,158 (13.94)	— (—)	46,158 (10.53)
その他の証券	22,138 (6.27)	99,522 (100.00)	121,661 (26.87)	20,013 (6.05)	107,209 (100.00)	127,223 (29.04)
うち外国債券	/	99,522 (100.00)	99,522 (21.98)	/	107,209 (100.00)	107,209 (24.47)
うち外国株式	/	— (—)	— (—)	/	— (—)	— (—)
合計	353,195 (100.00)	99,522 (100.00)	452,718 (100.00)	330,971 (100.00)	107,209 (100.00)	438,180 (100.00)

(注) ()内は構成比であります。

保有有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	128,766 (39.47)	— (—)	128,766 (30.67)	125,546 (39.15)	— (—)	125,546 (29.46)
地方債	93,150 (28.55)	— (—)	93,150 (22.18)	92,960 (28.99)	— (—)	92,960 (21.82)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	62,826 (19.26)	— (—)	62,826 (14.96)	59,988 (18.70)	— (—)	59,988 (14.08)
株式	24,872 (7.62)	— (—)	24,872 (5.92)	24,773 (7.72)	— (—)	24,773 (5.81)
その他の証券	16,635 (5.10)	93,687 (100.00)	110,323 (26.27)	17,434 (5.44)	105,391 (100.00)	122,825 (28.83)
うち外国債券	/	93,687 (100.00)	93,687 (22.31)	/	105,391 (100.00)	105,391 (24.73)
うち外国株式	/	— (—)	— (—)	/	— (—)	— (—)
合計	326,251 (100.00)	93,687 (100.00)	419,939 (100.00)	320,703 (100.00)	105,391 (100.00)	426,095 (100.00)

(注) 1. ()内は構成比であります。

2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

営業の状況

保有有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	7,012	17,903	77,908	23,744	—	—	—	126,569
地方債	11,883	24,637	26,168	19,271	10,938	—	—	92,899
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,997	18,004	14,409	6,242	9,735	701	—	62,091
株式	—	—	—	—	—	—	49,497	49,497
その他の証券	5,388	19,606	18,381	4,230	23,351	33,694	17,008	121,661
うち外国債券	5,257	17,948	16,518	4,040	22,369	33,387	—	99,522
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

種 類	平成28年3月期(平成28年3月31日)							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	9,327	37,519	62,447	—	6,871	—	—	116,165
地方債	8,900	29,087	29,225	9,589	10,931	—	—	87,735
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	10,317	20,839	5,728	11,809	11,492	710	—	60,897
株式	—	—	—	—	—	—	46,158	46,158
その他の証券	13,386	19,659	12,181	15,249	24,261	27,305	15,179	127,223
うち外国債券	13,220	18,880	10,451	14,920	22,430	27,305	—	107,209
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 自己株式は、「株式」より控除して記載しております。

公共債引受額

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	8,586	6,052
合 計	8,586	6,052

営業の状況

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種類	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	1,053	674
商品地方債	26	31
商品政府保証債	—	—
合計	1,079	706

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	1	1
商品地方債	20	49
商品政府保証債	—	—
合計	22	50

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
仕向為替		
売渡為替	399	425
買入為替	35	33
被仕向為替		
支払為替	1,662	1,590
取立為替	14	11
合計	2,111	2,061

外貨建資産残高（国内店）

(単位：百万米ドル)

	平成27年3月期（平成27年3月31日）	平成28年3月期（平成28年3月31日）
外貨建資産残高	51	41

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	口数（千口）	金額	口数（千口）	金額
送金為替				
各地へ向けた分	4,860	9,907,630	5,205	8,690,237
各地より受けた分	5,417	9,420,287	5,458	8,243,030
代金取立				
各地へ向けた分	54	115,826	49	102,349
各地より受けた分	68	139,470	63	129,926

有価証券・金銭の信託の時価情報

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日現在)		平成28年3月期(平成28年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	38	0	71	0

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)			平成28年3月期(平成28年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	5,000	5,312	312	5,000	5,182	182
	外国債券	5,000	5,312	312	5,000	5,182	182
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,000	5,312	312	5,000	5,182	182
時価が貸借対照表額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
	合 計	5,000	5,312	312	5,000	5,182	182

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	平成27年3月期(平成27年3月31日現在)		平成28年3月期(平成28年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	1,465		2,001	
関連法人等株式	—		—	
合 計	1,465		2,001	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年3月期(平成27年3月31日)			平成28年3月期(平成28年3月31日)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表額が取得原価を超えるもの	株 式	45,703	20,429	25,274	40,800	19,136	21,664
	債 券	260,721	258,041	2,680	258,668	253,981	4,686
	国 債	126,569	125,120	1,448	116,165	113,779	2,385
	地 方 債	85,499	84,826	673	83,166	81,937	1,229
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	48,653	48,094	558	59,335	58,264	1,071
	そ の 他	71,342	65,060	6,282	75,974	69,205	6,768
	外国債券	50,760	48,971	1,789	58,972	55,154	3,817
	そ の 他	20,582	16,089	4,493	17,002	14,050	2,951
		小 計	377,767	343,531	34,236	375,443	342,323
貸借対照表額が取得原価を超えないもの	株 式	1,514	1,662	△ 148	2,514	2,739	△ 224
	債 券	20,837	20,960	△ 122	6,130	6,145	△ 15
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	7,400	7,403	△ 3	4,568	4,568	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	13,437	13,556	△ 118	1,561	1,576	△ 15
	そ の 他	44,894	45,287	△ 392	45,891	46,418	△ 527
	外国債券	43,761	44,087	△ 325	43,237	43,624	△ 386
	そ の 他	1,132	1,199	△ 67	2,653	2,794	△ 140
		小 計	67,246	67,910	△ 663	54,536	55,303
	合 計	445,014	411,441	33,573	429,979	397,626	32,353

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成27年3月期(平成27年3月31日現在)		平成28年3月期(平成28年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	814		841	
その他	424		357	
合 計	1,238		1,198	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

有価証券・金銭の信託の時価情報

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)			平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,206	299	13	1,088	284	0
債券	3,274	90	—	13,213	48	1
国債	2,077	75	—	10,298	42	0
地方債	—	—	—	793	5	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,196	14	—	2,121	1	1
その他	5,820	598	189	9,954	472	194
外国債券	501	1	—	—	—	—
その他	5,319	597	189	9,954	472	194
合計	10,301	987	203	24,256	805	196

7. 保有目的を変更した有価証券

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると思われるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託関係

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成27年3月期(平成27年3月31日)	平成28年3月期(平成28年3月31日)
評価差額	33,570	32,350
その他有価証券	33,570	32,350
(+) 繰延税金資産	—	—
(Δ) 繰延税金負債	10,505	9,644
その他有価証券評価差額金	23,064	22,705

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年3月期(平成27年3月31日)				平成28年3月期(平成28年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	85,053	71,726	1,953	1,953	76,427	73,175	2,579	2,579
	受取変動・支払固定	87,642	74,256	△ 747	△ 747	79,182	75,171	△ 1,221	△ 1,221
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売建	50	50	0	0	50	50	0	0
	買建	50	50	△ 0	△ 0	50	50	△ 0	△ 0
	その他 売建	1,909	1,909	△ 1	△ 1	500	500	△ 7	△ 7
	買建	1,909	1,909	12	12	500	500	9	9
	合計			1,216	1,216			1,360	1,360

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年3月期(平成27年3月31日)				平成28年3月期(平成28年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	140,312	128,338	582	582	231,212	224,747	718	718
	為替予約 売建	3,765	479	△ 467	△ 467	2,076	—	△ 68	△ 68
	買建	1,696	—	18	18	1,223	—	△ 3	△ 3
	通貨オプション 売建	113	—	△ 0	△ 0	102	—	△ 0	△ 0
	買建	113	—	1	1	102	—	0	0
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			134	134			646	646

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引 ————— 平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引 ————— 平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年3月期(平成27年3月31日)				平成28年3月期(平成28年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	商品スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	14	—	3	3	—	—	—	—
	変動価格受取・固定価格支払	14	—	△ 2	△ 2	—	—	—	—
	商品オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			0	0			—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3.商品は石油に係るものであります。

6. クレジット・デリバティブ取引 ————— 平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成27年3月期(平成27年3月31日)			平成28年3月期(平成28年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		56,051	46,801	△ 2,157	46,383	37,883	△ 1,786
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	
	合 計			△ 2,157			△ 1,786	

(注) 1.主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2. 通貨関連取引 ————— 平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。
3. 株式関連取引 ————— 平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。
4. 債券関連取引 ————— 平成27年3月期、平成28年3月期とも該当事項はありません。

経営指標

利益率

(単位:%)

種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	平 残	末 残	平 残	末 残
総資産経常利益率	0.26		0.27	
資本経常利益率	5.28		5.54	
総資産当期純利益率	0.17		0.18	
資本当期純利益率	3.51		3.77	

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高 ×100
2.資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷純資産平均残高 ×100

利鞘等

(単位:%)

種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.03	1.35	1.10	0.97	1.08	1.03
資金調達原価	1.19	0.36	1.21	1.12	0.32	1.13
総資金利鞘	△ 0.16	0.99	△ 0.11	△ 0.15	0.76	△ 0.10

預貸率・預証率

(単位:%)

種類		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	78.23	10.88	78.05	78.05	9.65	77.89
	期中平均	77.89	10.81	77.72	78.07	10.77	77.90
預証率	期末	20.83	2,275.08	26.64	19.32	2,580.00	25.51
	期中平均	19.73	2,199.31	25.33	18.87	2,582.84	25.01

(注) 算出にあたって預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:店、百万円)

区分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	平 残	末 残	平 残	末 残
店舗数	74	75	75	75
1店舗当たり預金	22,402	22,656	22,713	22,893
1店舗当たり貸出金	17,411	17,684	17,696	17,832

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当たり預金・貸出金残高

(単位:人、百万円)

区分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	平 残	末 残	平 残	末 残
職員数	1,187	1,160	1,220	1,189
職員1人当たり預金	1,396	1,464	1,396	1,444
職員1人当たり貸出金	1,085	1,143	1,087	1,124

(注) 1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2.職員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

資本・株式

資本金の推移

(単位:百万円)

	資本金	増加額	摘要
昭和63年4月1日	7,000	3,240	増資
平成4年3月1日	9,000	2,000	増資
平成5年3月30日	10,500	1,500	増資
平成12年3月31日	10,529	29	新株予約権の行使 (平成11年10月1日～平成12年3月31日)
平成13年3月31日	10,558	28	新株予約権の行使 (平成12年4月1日～平成13年3月31日)
平成14年3月31日	10,607	48	新株予約権の行使 (平成13年4月1日～平成14年3月31日)
平成15年3月31日	10,758	150	新株予約権の行使 (平成14年4月1日～平成15年3月31日)
平成16年3月31日	11,102	344	新株予約権の行使 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)
平成17年3月31日	11,111	8	新株予約権の行使 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
平成18年3月31日	13,436	2,324	新株予約権の行使 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)
平成19年3月31日	15,222	1,786	新株予約権の行使 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
平成20年3月31日	15,295	72	新株予約権の行使 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
平成21年3月31日	15,295	—	—
平成22年3月31日	15,295	—	—
平成23年3月31日	15,295	—	—
平成24年3月31日	15,295	—	—
平成25年3月31日	15,295	—	—
平成26年3月31日	15,295	—	—
平成27年3月31日	15,295	—	—
平成28年3月31日	15,295	—	—

大株主の状況

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	10,626	7.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,765	5.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,506	3.34
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	4,274	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,339	2.47
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	3,306	2.45
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	3,248	2.40
住友電装株式会社	三重県四日市市西末広町1-14	2,194	1.62
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6-8	2,057	1.52
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7-12	1,926	1.42
計		43,244	32.07

株式所有者別内訳

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	37	28	355	120	—	4,677	5,218	—
所有株式数(単元)	173	31,379	2,894	56,672	13,805	—	29,035	133,958	872,342
所有株式数の割合(%)	0.13	23.42	2.16	42.31	10.31	—	21.67	100.00	—

(注) 自己株式174,759株は「個人その他」に174単元、「単元未満株式の状況」に759株含まれております。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単 体〉平成26年金融庁告示第7号（以下同じ）第10条第2項

（単位：百万円）

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	経過措置による 不算入額	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (イ)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	90,688		93,171	
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,439		26,439	
うち、利益剰余金の額	64,735		67,226	
うち、自己株式の額(△)	49		56	
うち、社外流出予定額(△)	437		437	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	494		350	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	494		350	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,200		6,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	98,382		99,922	
コア資本に係る調整項目 (ロ)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	257	1,029	497	745
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	257	1,029	497	745
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	535	2,143	1,119	1,679
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	793		1,616	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	97,589		98,305	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,036,638		1,073,510	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 18,115		△ 17,183	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,029		745	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	2,143		1,679	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 21,287		△ 19,608	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,226		40,501	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,077,865		1,114,012	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.05%		8.82%	

自己資本の充実の状況

〈連 結〉第12条第2項

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	経過措置による 不算入額	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	93,534		96,438	
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,439		26,683	
うち、利益剰余金の額	67,581		70,249	
うち、自己株式の額(△)	49		56	
うち、社外流出予定額(△)	437		437	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	240		△ 73	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	240		△ 73	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	715		551	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	715		551	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,200		6,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	975		661	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	102,665		103,979	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	262	1,049	503	755
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	262	1,049	503	755
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	2	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	779	3,116	1,049	1,573
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,042		1,552	
自己資本				
自己資本の額(イ) - (ロ)	101,623		102,426	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,048,520		1,083,495	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 17,118		△ 17,279	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,049		755	
うち、繰延税金資産	2		—	
うち、退職給付に係る資産	3,116		1,573	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 21,287		△ 19,608	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,242		41,483	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,090,763		1,124,979	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率(イ) / (ニ)	9.31%		9.10%	

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

定性的な開示項目は原則、平成26年度と平成27年度を掲載しております。ただし、二年度で同じ内容の項目は、二年度分の掲載を省略しております。

■連結の範囲に関する事項

＜単体＞	＜連結＞ 平成26年金融庁告示第7号(以下同じ)第12条第3項第1号														
	<p>・自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因</p> <p>連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。</p> <p>・連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p> <p>当行連結グループに属する連結子会社は下記の6社です。</p> <p style="text-align: right;">(平成28年3月31日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主要な業務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三重銀総研</td> <td>企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務</td> </tr> <tr> <td>株式会社 三重銀総合リース</td> <td>リース業務、投資業務</td> </tr> <tr> <td>株式会社 三重銀カード</td> <td>クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務</td> </tr> <tr> <td>株式会社 三重銀信用保証</td> <td>信用保証業務</td> </tr> <tr> <td>株式会社 三重銀コンピュータサービス</td> <td>コンピュータシステム開発・運行业務</td> </tr> <tr> <td>株式会社 三重銀ビジネスサービス</td> <td>事務受託業務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 三重銀ビジネスサービス株式会社は、平成28年3月31日の株主総会において解散を決議し、同年6月27日に清算終了しております。</p> <p>・自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容</p> <p>該当ありません。</p> <p>・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容</p> <p>該当ありません。</p> <p>・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要</p> <p>全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。 また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。</p>	名称	主要な業務の内容	株式会社 三重銀総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務	株式会社 三重銀総合リース	リース業務、投資業務	株式会社 三重銀カード	クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務	株式会社 三重銀信用保証	信用保証業務	株式会社 三重銀コンピュータサービス	コンピュータシステム開発・運行业務	株式会社 三重銀ビジネスサービス	事務受託業務
名称	主要な業務の内容														
株式会社 三重銀総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務														
株式会社 三重銀総合リース	リース業務、投資業務														
株式会社 三重銀カード	クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務														
株式会社 三重銀信用保証	信用保証業務														
株式会社 三重銀コンピュータサービス	コンピュータシステム開発・運行业務														
株式会社 三重銀ビジネスサービス	事務受託業務														

自己資本の充実の状況

■自己資本調達手段の概要

＜単体＞ 第10条第3項1号		
平成27年3月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下の通りです。		
発行主体	三重銀行	三重銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	15,295百万円	8,000百万円
配当率又は利率	—	—
償還期限の有無	無	有
その日付	—	①平成34年3月31日 ②平成34年3月31日 ③平成34年8月31日
償還等を可能とする特約の有無	無	有
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	①平成29年3月31日 ②平成29年3月31日 ③平成29年8月31日
	その償還金額	①全額または一部 ②全額 ③全額または一部
償還特約の対象となる事由	—	主務省の事前承認が得られた場合に、事前通知により任意に償還可能
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
その概要	—	—
元本の削減に係る特約の有無	無	無
その概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	有
その概要	—	初回償還可能日の翌日以降、利率がステップアップ

＜連結＞ 第12条第3項2号		
平成27年3月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は左記に以下を加えたものです。		
発行主体	株式会社三重銀総研 三重銀総合リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀信用保証株式会社 三重銀コンピュータサービス株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式 (少数株主持分)	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	975百万円	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—
	その償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	
その概要	—	
元本の削減に係る特約の有無	無	
その概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	
その概要	—	

自己資本の充実の状況

＜単体＞ 第10条第3項1号		
平成28年3月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下の通りです。		
発行主体	三重銀行	三重銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	15,295百万円	8,000百万円
配当率又は利率	—	—
償還期限の有無	無	有
その日付	—	①平成34年3月31日 ②平成34年3月31日 ③平成34年8月31日
償還等を可能とする特約の有無	無	有
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	①平成29年3月31日 ②平成29年3月31日 ③平成29年8月31日
	その償還金額	①全額または一部 ②全額 ③全額または一部
償還特約の対象となる事由	—	主務省の事前承認が得られた場合に、事前通知により任意に償還可能
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
その概要	—	—
元本の削減に係る特約の有無	無	無
その概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	有
その概要	—	初回償還可能日の翌日以降、利率がステップアップ

＜連結＞ 第12条第3項2号		
平成28年3月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は左記に以下を加えたものです。		
発行主体	株式会社三重銀総研 三重銀総合リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀信用保証株式会社 三重銀コンピュータサービス株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式 (非支配株主持分)	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	661百万円	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—
	その償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	
その概要	—	
元本の削減に係る特約の有無	無	
その概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	
その概要	—	

自己資本の充実の状況

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<単体> 第10条第3項2号	<連結> 第12条第3項3号
統 合 リ ス ク 管 理	
<p>当行では、自己資本（経過措置を勘案しないベース）を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。</p> <p>さらに、配分した資本に対する収益率を内部管理上の収益性指標に活用することで、健全性の確保と、部門別並びに当行全体でのリスクに見合った収益の獲得を目指しております。</p>	<p>同左。</p> <p>なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べて極めて小さいことから、連結ベースでの統合リスク管理は実施しておりません。</p> <p>連結子会社の持つ主要なリスクは、三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の信用リスクですが、一定条件に該当する個別与信案件は事前に当行に意見を求めることとし、また、各社で実施した自己査定結果は当行の監査部（平成26年6月末までは資産監査部）が監査する等により、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。</p>
自 己 資 本 の 充 実 度	
<p>自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（平成27年3月末 9.05%、平成28年3月末 8.82%）を評価基準に採用しております。</p> <p>自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、当行の健全性、安全性は十分に保たれております。</p>	<p>自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（平成27年3月末 9.31%、平成28年3月末 9.10%）を評価基準に採用しております。</p> <p>自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、当行連結グループの健全性、安全性は十分に保たれております。</p>

自己資本の充実の状況

■信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第3項3号イ	＜連結＞ 第12条第3項4号イ
信用リスク管理の方針	
<p>信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当行は信用リスクについて、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持して収益を確保することを基本方針としております。</p>	同左。
信用リスク管理の手続の概要	
<p>当行では、「リスク管理規定」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理及び自己資本管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理と自己資本管理の運営により、当行の健全性の維持と安定的な発展を図っております。</p> <p>信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の予測損失額（EL=Expected Loss）、予測損失変動額（UL=Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めて取締役会等に報告しております。</p> <p>また、大口与信先の管理を行うとともに、建設業、不動産業について審査専担者を置くなど、業種別の与信残高管理態勢を強化しており、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。</p>	<p>同左。</p> <p>連結子会社のうち、信用リスクを伴う業務を主要業務としているのは、三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の3社であります。これらの連結子会社が採り上げる個別与信案件のうち、一定条件に該当するものは事前に当行に意見を求めることとし、関連会社が過度な信用リスクを負わないよう、連結ベースで管理する体制としております。</p> <p>また、連結子会社は、銀行と同等の基準に基づき各社ごとに定めた自己査定基準により資産査定を行っております。各社が実施した自己査定結果は当行に報告され、当行監査部（平成26年6月末までは資産監査部）が監査し、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。</p>
貸倒引当金の計上基準	
<p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下の通り計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（平成26年6月末までは資産監査部）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	同左。

自己資本の充実の状況

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

＜単体＞ 第10条第3項3号口	＜連結＞ 第12条第3項4号口
<p>信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウエイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出金等与信関連資産 <ul style="list-style-type: none"> 株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) 有価証券等市場関連資産 <ul style="list-style-type: none"> 株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P) その他の資産 <ul style="list-style-type: none"> 株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 <p>なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。</p>	同左。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第3項4号	＜連結＞ 第12条第3項5号
信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要	
<p>当行では信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、その手続については、一般規定集や事務規定集、評価基準要綱等を定め、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。</p> <p>なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審議を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。</p>	<p>同左。</p> <p>なお、連結子会社については、三重銀総合リース株式会社はリース業務、株式会社三重銀カードはクレジットカード、貸金、信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、必要に応じて不動産担保等による保全措置を講じています。三重銀信用保証株式会社は住宅ローン等の信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、主に融資対象となる不動産の担保徴求による保全措置を講じております。</p>
自行預金との相殺等	
<p>手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当行に対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当行は、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。</p> <p>その際、当行は、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続きを行い、払戻充当の結果を通知いたします。</p>	同左。
信用リスク・アセット計算における取扱い	
<p>自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格融資資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。</p>	同左。

自己資本の充実の状況

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第3項5号	＜連結＞ 第12条第3項6号
<p>派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。</p> <p>当行は、取引相手先ごとの信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避することを基本方針としております。</p> <p>派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、貸出金等と合算してオン・オフ一体で管理しております。</p> <p>取引相手の信用力に応じて必要な保全措置を講じておりますが、当該取引は引当金算定の対象とはしておりません。</p> <p>万一、当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。</p>	同左。

■証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

＜単体＞ 第10条第3項6号イ	＜連結＞ 第12条第3項7号イ
証券化取引の内容	
<p>証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。なお、オリジネーターもしくはサービサーとしては証券化エクスポージャーに該当する取引には関与しておりません。</p> <p>また、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。</p>	同左。
ノンリコースローン	
<p>ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュフローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。</p> <p>当行は、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュフローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。</p> <p>また、通常の貸出金等を対象とした自己査定マニュアルとは別に、「自己査定マニュアル（ノンリコースローン編）」を制定し、ノンリコースローンの特性を踏まえた債務者格付けを行っております。</p>	同左。

自己資本の充実の状況

- 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

<単体> 第10条第3項6号ロ	<連結> 第12条第3項7号ロ
<p>平成27年3月末 外部格付が付与されている証券化エクスポージャーは保有しておりませんが、外部格付を参照する場合は適切なモニタリングを行います。 なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。</p> <p>平成28年3月末 証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。 なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。</p>	<p>同左。</p> <p>同左。</p>

- 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

<単体> 第10条第3項6号ハ	<連結> 第12条第3項7号ハ
<p>信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。</p>	<p>同左。</p>

- 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

<単体> 第10条第3項6号ニ	<連結> 第12条第3項7号ニ
<p>証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しております。</p>	<p>同左。</p>

- 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

<単体> 第10条第3項6号ホ	<連結> 第12条第3項7号ホ
<p>自己資本比率告示第39条に基づき、当行は、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。</p>	<p>自己資本比率告示第27条に基づき、当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。</p>

- 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

<単体> 第10条第3項6号ヘ	<連結> 第12条第3項7号ヘ
<p>証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。</p>	<p>同左。</p>

- 子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

<単体> 第10条第3項6号ト	<連結> 第12条第3項7号ト
<p>証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等はありません。</p>	<p>同左。</p>

- 証券化取引に関する会計方針

<単体> 第10条第3項6号チ	<連結> 第12条第3項7号チ
<p>オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりません。 また、ノンリコースローンの供与については、貸出金の会計方針に従って処理しております。</p>	<p>同左。</p>

自己資本の充実の状況

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

<単体> 第10条第3項6号リ	<連結> 第12条第3項7号リ
<p>証券化エクスポージャーに係るリスク・ウエイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出金等与信関連資産 株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 <p>証券化エクスポージャーに該当する有価証券等市場関連資産はございません。 なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。</p>	同左。

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

<単体> 第10条第3項6号ヌ	<連結> 第12条第3項7号ヌ
内部評価方式は用いておりません。	同左。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

<単体> 第10条第3項6号ル	<連結> 第12条第3項7号ル
定量的な情報に係る重要な変更はございません。	同左。

■マーケット・リスクに関する事項

<単体> 第10条第3項7号	<連結> 第12条第3項8号
マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク	
マーケット・リスクとは、金利、株式、為替などの相場が変動することにより、保有する資産の価値が減少し、損失を被るリスクをいいます。	同左。
自 己 資 本 比 率 の 算 出 に お け る 取 扱 い	
自己資本比率告示第39条に基づき、当行は、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。	自己資本比率告示第27条に基づき、当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

<単体> 第10条第3項8号イ	<連結> 第12条第3項9号イ
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 管 理 の 方 針	
<p>オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク（事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等）をいいます。</p> <p>オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響最小化に努めることを基本方針としております。</p>	同左。

自己資本の充実の状況

オペレーショナル・リスク管理の手續の概要

<p>当行は、「リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスク管理の状況について、定期的に取り締役会等への報告を実施しております。</p> <p>また、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、危機対策・業務継続規定並びに危機対策・業務継続マニュアルを制定し、定期的に訓練を行っております。</p> <p>「オペレーショナルリスク管理の基本方針」、「事務リスク管理方針」、「システムリスク管理方針」を定期的に定め、これらの方針に沿った諸施策を実施し、管理体制を順次強化しております。</p>	<p>同左。</p>
--	------------

事務リスク

<p>平成27年3月末</p> <p>事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有する部署で正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。</p> <p>また、監査部による営業店、事務委託関連会社等への監査を定期的実施し、事故防止体制の確立を図っております。</p> <p>平成28年3月末</p> <p>事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有する部署で正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。</p> <p>また、監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的実施し、事故防止体制の確立を図っております。</p>	<p>同左。</p> <p>同左。</p>
---	-----------------------

システムリスク

<p>平成27年3月末</p> <p>システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置等を行っております。</p> <p>また、コンピュータの不正使用防止のため、営業店での端末機操作にあたってはオペレータIDとパスワードにて認証し、あらかじめ認められた職員以外は操作ができないシステムを構築するなどの対策を講じております。</p> <p>さらに、当行がコンピュータシステムの開発・運行を委託する三重銀コンピュータサービス株式会社とは、定期的に安全対策会議を開催し、システムの改善等安全性向上を検討して必要な対策を実施し、システム不備発生の抑制に努めております。</p> <p>平成28年3月末</p> <p>システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置等を行っております。</p> <p>また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。</p>	<p>同左。</p> <p>同左。</p>
--	-----------------------

自己資本の充実の状況

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

＜単体＞ 第10条第3項8号口	＜連結＞ 第12条第3項9号口
オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。	同左。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第3項9号	＜連結＞ 第12条第3項10号
リ ス ク 管 理 の 方 針	
株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。 政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしておりません。	同左。
リ ス ク 管 理 の 手 続 の 概 要	
当行は、株式等への投資について定めた「取引運用基準」の中で、投資対象先の格付ごとに投資限度額を設定し、特定先、低格付先に投資が集中することがないように、適切な株式ポートフォリオの構築に努めております。 また、「リスク管理規定」に基づき、株式等の価格変動リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスクの状況について、定期的に取り締役会等へ報告をしております。 株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っており、自己資本を勘案して原則年1回決定したリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。	同左。 連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。 連結子会社の保有する株式の含み損益状況を月次単位で把握する等、連結ベースでの必要な管理を実施しております。
評 価 方 法 並 び に 会 計 方 針	
株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。	同左。

自己資本の充実の状況

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第3項10号イ	＜連結＞ 第12条第3項11号イ
<p>金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。</p> <p>取締役会において原則年1回決定する金利リスクに対して割り当てたリスク資本の範囲内に、バリュー・アット・リスク（VaR）により計測したリスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デューレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。</p> <p>VaR、ベース・ポイント・バリュー（BPV）により、毎月末時点で計測した金利リスク量は、増減要因、資本配分額に対する水準等をリスク管理会議で分析した上で、取締役会等に報告する体制としております。</p>	<p>同左。</p> <p>なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク量は単体に比べて極めて小さいため、連結ベースでの金利リスクは管理対象外としております。</p>

・内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要、及び金利ショックに対する経済的価値の増減額

＜単体＞ 第10条第3項10号ロ、第10条第4項第9号	＜連結＞ 第12条第3項第11号ロ、第12条第4項第10号															
金利リスク算定の概要																
<p>当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせ活用しております。</p>	同左。															
金利リスク算定の前提																
<p>内部管理上の金利リスク量算出にあたっては、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。</p> <p>また、流動性預金についてはコア預金の区分を設けず、最短期間である1カ月以内のマチュリティに区分して金利リスク量を計測しております。</p>	同左。															
金利リスク量の計測結果																
<p>（金利ショックに対する経済的価値の増減額—第10条第4項第9号に基づく定量的な開示事項）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ADD8E6;">単体</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">平成27年3月期 （平成27年3月31日）</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">平成28年3月期 （平成28年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預貸金等</td> <td style="text-align: right;">9,727</td> <td style="text-align: right;">8,857</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">4,200</td> <td style="text-align: right;">2,684</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4682B4;">金利ショックに対する 経済的価値の減少額（VaR）</td> <td style="background-color: #4682B4; text-align: right;">13,931</td> <td style="background-color: #4682B4; text-align: right;">11,544</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）VaR計測上の前提 保有期間：預貸金等240日、債券60日、デリバティブ10日 観測期間：5年 信頼区間：99%</p>	単体	平成27年3月期 （平成27年3月31日）	平成28年3月期 （平成28年3月31日）	預貸金等	9,727	8,857	債券	4,200	2,684	デリバティブ	4	3	金利ショックに対する 経済的価値の減少額（VaR）	13,931	11,544	<p>（金利ショックに対する経済的価値の増減額—第12条第4項第10号に基づく定量的な開示事項）</p> <p>連結子会社の金利リスク量は計測しておりません。</p>
単体	平成27年3月期 （平成27年3月31日）	平成28年3月期 （平成28年3月31日）														
預貸金等	9,727	8,857														
債券	4,200	2,684														
デリバティブ	4	3														
金利ショックに対する 経済的価値の減少額（VaR）	13,931	11,544														

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

■ その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

〈連 結〉第12条第4項第1号

当行連結グループには、その他金融機関等であって銀行の子法人等である会社はありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単 体〉第10条第4項第1号

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(オン・バランス項目)

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	2
国際開発銀行向け	—	0
地方公共団体金融機構向け	5	9
我が国の政府関係機関向け	44	41
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	229	271
法人等向け	22,212	22,659
中小企業等向け及び個人向け	5,720	5,840
抵当権付住宅ローン	3,634	3,831
不動産取得等事業向け	4,232	4,588
三月以上延滞等	42	76
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	122	122
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,543	1,509
（うち出資等のエクスポージャー）	1,543	1,509
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	2,825	2,725
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,676	1,549
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	292	240
（うち右記以外のエクスポージャー）	856	934
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	91	60
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	7	6
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	126	96
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲ 851	▲ 784
合 計	39,993	41,061

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

自己資本の充実の状況

(オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	64	79
短期の貿易関連偶発債務	0	1
特定の取引に係る偶発債務	95	97
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	248	266
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	199	118
（うち借入金の保証）	56	47
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	35	44
派生商品取引及び長期決済期間取引	321	499
カレント・エクスポージャー方式	321	499
派生商品取引	321	499
外為関連取引	217	365
金利関連取引	103	133
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	0	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	965	1,107

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
簡便的リスク測定方式	506	771
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合 計	506	771

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	0

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

自己資本の充実の状況

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

平成18年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
基礎的手法	1,649	1,620
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合 計	1,649	1,620

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
信用リスク	41,465	42,940
オペレーショナル・リスク	1,649	1,620
合 計	43,114	44,560

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

自己資本の充実の状況

〈連 結〉第12条第4項第2号

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	2
国際開発銀行向け	—	0
地方公共団体金融機構向け	5	9
我が国の政府関係機関向け	44	41
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	229	271
法人等向け	22,094	22,504
中小企業等向け及び個人向け	5,733	5,860
抵当権付住宅ローン	3,634	3,831
不動産取得等事業向け	4,232	4,588
三月以上延滞等	50	81
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	122	122
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,497	1,442
（うち出資等のエクスポージャー）	1,497	1,442
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	3,403	3,325
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,676	1,549
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	338	278
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,388	1,497
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	91	60
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	7	6
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	166	93
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲ 851	▲ 784
合 計	40,468	41,460

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

自己資本の充実の状況

(オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

連結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	64	79
短期の貿易関連偶発債務	0	1
特定の取引に係る偶発債務	95	97
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
N I F又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	248	266
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	199	118
(うち借入金の保証)	56	47
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	35	44
派生商品取引及び長期決済期間取引	321	499
カレント・エクスポージャー方式	321	499
派生商品取引	321	499
外為関連取引	217	365
金利関連取引	103	133
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	0	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	965	1,107

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位:百万円)

連結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
簡便的リスク測定方式	506	771
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合計	506	771

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位:百万円)

連結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	0

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

自己資本の充実の状況

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

平成18年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

連 結	平成27年3月期 （平成27年3月31日）	平成28年3月期 （平成28年3月31日）
基礎的手法	1,689	1,659
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合 計	1,689	1,659

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連 結	平成27年3月期 （平成27年3月31日）	平成28年3月期 （平成28年3月31日）
信用リスク	41,940	43,339
オペレーショナル・リスク	1,689	1,659
合 計	43,630	44,999

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた額です。

自己資本の充実の状況

■信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別、及び地域別・業種別・残存期間別）
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別・業種別）

〈単 体〉第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期(平成27年3月31日)				
	信用リスク エクスポージャー 期末残高	うち 貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	うち 債券	うち デリバティブ取引	うち 三月以上延滞 エクスポージャー
国内	1,991,996	1,465,322	358,326	11,876	1,783
国外	29,238	4,220	19,478	1,750	—
地域別計	2,021,234	1,469,543	377,804	13,626	1,783
製造業	217,065	176,242	28,691	3,087	68
農業、林業	2,047	2,022	25	—	3
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,494	1,454	—	—	—
建設業	57,044	54,050	2,266	39	204
電気・ガス・熱供給・水道業	31,710	28,699	1,907	86	—
情報通信業	8,052	6,134	1,080	31	113
運輸業、郵便業	74,321	50,583	17,785	138	1
卸売業、小売業	131,705	118,858	8,687	1,819	149
金融業、保険業	130,673	82,198	29,343	6,830	—
不動産業	216,871	208,713	4,712	1,337	544
物品賃貸業	90,573	89,377	520	1	—
各種サービス業	89,843	80,943	8,241	229	286
地方公共団体	491,387	149,064	274,543	23	—
その他	478,443	421,199	—	—	412
業種別計	2,021,234	1,469,543	377,804	13,626	1,783
1年以下	148,364	107,805	29,599	298	—
1年超3年以下	267,838	197,791	66,562	3,042	—
3年超5年以下	384,322	246,506	134,934	2,609	—
5年超7年以下	179,348	123,628	52,930	2,664	—
7年超10年以下	172,885	107,266	59,971	4,945	—
10年超	544,188	509,670	33,806	66	—
期間の定めのないもの	324,287	176,874	—	—	—
残存期間別計	2,021,234	1,469,543	377,804	13,626	—

(単位:百万円)

単 体	平成28年3月期(平成28年3月31日)				
	信用リスク エクスポージャー 期末残高	うち 貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	うち 債券	うち デリバティブ取引	うち 三月以上延滞 エクスポージャー
国内	2,023,389	1,470,803	346,450	16,665	2,076
国外	28,965	4,245	18,159	2,986	239
地域別計	2,052,354	1,475,049	364,609	19,652	2,316
製造業	218,364	174,899	29,671	4,766	146
農業、林業	1,869	1,854	15	—	5
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,769	2,729	—	—	—
建設業	57,292	53,753	2,809	41	178
電気・ガス・熱供給・水道業	36,255	32,009	2,904	324	—
情報通信業	7,152	5,382	950	43	104
運輸業、郵便業	76,548	52,721	17,839	175	374
卸売業、小売業	134,286	117,913	10,567	3,554	124
金融業、保険業	130,515	83,644	29,354	8,782	—
不動産業	223,899	216,358	3,875	1,561	501
物品賃貸業	85,356	84,046	500	74	—
各種サービス業	92,628	83,629	8,210	327	257
地方公共団体	493,869	130,472	257,910	—	—
その他	491,547	435,635	—	—	624
業種別計	2,052,354	1,475,049	364,609	19,652	2,316
1年以下	147,246	107,510	33,551	146	—
1年超3年以下	314,176	215,023	95,631	3,254	—
3年超5年以下	334,477	223,000	106,414	4,990	—
5年超7年以下	156,415	116,875	36,013	3,152	—
7年超10年以下	185,756	110,108	67,235	7,624	—
10年超	560,204	533,582	25,763	483	—
期間の定めのないもの	354,076	168,948	—	—	—
残存期間別計	2,052,354	1,475,049	364,609	19,652	—

自己資本の充実の状況

〈連 結〉第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期(平成27年3月31日)				
	信用リスク エクスポージャー 期末残高	うち 貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外の オフ・バランス取引	うち 債券	うち デリバティブ取引	うち 三月以上延滞 エクスポージャー
国内	2,003,769	1,463,018	358,326	11,876	2,377
国外	29,238	4,220	19,478	1,750	—
地域別計	2,033,007	1,467,238	377,804	13,626	2,377
製造業	217,098	176,253	28,691	3,087	68
農業、林業	2,048	2,023	25	—	3
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,494	1,454	—	—	—
建設業	57,051	54,057	2,266	39	204
電気・ガス・熱供給・水道業	31,711	28,699	1,907	86	—
情報通信業	7,917	6,134	1,080	31	113
運輸業、郵便業	74,362	50,587	17,785	138	1
卸売業、小売業	131,935	118,861	8,687	1,819	149
金融業、保険業	129,301	81,433	29,343	6,830	—
不動産業	216,873	208,713	4,712	1,337	544
物品賃貸業	87,610	87,087	520	1	—
各種サービス業	89,945	81,087	8,241	229	286
地方公共団体	491,429	149,064	274,543	23	—
その他	494,227	421,777	—	—	1,005
業種別計	2,033,007	1,467,238	377,804	13,626	2,377
1年以下	151,439	108,124	29,599	298	—
1年超3年以下	268,773	197,516	66,562	3,042	—
3年超5年以下	385,181	245,791	134,934	2,609	—
5年超7年以下	179,814	123,628	52,930	2,664	—
7年超10年以下	173,001	107,266	59,971	4,945	—
10年超	544,188	509,670	33,806	66	—
期間の定めのないもの	330,608	175,240	—	—	—
残存期間別計	2,033,007	1,467,238	377,804	13,626	—

(単位:百万円)

連 結	平成28年3月期(平成28年3月31日)				
	信用リスク エクスポージャー 期末残高	うち 貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外の オフ・バランス取引	うち 債券	うち デリバティブ取引	うち 三月以上延滞 エクスポージャー
国内	2,033,388	1,467,487	346,450	16,665	2,588
国外	28,965	4,245	18,159	2,986	239
地域別計	2,062,353	1,471,733	364,609	19,652	2,828
製造業	218,397	174,910	29,671	4,766	146
農業、林業	1,871	1,856	15	—	5
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,769	2,729	—	—	—
建設業	57,296	53,756	2,809	41	178
電気・ガス・熱供給・水道業	36,255	32,009	2,904	324	—
情報通信業	7,016	5,382	950	43	104
運輸業、郵便業	76,588	52,724	17,839	175	374
卸売業、小売業	134,517	117,917	10,567	3,554	124
金融業、保険業	128,875	83,097	29,354	8,782	—
不動産業	223,901	216,358	3,875	1,561	501
物品賃貸業	81,201	80,626	500	74	—
各種サービス業	92,668	83,711	8,210	327	257
地方公共団体	493,880	130,472	257,910	—	—
その他	507,112	436,181	—	—	1,135
業種別計	2,062,353	1,471,733	364,609	19,652	2,828
1年以下	151,217	107,790	33,551	146	—
1年超3年以下	314,821	214,543	95,631	3,254	—
3年超5年以下	335,280	221,760	106,414	4,990	—
5年超7年以下	156,663	116,875	36,013	3,152	—
7年超10年以下	185,869	110,108	67,235	7,624	—
10年超	560,204	533,582	25,763	483	—
期間の定めのないもの	358,296	167,071	—	—	—
残存期間別計	2,062,353	1,471,733	364,609	19,652	—

自己資本の充実の状況

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

〈単 体〉第10条第4項第2号二

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	827	494	827	494	494	350	494	350
個別貸倒引当金	5,148	1,144	1,715	4,577	4,577	712	1,037	4,252
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

〈連 結〉第12条第4項第3号二

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,020	715	1,020	715	715	551	715	551
個別貸倒引当金	5,609	1,380	1,826	5,163	5,163	896	1,293	4,767
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単 体〉第10条第4項第2号二

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高
国内	5,148	1,086	1,715	4,519	4,519	615	1,037	4,098
国外	—	57	—	57	57	96	—	154
地域別計	5,148	1,144	1,715	4,577	4,577	712	1,037	4,252
製造業	625	216	198	642	642	295	154	783
農業、林業	3	0	0	3	3	—	0	3
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,217	70	778	1,509	1,509	15	112	1,412
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	100	71	0	172	172	—	14	158
運輸業、郵便業	47	218	29	236	236	32	4	264
卸売業、小売業	260	131	52	339	339	104	107	336
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,168	228	591	805	805	6	447	364
物品賃貸業	5	6	3	9	9	—	7	1
各種サービス業	682	141	56	767	767	158	186	738
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	36	58	3	91	91	99	2	189
業種別計	5,148	1,144	1,715	4,577	4,577	712	1,037	4,252

〈連 結〉第12条第4項第3号二

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額	期末残高
国内	5,609	1,322	1,826	5,105	5,105	800	1,293	4,612
国外	—	57	—	57	57	96	—	154
地域別計	5,609	1,380	1,826	5,163	5,163	896	1,293	4,767
製造業	733	228	206	756	756	305	257	804
農業、林業	3	0	0	3	3	—	0	3
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,227	72	783	1,516	1,516	16	114	1,418
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	100	71	0	172	172	—	14	158
運輸業、郵便業	51	223	32	241	241	36	5	272
卸売業、小売業	274	134	54	354	354	107	114	346
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,169	228	592	805	805	6	447	364
物品賃貸業	5	6	3	9	9	—	7	1
各種サービス業	759	246	69	936	936	208	245	899
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	283	166	83	366	366	216	85	497
業種別計	5,609	1,380	1,826	5,163	5,163	896	1,293	4,767

自己資本の充実の状況

● 業種別の貸出金償却の額

〈単 体〉第10条第4項第2号ホ

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	1	0
農業, 林業	—	—
漁業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業, 郵便業	—	—
卸売業, 小売業	0	—
金融業, 保険業	—	—
不動産業	1	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	—
合 計	4	0

〈連 結〉第12条第4項第3号ホ

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	1	0
農業, 林業	—	—
漁業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業, 郵便業	—	—
卸売業, 小売業	0	—
金融業, 保険業	—	—
不動産業	1	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	1	0
合 計	6	0

- リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単 体〉第10条第4項第2号ハ

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		
	合 計	格付あり	格付なし
0%	552,561	3,096	549,464
2%	—	—	—
4%	—	—	—
10%	43,612	—	43,612
20%	72,421	69,939	2,482
35%	259,608	—	259,608
50%	203,891	202,943	948
70%	2,993	2,993	—
75%	191,457	—	191,457
100%	653,014	105,505	547,508
150%	1,326	—	1,326
250%	5,192	—	5,192
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	1,986,080	384,479	1,601,601

(単位:百万円)

単 体	平成28年3月期 (平成28年3月31日)		
	合 計	格付あり	格付なし
0%	552,840	2,223	550,617
2%	—	—	—
4%	209	—	209
10%	43,876	—	43,876
20%	52,768	50,561	2,207
35%	273,681	—	273,681
50%	201,086	200,116	969
70%	2,904	2,904	—
75%	195,353	—	195,353
100%	681,804	108,551	573,253
150%	1,611	—	1,611
250%	4,667	—	4,667
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	2,010,803	364,357	1,646,446

自己資本の充実の状況

〈連 結〉第12条第4項第3号ハ

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		
	合 計	格付あり	
		格付なし	
0%	552,601	3,096	549,504
2%	—	—	—
4%	—	—	—
10%	43,612	—	43,612
20%	72,442	69,939	2,503
35%	259,608	—	259,608
50%	203,891	202,943	948
70%	2,993	2,993	—
75%	191,896	—	191,896
100%	663,330	105,505	557,824
150%	1,920	—	1,920
250%	5,655	—	5,655
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	1,997,953	384,479	1,613,474

(単位:百万円)

連 結	平成28年3月期 (平成28年3月31日)		
	合 計	格付あり	
		格付なし	
0%	552,852	2,223	550,628
2%	—	—	—
4%	209	—	209
10%	43,876	—	43,876
20%	52,797	50,561	2,236
35%	273,681	—	273,681
50%	201,086	200,116	969
70%	2,904	2,904	—
75%	196,028	—	196,028
100%	690,302	108,551	581,751
150%	2,123	—	2,123
250%	5,040	—	5,040
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	2,020,902	364,357	1,656,545

自己資本の充実の状況

■ 信用リスク削減手法に関する事項

〈単 体〉第10条第4項第3号

イ. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
現金及び自行預金	14,260	14,837
金	—	—
適格債券	5,397	12,635
適格株式	5,365	4,477
適格投資信託	—	—
合 計	25,023	31,950

ロ. 適格保証又は適格クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
適格保証	16,382	20,315
適格クレジット・デリバティブ	13	22
合 計	16,396	20,337

〈連 結〉第12条第4項第4号

イ. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
現金及び自行預金	14,260	14,837
金	—	—
適格債券	5,397	12,635
適格株式	5,365	4,477
適格投資信託	—	—
合 計	25,023	31,950

ロ. 適格保証又は適格クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
適格保証	16,382	20,315
適格クレジット・デリバティブ	13	22
合 計	16,396	20,337

自己資本の充実の状況

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第4号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期(平成27年3月31日)						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	3,636	9,989	13,626	—	—	—	13,626
外為関連取引及び金関連取引	1,626	8,427	10,053	—	—	—	10,053
金利関連取引	2,007	1,559	3,567	—	—	—	3,567
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	2	2	5	—	—	—	5
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,636	9,989	13,626	—	—	—	13,626

(単位:百万円)

単 体	平成28年3月期(平成28年3月31日)						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	4,424	15,228	19,652	—	—	—	19,652
外為関連取引及び金関連取引	1,818	13,628	15,447	—	—	—	15,447
金利関連取引	2,605	1,599	4,204	—	—	—	4,204
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,424	15,228	19,652	—	—	—	19,652

二. ロ(グロス再構築コストの額)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ(信用リスク削減効果勘案前の与信相当額)に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

自己資本の充実の状況

〈連 結〉第12条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期(平成27年3月31日)						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	3,636	9,989	13,626	—	—	—	13,626
外為関連取引及び金関連取引	1,626	8,427	10,053	—	—	—	10,053
金利関連取引	2,007	1,559	3,567	—	—	—	3,567
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	2	2	5	—	—	—	5
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,636	9,989	13,626	—	—	—	13,626

(単位:百万円)

連 結	平成28年3月期(平成28年3月31日)						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	4,424	15,228	19,652	—	—	—	19,652
外為関連取引及び金関連取引	1,818	13,628	15,447	—	—	—	15,447
金利関連取引	2,605	1,599	4,204	—	—	—	4,204
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,424	15,228	19,652	—	—	—	19,652

二. ロ(グロス再構築コストの額)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ(信用リスク削減効果勘案前の与信相当額)に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

自己資本の充実の状況

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第5号

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	974	—	—	—
割賦債権	1,300	—	1,200	—
キャッシング債権	—	—	1,500	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
合 計	2,275	—	2,700	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
	証券化 エクスポージャーの残高	うち 再証券化 エクスポージャーの残高	証券化 エクスポージャーの残高	うち 再証券化 エクスポージャーの残高
0%	—	—	—	—
20%	—	—	1,500	—
50%	—	—	—	—
100%	2,275	—	1,200	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,275	—	2,700	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	12	—
50%	—	—	—	—
100%	91	—	48	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	91	—	60	—

自己資本の充実の状況

- 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
不動産	—	—
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券 (CDO)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—
合 計	—	—

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

自己資本の充実の状況

〈連 結〉第12条第4項第6号

イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	974	—	—	—
割賦債権	1,300	—	1,200	—
キャッシング債権	—	—	1,500	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
合 計	2,275	—	2,700	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
	証券化 エクスポージャーの残高	うち 再証券化 エクスポージャーの残高	証券化 エクスポージャーの残高	うち 再証券化 エクスポージャーの残高
0%	—	—	—	—
20%	—	—	1,500	—
50%	—	—	—	—
100%	2,275	—	1,200	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,275	—	2,700	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	12	—
50%	—	—	—	—
100%	91	—	48	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	91	—	60	—

自己資本の充実の状況

- 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
不動産	—	—
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券 (CDO)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—
合 計	—	—

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

自己資本の充実の状況

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第7号

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	47,218	47,218	43,315	43,315
非上場株式(除く子会社・関連会社)	814	814	841	841
子会社・関連会社株式	1,465	1,465	2,001	2,001
合 計	49,497	49,497	46,158	46,158

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期	平成28年3月期
株式売却益	299	394
株式売却損	13	10
株式償却	—	—
損益額	285	384

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

単 体	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
評価損益の額	25,126	21,440

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈連 結〉第12条第4項第8号

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	47,921	47,921	44,056	44,056
非上場株式(除く子会社・関連会社)	837	837	864	864
合 計	48,759	48,759	44,920	44,920

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期	平成28年3月期
株式売却益	299	394
株式売却損	13	10
株式償却	—	—
損益額	285	384

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

連 結	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
評価損益の額	25,542	21,893

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行では該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成27年4月1日～平成28年3月31日）
報酬委員会（三重銀行）	4回

（注）報酬等の総額については取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額（年額3億円）の範囲内で、各人の職責、業績等を勘案して毎年6月に見直しを行ったうえ、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会において承認された方法に従って決定しております。

また、監査役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額（年額60百万円）の範囲内で、監査役会において協議された方法に従って決定しております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等について、当行は株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

また、対象従業員等に該当する者はありませんが、報酬等の決定に当たっては当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	賞与	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	11	288	288	288	-	-	-

（注）

- 対象役員の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬額、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
- 株式報酬型ストックオプションは、該当ございません。
- 当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で対象従業員等に該当する者はありません。

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則に基づく開示項目一覧

単体

銀行の概況及び組織に関する事項

経営の組織 … 19

持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 … 64

取締役及び監査役の氏名及び役職名 … 20

会計監査人の氏名又は名称 … 20

営業所の名称及び所在地 … 21-22

銀行の主要な業務の内容 … 18

銀行の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況 … 24-27

直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 … 28

直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益及び業務粗利益率 … 46

■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 … 46

■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 … 47、63

■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 … 48

■ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 … 63

■ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 … 63

預金に関する指標

■ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 … 50

■ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 … 51

貸出金等に関する指標

■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 … 52

■ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 … 52

■ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 … 53

■ 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 … 53

■ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 … 54

■ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 … 53

■ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 … 55

■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 … 63

有価証券に関する指標

■ 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高 … 58

■ 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 … 57

■ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 … 56

■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 … 63

銀行の業務の運営に関する事項

■ リスク管理の体制 … 10-13

■ 法令遵守の体制 … 14-16

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 … 1-6

銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定制争解決機関の商号又は名称 … 14

銀行の直近の2事業年度における財産の状況

■ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 … 42-45

■ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 … 55

- ・破綻先債権に該当する貸出金
- ・延滞債権に該当する貸出金
- ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金
- ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金

■ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 … 65-97

■ 流動性に係る経営の健全性について金融庁長官が別に定める事項 … -

■ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 … 59-62

- ・有価証券
- ・金銭の信託
- ・銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 … 54

■ 貸出金償却の額 … 55

■ 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨 … 42

■ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 … 42

■ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 … -

報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの … 98

連結

銀行及びその子会社等の概況に関する事項

■ 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 … 23

■ 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項 … 23

- ・名称
- ・主たる営業所又は事務所の所在地
- ・資本金または出資金
- ・事業の内容
- ・設立年月日
- ・銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合
- ・銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

■ 直近の事業年度における事業の概況 … 24

■ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 … 28

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

■ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 … 29-38

■ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 … 39

- ・破綻先債権に該当する貸出金
- ・延滞債権に該当する貸出金
- ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金
- ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金

■ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 … 65-97

■ 流動性に係る経営の健全性について金融庁長官が別に定める事項 … -

■ 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの … 40

■ 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨 … 29

■ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 … 29

■ 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 … -

報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの … 98